飛鳥・藤原宮発掘調査概報 15

藤原宮・藤原京・石神遺跡・山田寺

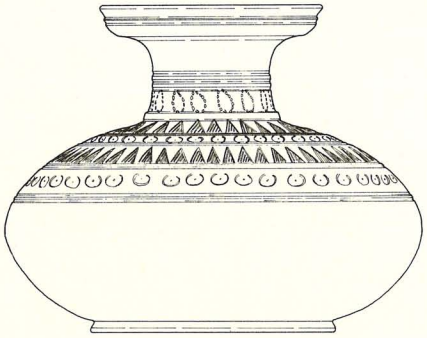

1985 年 6 月

奈 良 国 立 文 化 財 研 究 所

飛鳥・藤原宮発掘調査概報　15　正誤表

	誤	正
3頁　表，山田寺	５ＢＹＤ－Ｍ・Ｊ	５ＢＹＤ－Ｌ・Ｍ・Ｊ
18頁　下から10行目	徹去し	撤去し
24頁　2行目	藤原宮第37次	藤原宮第36次
37頁　7行目	内湟には	湟内には
38頁　下から2行目	宮・京	削除
53頁　4行目	東西溝ＳＤ０３	東西溝ＳＤ０１
53頁　5行目	ＳＫ０１	ＳＫ０３
55頁　8行目	（ＳＸ150）	（ＳＸ350）
63頁　第26図	ＳＤ755	ＳＤ577
68頁　第31図Ａ－１	ＳＸ150	ＳＸ350
75頁　下から9行目	発掘を持って	発掘を待って
92頁　下から10行目	狭いものとと	狭いものと
100頁　下から2行目	僧坊	僧房

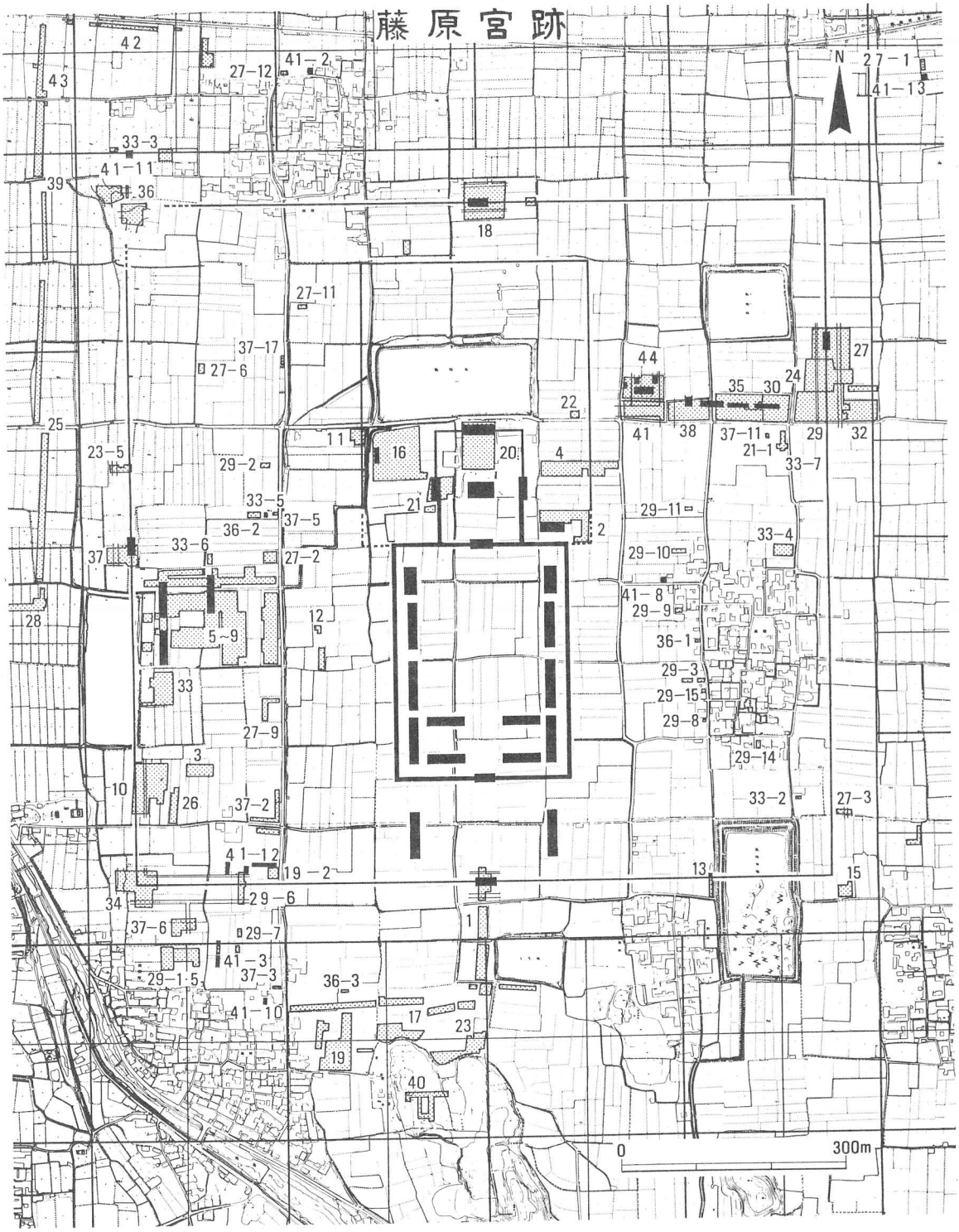

藤原宮周辺調査位置図（数字は次数）

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 15

目　　次

発掘調査地一覧表 …… 2

Ⅰ　藤原宮の調査 …… 4

1　藤原宮東方官衙地域の調査（第38・41・44次）…… 4

2　藤原宮その他の調査概要 …… 24

Ⅱ　藤原京の調査 …… 26

1　右京二条三坊・三条三坊の調査（第39・43次）…… 27

2　右京七条一坊（日高山）の調査（第40次）…… 35

3　右京二条二坊の調査（第42次） …… 39

4　左京二条三坊の調査（第41－13次） …… 42

5　藤原京その他の調査概要 …… 45

Ⅲ　飛鳥地域の調査 …… 54

1　石神遺跡第４次調査 …… 55

2　飛鳥寺とその周辺地域の調査 …… 69

3　飛鳥地域その他の調査概要 …… 82

Ⅳ　山田寺第６次調査（東回廊・寺域東北部） …… 84

写真図版

発　掘　調　査　地　一　覧　表

※は本概報に未収録

遺跡・調査次数	調査地区	面　積	調査期間	調　査　地	所有者等	備　考
藤原宮　38	6AJF−B	1,380 ㎡	'83. 12. 1 〜'84. 3. 28	橿原市高殿町沖殿 411−1	殿村　勇	学術調査
39	6AJJ−A〜C	1,405 ㎡	'84. 1. 23 〜'84. 4. 10	橿原市縄手町・醍醐町	奈良県	国道バイパス建設4次
40	6AWK−H	870 ㎡	'84. 3. 1 〜'84. 4. 19	橿原市上飛騨町 153−6	橿原市長	市営住宅建設
41	6AJF−B	1,260 ㎡	'84. 4. 3 〜'84. 10. 20	橿原市高殿町沖殿 411−1	殿村　勇	学術調査
42	6AJQ−E	618 ㎡	'84. 4. 7 〜'84. 5. 15	橿原市醍醐町	奈良県	国道バイパス建設5次
43	6AJQ−E・F	749 ㎡	'84. 6. 11 〜'84. 8. 7	橿原市醍醐町	奈良県	国道バイパス建設6次
44	6AJF−B	1,750 ㎡	'84. 10. 22 〜'85. 4. 24	橿原市高殿町沖殿 412−1, 413	殿村　清美 藤田　好徙	学術調査
41− 1	6AMG−H	9 ㎡	'84. 4. 11	高市郡明日香村小山 362・363	上田　正弘	住宅増築
41− 2	6AJP−U	4 ㎡	'84. 4. 13	橿原市醍醐町大木 216−1	高岡　喜明	庭地造成
41− 3	6AJH−S	80 ㎡	'84. 4. 22 〜'84. 4. 26	橿原市飛騨町 79	橿原市長	老人憩の家建設
41− 4	6AJP−S	20 ㎡	'84. 5. 17 〜'84. 5. 18	橿原市醍醐町 271−7	吉川　俊成	宅地造成
41− 5	6AMM−B	130 ㎡	'84. 5. 10 〜'84. 5. 22	橿原市田中町字渕カエ 421−1	高山マサエ	露天駐車場造成
41− 6	6AMW−D	80 ㎡	'84. 7. 9 〜'84. 7. 16	橿原市久米町 713 714−1 〜 3	増田　宗和	レストラン建設
41− 7	6AJP−K・L	120 ㎡	'84. 7. 23 〜'84. 7. 31	橿原市醍醐町字野田 261	近畿安全保護具協会組合	事務所・倉庫新築
41− 8	6AJF−F	10 ㎡	'84. 8. 7 〜'84. 8. 9	橿原市高殿町 325−5	中浦久次郎	農小屋・車庫改築
41− 9	6AJP−R	60 ㎡	'84. 9. 19 〜'84. 9. 22	橿原市醍醐町東五ノ坪	森田　弘	住宅新築
41−10	6AJH−U	12 ㎡	'84. 10. 8 〜'84. 10. 9	橿原市飛騨町 65−1	森本忠三郎	住宅新築
41−11	6AJJ−B	12 ㎡	'84. 10. 23 〜'84. 10. 24	橿原市醍醐町 106−7	三浦　浩	住宅新築
41−12	6AJH−P	150 ㎡	'84. 11. 19. 〜'84. 11. 29	橿原市飛騨町 82, 85, 86, 87, 85−1, 87−1, 84−1	橿原市長・市土地開発公社	飛騨地区道路・住宅新築
41−13	6AJN−N	140 ㎡	'84. 12. 6 〜'84. 12. 25	橿原市法花寺町 18−4	東　淳一	住宅新築
41−14	6AJQ−F	8 ㎡	'84. 12. 19 〜'84. 12. 20	橿原市醍醐町 138−3	松本　雅昌	住宅新築
※ 41−15	6AWR−D	172 ㎡	'85. 2. 15 〜'85. 2. 27	橿原市城殿町字東テ 160	西田　恒信	露天駐車場造成

遺跡・調査次数	調査地区	面　積	調査期間	調　査　地	所有者等	備　考
藤原宮 41－16	6AJQ－K	100 ㎡	'85. 3. 18 ～'85. 4. 1	橿原市醍醐町 296－1，297－3	吉川源三郎	盛土造成建物建設
水落 ※ 5	6AMD－V	151 ㎡	'85. 2. 25 ～'85. 4. 10	高市郡明日香村飛鳥水落 213－1	明日香村	史跡整備に伴う調査
石神 4	6AMD－U	1,400 ㎡	'84. 7. 9 ～'85. 5. 7	高市郡明日香村飛鳥石神 284－1	米田　泰三	学術調査
石神周辺 A	6AMD－N	5 ㎡	'84. 4. 6	高市郡明日香村飛鳥 363,364－1	西本　正夫	住宅新築
石神周辺 B	6AMD－L	19 ㎡	'84. 8. 7 ～'84. 8. 8	高市郡明日香村飛鳥 405－2	明日香村農協	駐車場造成
飛鳥寺周辺 G	5BAS－E	95 ㎡	'84. 5. 1 ～'84. 5. 11	高市郡明日香村飛鳥（地内）	大字飛鳥管理組合	農道改修
H	5BAS－Q	9 ㎡	'84. 5. 9 ～'84. 5. 10	高市郡明日香村飛鳥 640	豊田　義男	住宅改築
I	5BAS－E	12 ㎡	'84. 5. 22 ～'84. 5. 24	高市郡明日香村飛鳥 636	中島　二郎	住宅改築
J	5BAS－J	56 ㎡	'85. 1. 10 ～'85. 2. 1	高市郡明日香村飛鳥 130－1，130－2	川島　浩之	車庫改築
K	5BAS－B	35 ㎡	'85. 1. 23 ～'85. 2. 23	高市郡明日香村飛鳥 138	北村　利嗣	農業用倉庫新築
L	5AKB－A	24 ㎡	'84. 7. 17 ～'84. 7. 25	高市郡明日香村飛鳥 83，84	中窪　太郎	農業用倉庫新築
山田寺 6	5BYD－M・J	572 ㎡	'84. 8. 6 ～'84. 12. 28	桜井市山田	国有地	学術調査
川原寺 A	6BKH－A	32 ㎡	'84. 7. 31 ～'84. 8. 2	高市郡明日香村川原 14	中谷　幸雄	農業用倉庫新築
川原寺周辺 B	6AKN－B	6 ㎡	'84. 4. 26	高市郡明日香村川原 77－1	大字川原総代中谷幸雄	公民館改築
橘　寺	5BTB－A	23 ㎡	'84. 10. 3 ～'84. 10. 4	高市郡明日香村橘 443	石井　義恩	住宅改築
豊浦寺 ※	5BTU－L	115 ㎡	'85. 2. 26 ～'85. 5. 16	高市郡明日香村豊浦 630	蘇我原敬浄	向原寺庫裡改築
※ 奥山久米寺	5BOQ－Q	25 ㎡	'85. 3. 8 ～'85. 3. 11	高市郡明日香村奥山 カミヤタ 26－2	吉松　利則	住宅改築

凡　　例

1. 本号には奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部が1983年12月から，1985年３月までに行なった調査の概要を収録した。ただし，一部未収録のものがある。
2. 調査一覧表には，1984年度の調査を示したが，本号に収録した1983年度の調査を一部再録した。
3. 遺構図に用いた座標は，すべて平面直角座標系第Ⅵ座標系であり，遺構図では「－」符号を省略している。
4. 本文中では『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』を概報と略した。
5. 遺構図には，個々の遺構に，遺跡あるいは大地区割ごとの一連番号を付し，その前にＳＡ；築地・塀，ＳＢ；建物，ＳＣ；回廊，ＳＤ；溝・濠，ＳＥ；井戸，ＳＦ；道路，ＳＫ；土壙，ＳＸ；その他，などの分類符号を示した。なお，遺構番号には仮番号で示したものがある。

表紙カット：石神遺跡第４次調査出土　新羅土器復原模式図（１：４）

I　藤原宮の調査

1　藤原宮東方官衙地域の調査（第38・41・44次）

藤原宮東方官衙地域では，ここ数年来計画的に発掘調査が行なわれ，東面北門の西側で整然と並ぶ長大な建物群が確認されている。今回の第38・41・44次調査はこれまでの調査と一連のもので、官衙の規模や性格、建物群の基本的な配置などをさらに明らかにする目的で実施した。第38次調査地区は、1982年度に調査した第35次調査地区に西接し、1983年度末に調査を行なった。引続いて1984年度当初にさらに西側に第41次調査地区を設定し、続いてその北側に第44次調査地区を設けた。なお、第41次調査地区と第44次調査地区は遺構検出の関係から一部調査地が重複している。

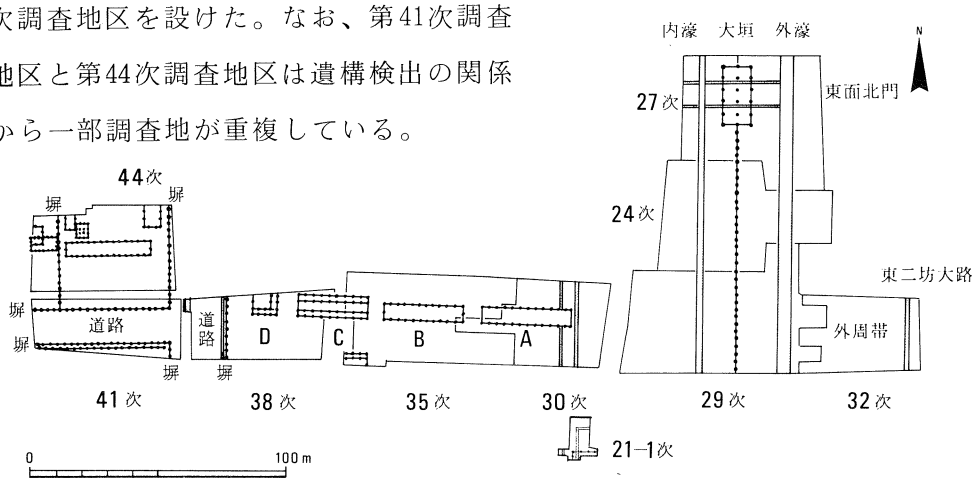

第1図　藤原宮東方官衙地域調査位置図（1：3000）

a　藤原宮第38次調査

（1983年12月～1984年3月）

調査地区は東西53m，南北26mの範囲の水田で、面積は1380㎡である。調査地区の層序は，基本的に上層から耕土・床土・灰褐色土・茶褐色土・黄褐色粘質土（地山）の順であり，遺構の大部分は茶褐色土上面で検出した。

主な遺構は、掘立柱建物・掘立柱塀・溝・土壙・池状遺構・小穴群などがあり，これらは藤原宮期，藤原宮期以前，その他に大別される。

藤原宮期の遺構

藤原宮期の遺構には、掘立柱建物ＳＢ3300•3480，掘立柱塀ＳＡ3500，宮内道路ＳＦ3499及びその東西両側溝ＳＤ3501•3502がある。

掘立柱建物ＳＢ3300は，第35次調査ですでにその東半部分を検出している。今回の調査では西妻柱列及びそれより東４間分の柱穴を検出した。その結果，全体の規模は，桁行９間（総長26.37 m），梁行３間（総長8.18 m）となり，柱筋の全てに柱の建つ長大な建物であることが明らかとなった。各柱間の寸法は、桁行 2.93 m等間，梁行は中央部3.5 m，両脇間各2.34 mとなる。柱掘形は不揃いであるが，東西1.2 m，南北１mの隅丸方形を呈し，柱の抜取り穴を持つものもある。ＳＢ3300の西2.8 mで南北に並ぶ３個の柱穴ＳＸ3510はＳＢ3300と一連の施設と考えられる。建物の張出し部分とも目隠し塀のような施設とも想定できるが，ＳＢ3300に対して北で西にわずかに振れており，詳細はわからない。なお，第35次調査でもＳＢ3300の東約３mで同様の施設が確認されているが，この場合は柱を建てた痕跡が全く認められていない。ＳＢ3480はＳＢ3300の西約８mの位置にあり，桁行２間以上，梁行３間の身舎の南と東に庇がつく南北棟の掘立柱建物である。柱間寸法は身舎が桁行2.4 m等間，梁行が中央間2.4 m，両脇間1.8 mである。南庇が1.8 m，東庇が2.1 mの広さをもつ。身舎の東側柱筋と東庇柱筋の一部に建て替えがみられる。柱掘形は東西1.2 m，南北0.9 m前後の隅丸方形を呈し，一部の柱穴には直径25cmほどの柱痕跡が残る。柱掘形の深さは現在の遺構面から70～80cmであるが，身舎の妻柱中央２本は35～40cmと浅く掘られている。

ＳＡ3500はＳＢ3480の西約10.5mにある南北塀で東方官衙の一ブロックの西端を画する塀と考えられる。柱間寸法は2.7 m等間で８間分を確認した。なお，ＳＡ3500は藤原宮東大垣より約193m西に位置することとなる。ＳＦ3499は宮内道路の遺構で藤原京東一坊大路計画線（先行条坊）を踏襲したものと考えられる。路面の幅員約13.6m，側溝心々で約15mを測る。東・西の側溝ＳＤ3501

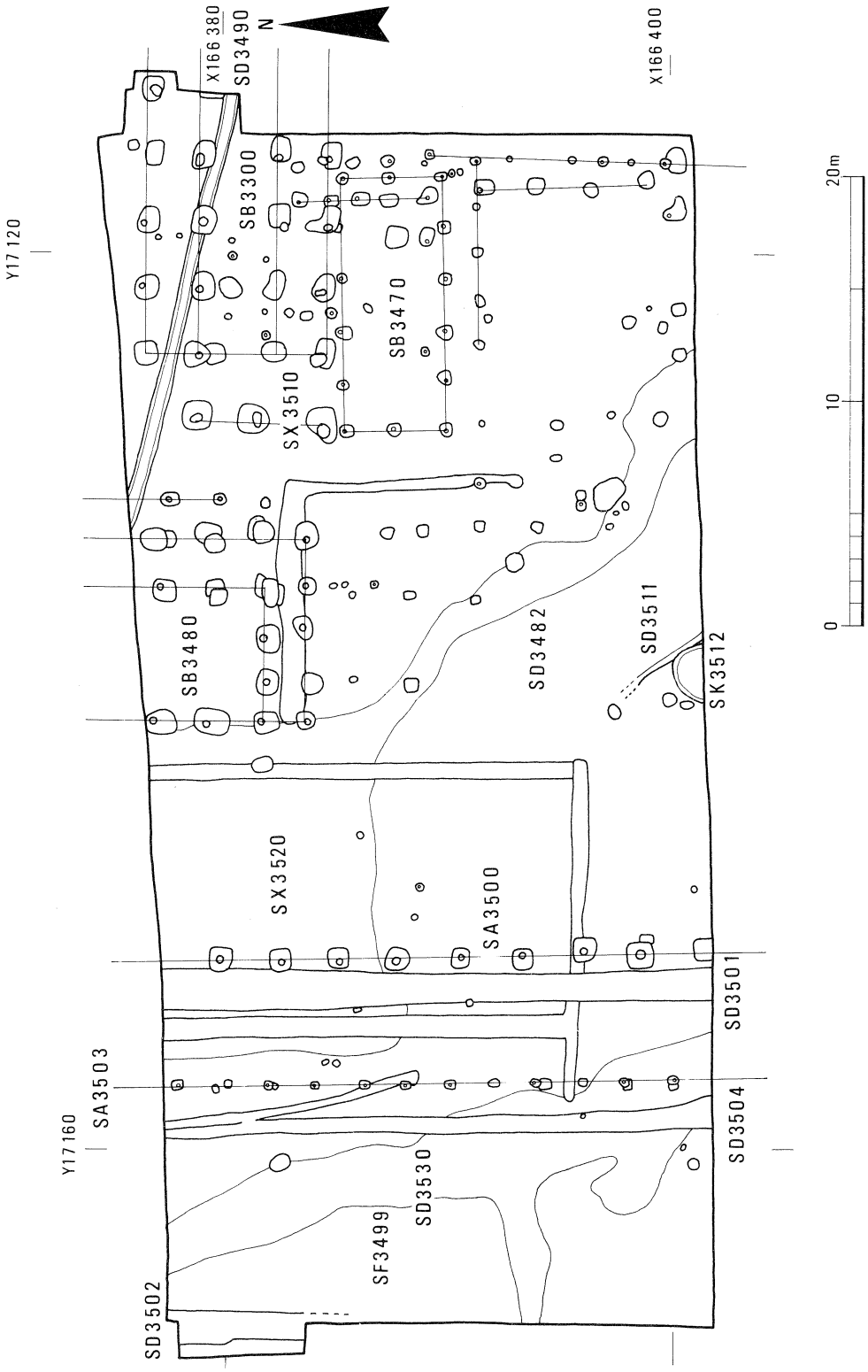

第2図　第38次調査遺構配置図（1 : 300）

・SD3502はそれぞれ幅1.4mの素掘りの溝で，藤原宮期を通じて使用されていたものと考えられる。すなわち，SF3499の計画道路上には藤原宮期に建物等が建てられておらず，この道路が藤原宮期に宮内道路として使用されていたものと思われる。側溝の埋土には流水を示す砂の堆積がある。

藤原宮期以前の遺構

藤原宮期以前の遺構は弥生・古墳時代の遺構と7世紀代の遺構とに大きく分けられる。

弥生時代の遺構は発掘区の南から西北方に流れる素掘り溝SD3530とSD3511がある。SD3530は溝幅最大4mで，発掘区の西端を斜行して流れ、南よりで西に分流する。SD3511は発掘区南端中央部で西岸の一部を確認したにとどまり，全貌は明らかでない。

古墳時代の遺構は素掘り溝2条，池状遺構・土壙が各1ケ所あり，埋土から布留式土器が出土した。発掘区の東北隅を斜行して流れるSD3490は，第35次調査で検出したSD3305と一連のものと考えられ，溝幅約60cmである。SD3482は発掘区の中央を南から北へ斜行する幅約2.5mの素掘り溝で、北端で池状遺構SX3520に流れこむ。SX3520は東西幅約15mであるが，南北の大きさはわからない。SK3512は中央南端にある土壙で北半部のみ検出した。

7世紀代の遺構には，小規模な掘立柱建物SB3470と南北塀SA3503がある。SB3470は桁行5間，梁行2間の東西棟建物で，柱間寸法は桁行・梁行ともに2.25m等間である。柱掘形は一辺60cmと小さく，直径15cmほどの柱痕跡がある。この建物も妻中央柱のみ柱掘形が浅い。SA3503はSA3500の西約5.6mの位置を南北に通る掘立柱の塀で，11間分（各柱間約1.95m）を確認した。これらの遺構は、この官衙ブロックにおける藤原宮期の建物方位が国土方眼方位に対して北で東に振れるのに対して，北で西に振れている。また，SB3300とSB3470の柱掘形の重複関係から藤原宮期より一時期古い遺構であることが明確になっている。SB3470，SA3503とも柱掘形埋土に藤原宮期及びそれ以降の遺物を含まないことから，藤原宮造営時あるいはそれ以前の遺構と判断される。SA3503の西にある南北溝SD3504も同時期のものである。

その他の遺構

発掘区東半部で掘立柱塀５条を検出し，その他にも多数の土壙や小柱穴を発見したが，その時期や性格を明らかにしえない。

遺物

土器と瓦が主なものであるが，出土量がきわめて少なく，東方官衙地域に共通する特徴をもつ。土器は古墳時代の遺構から布留式土器が，弥生時代の溝から同時期の土器がまとまって出土したほかは，藤原宮期のものが少量出土したにとどまる。瓦は藤原宮所用瓦が少量出土しただけであるが，その中に軒丸瓦，軒平瓦各３点が含まれる。その他，円面硯１点，土馬３点，フイゴ羽口２点，砥石１点，弥生時代の石庖丁未製品２点などがある。

まとめ

東一坊大路計画線宮内延長部は藤原宮造営後も宮内道路として生きていることが判明し，その道路SF3499の東側にある塀SA3500はその東方ブロックの西限となっていると考えられる。この官衙を区画する塀は今回初めて検出したものであり，官衙の外構施設の一端が明らかとなった。東限の施設は確認されていないが，第30次調査で検出したSB2840までとしても，第30・35・38次調査区にまたがる東西約130ｍの規模となる。また，官衙を構成する建物も東からSB2840（桁行12間・梁行２間，第１図Ａ），SB2841（桁行11間・梁行２間・床束あり，第１図Ｂ），SB3300（桁行９間・梁行３間・総柱，第１図C）の３棟の長大な東西棟の建物が南側柱筋をほぼそろえて建ち並ぶという特徴ある配置をもつ。さらにこれらの建物群は西端にある南北棟SB3480（第１図D）に連なって北に折れ曲がりＬ字形の配置となることも知れる。また、各建物の平面も床や庇の有無を含めてそれぞれ異なっており，建物の使われ方がそれぞれ違っていたものと考えられる。

このように，東方官衙の一ブロックの東西規模と建物の配置状況の一部が明らかとなったが，全貌を摑むには至ってはおらず，その究明が今後の課題となっている。

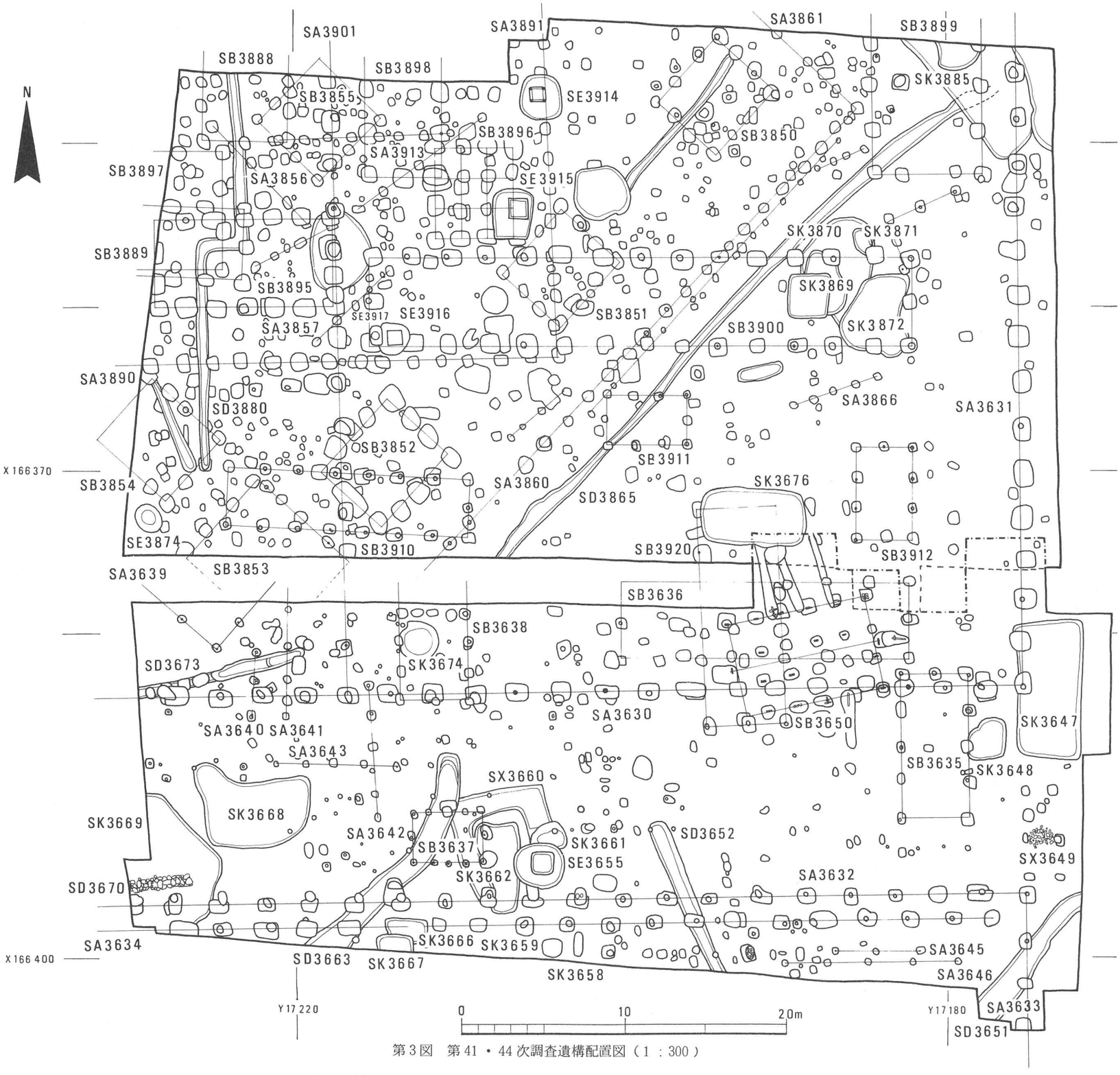

第３図　第41・44次調査遺構配置図（１：300）

b　藤原宮第41次調査

（1984年4月～10月）

調査地は東西59ｍ，南北28ｍあり，現在は水田である。調査地の層序は，上から耕土・床土・黄褐色粘質土（地山）となり，西半部はその上に茶褐色土が一層ある。また東半部の東南から西北にかけて，黄褐色粘質土の下層のバラス混り砂層が約12ｍの幅で川状を呈している。検出した主な遺構は藤原宮期，藤原宮期以前，その他に大別できる。

藤原宮期の遺構

掘立柱塀SA3630・3631・3632・3633・3634，土壙SK3668がある。

SA3630は東西塀で，西方で調査地外に延び，東方ではＬ字状に北へ折れ，SA3631となり第44次調査地に延びる。SA3630は20間分52ｍ，SA3631は3間分8ｍを検出した。柱間寸法は多少不揃いだが2.6ｍ前後である。掘形は東西1.3ｍ，南北1ｍ前後の長方形を呈しており，深さは平均0.9ｍであるが，西の方が深い。三か所で柱根が残存しており，現存径は太いもので29㎝ある。西から6番目の柱掘形には柱の不等沈下防止用の板石があった。柱抜取痕跡のあるものが若干みられる。

SA3632はSA3630の南12.7ｍのところに平行してあり，同じく西方で調査地外に延び，東方はSA3630の東端とほぼ同じ位置でＬ字状に南に折れ，SA3633となり，調査地外に延びる。SA3632は20間分55ｍ，SA3633は3間分8ｍを検出した。柱間寸法は2.7ｍ前後である。柱掘形は東西1.1ｍ，南北0.85ｍ前後の長方形で，深さ0.6ｍあり，SA3630の柱掘形よりやや小さい。SA3632とSA3630とは柱筋が通らない。SA3632は柱抜取痕のあるものがみられ，北方に抜き取っているものが多い。

SA3634はSA3632の南1.5ｍのところに平行してあり，西方は調査地外に延びるが，東端はSA3633のすぐ西で途切れている。19間分50ｍを検出した。柱間寸法はほぼ2.6ｍ前後でSA3630と一致し，柱筋も大体通っている。掘形は東西1.2ｍ，南北0.9ｍ前後の長方形で，深さは0.3ｍ前後できわめて浅い。

3条の塀のうちSA3632とSA3634はその距離からみて共存したものではな

く，一方は作り替えであろう。SA3630とSA3634は掘形の規模が異なるので造営に前後があることも考えられるが，柱間寸法が同じで柱筋が通るので，同時に存在していたとみられる。後にSA3634に代るものとしてSA3632・3633が，SA3630・3631に対応する性格の塀として作られたと推定される。

SK3668は東西7 m，南北5 m，深さ10cmの不整形な浅い土壙である。

藤原宮期以前の遺構

弥生時代の土壙SK3674と古墳時代の角柱掘立柱建物SB3650，コ字形周溝遺構SX3660，斜行溝SD3651・3652・3663・3673，土壙SK3661・3662・3669および7世紀代の土壙SK3647がある。

SK3674は径2.4 mの円形を呈し，深さ1 mある。畿内第V様式の弥生式土器が大量に出土し，その他に砥石，自然木が出土した。

SB3650はSA3630より古い桁行5間（総長8.8 m），梁行3間（総長5.7 m）の総柱東西棟建物で，建物方位はSA3630に対して東で北に11.5°偏れている。注目されるのは，東西の妻中央部分の妻柱筋心から約20cm外側にある1本の柱で，掘形も他より特に大きい。この柱はその位置からみて神社建築等に例のある棟持柱であると考えられる。柱根が計15本残存していたが，すべて断面長方形の角柱で，柱根の残っていない掘形でも長方形の柱痕跡がみられるものがある。柱は棟持柱だけが梁行方向に長辺を向けているのに対し，他の柱はすべて桁行方向に長辺を向けている。柱間寸法は不揃いで，梁行方向では1.9 m前後，桁行方向は1.7 m前後である。柱掘形は東西に長い不整方形を呈するものが多く，規模は，棟持柱では東が1.4 × 1.0 m，西が1.6 × 1.2 mで

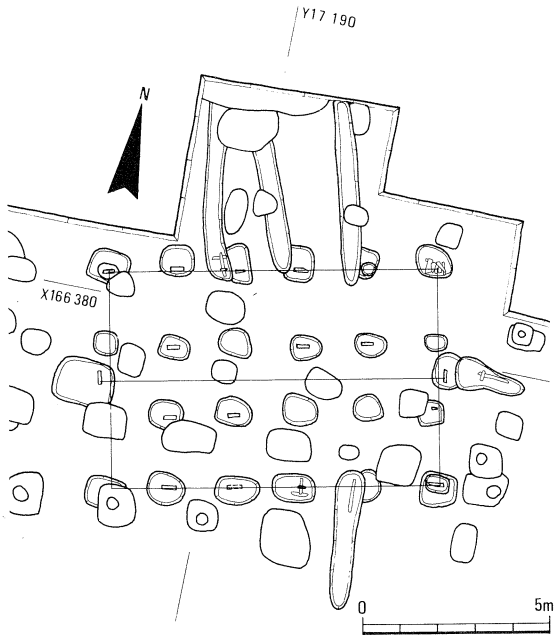

第4図　SB3650遺構実測図（1：200）

あるのに対し，それ以外の柱は大きくとも1.0×0.9m程度である。柱の平均寸法は，外側柱と棟持柱が長辺45cm，短辺20cmであるが，内側柱は長辺39cm，短辺17cmとやや小ぶりである。棟持柱の残存高は東が65cm，西が64cmであるが，それ以外の柱は平均24cmで，掘形もそれに従って浅深があり，前者が深く埋め込まれていたことがわかる。これらの角柱はすべてヒノキ製である。

SB3650の柱掘形のうち，南側柱筋の東より2番目，北側柱筋の東より2・3・4番目の掘形には建物の外側方向に長さ3～4.5m，幅約0.5mの細長い掘形が重複している。これは柱掘形より後に掘られている。このうち北側の東より4番目の掘形では柱の西側に接して長辺22cm，短辺4cmの角材を柱の長辺に方向を揃えて立て，その下に板材を北方から入れ，板材の下にさらに小板材を3枚交差させて入れている。立てた材は高さ5cmだけ残存していた。南側の東から2番目の掘形では，柱は残っていないが，その西隣の掘形には長い板材が残存している。これらはおそらく，建物が老朽化した後，床の沈下を防ぐため柱に沿って補助柱を立てた際の仕事ではないかと考えられる。細長い掘形がすべて建物の外方にあることは，建物が立っている状態で，その周囲から補修を加えたことを示すものであろう。この他に東の棟持柱の東方でも細長い掘形があり，立っている材を長い板材で支えているのがみられるが，同様の仕事であろう。ただ棟持柱と1mの間隔があり，どのような補修を行なったのか具体的なことは不明である。また南側柱筋の東から3番目の掘形では本来の柱の位置に小板材を交差させて置いており，北側柱筋の東端の掘形でも柱痕跡の直下に小木片8本を敷いた状態で置いている。これは本来の柱に対しての仕事であり，掘形も重複していないので，建物建設時に柱の高低を調節するために行なったものであろう。

SB3650の上部構造については不明であるが，今のところ高床の建物の可能性が考えられ，掘形の深さの相違からみると，棟持柱以外の柱は床までであったことが推定される。

SB3650の時期については柱掘形内から布留式土器片が出土し，それより新しい遺物がみられないことから，5世紀代と考えられる。なお東棟持柱の掘形

内から手斧のハツリ屑が出土した。

SX3660は幅1.5 m，深さ0.6 mの断面逆台形のコ字形に曲がる溝状遺構で北面は6 m，西面は7 mで，西面の南端は浅くなる。東面は土壙SK3661と井戸SE3655により南半が破壊されている。布留式土器が出土したが，性格は不明である。SK3662はSK3660の内部に後に掘られた南北6 m，東西2.6 mの長方形の土壙で，布留式土器が出土した。西北の斜行溝SD3673はやはり布留式土器を含む溝である。他の斜行溝SD3651・3652・3663，およびSK3661・3669は6世紀前半の土器を含んでいた。

SK3647は南北8.7 m，東西4.2 mの長方形を呈し，深さ20cmである。遺物から7世紀後半の時期の土壙であるとみられる。

その他の遺構

掘立柱建物SB3635・3636・3637・3638，掘立柱塀SA3639・3640・3641・3642・3643・3645・3646，井戸SE3655，土壙SK3648・3666・3667・3676，石組暗渠SD3670等がある。

SB3635はSA3630より新しく，桁行4間，梁行2間の南北棟で，桁行柱間2.3 m，梁行柱間2.1 mである。南妻柱穴は後世に削平を受けたためか検出できなかった。SB3636は桁行7間，梁行2間の東西棟で，柱間は2.5 m前後である。SB3638は梁行2間，桁行3間～5間の南北棟で，桁行柱間1.4 m，梁行柱間2.1 mである。これらは柱掘形等の遺物からみて平安時代初期の建物であろう。SB3637は桁行4間，梁行2間の小規模な東西棟で，柱根が6か所で残っていた。SA3639は建物になる可能性もある。3個の掘形全部に柱根が遺存していた。この他は皆小規模な塀で，SA3643・3645には柱根の残るものがある。時期はSA3643が奈良時代末～平安時代初期である以外は不明である。

SE3655は径3 mの円形掘形を掘り，中央にさらに一辺1.4 mの方形掘形を掘り下げ，井戸枠を設置したらしい。井戸枠は残存しないが，痕跡から井戸本体は一辺1.1 mの方形であることが知られる。遺構面からの深さは1.2 m，うち円形掘形の深さは0.8 mである。井戸埋土中から曲物，斎串が出土した。

SD3670は東西の石組暗渠で，両側石1段と蓋石があり，底石はない。幅70

cm，底面から蓋石上面までは40cmで，約４ｍ分を検出した。西は調査地外へ続くが，東は平安時代初期の南北溝により壊されており，その溝の東方では検出されなかった。SD3670はSA3632の柱掘形上を覆う土の上に据えられているので，藤原宮期以後で平安初期以前のものであろう。SK3648はSB3635より新しく，南北2.5ｍ，東西2.5ｍ，深さ25cmの不整円形の土壙である。SK3666・3667・3676は中世の土壙である。

遺物

藤原宮期の軒平瓦，軒丸瓦のほか，土器類は陶硯，土馬，土錘，フイゴ羽口，緑釉陶器，SD3670の裏込め土出土の須恵器ミニチュア杯，および新羅土器，墨書土器があり，この他にガラス小玉，砥石，石鏃，石匙，滑石製石鍋，銭貨（神功開宝），木簡がある。また東半部のバラス混り砂層から縄文時代前期の土器が出土した。墨書土器はSE3655から出土した黒色土器A類椀で，底部外面に，「閑口」「開口」「家」等の文字が記されている。木簡はSA3630の掘形中から３点，SK3647から１点出土したが，小片または腐蝕の甚だしいもので，顕著なものはなかった。

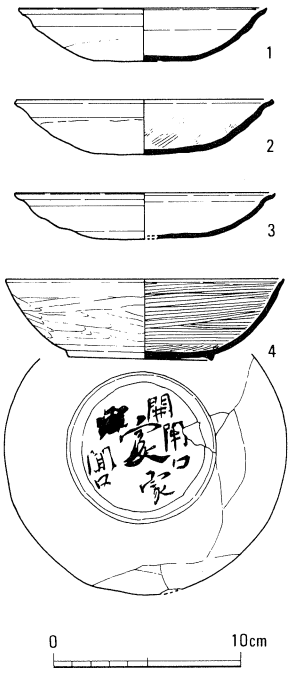

第５図　井戸ＳＥ3655
出土土器（１：４）

まとめ

宮内道路SF3499西方の，Ｌ字状に曲がる長大な塀SA3630～3633は，その位置からみて内裏東方の官衙を区画する塀であり，SA3630の北とSA3632の南が官衙内であると考えられる。ここに新たに２つの官衙ブロックの存在が明らかとなった。南北両官衙を区画する塀の間は東西道路として機能していたとみられ，SF3499とＴ字状に交わっていたのであろう。東西道路心から東面北門心の西への延長上までは約90ｍあり，これは東面北門と東面中門間の距離のほぼ三分の一である。また北側官衙ブロックの北限が東面北門南端位置の西への延長上付近とすると，北側官衙区画の南北長は約80ｍになる。官衙区画の東西長については，西限が内裏の東側にある南北溝SD105とすれば約85ｍであ

り，その東のＳＤ850までとすれば約70ｍとなる。いずれにせよ北側官衙は方形に近いブロックであることが想定できる。なお宮内南北道路ＳＦ3499より東側の東方官衙の建物は北で東に偏れる傾向がみられるが，それより西側にある官衙区画の掘立柱塀ＳＡ3500，ＳＡ3630・3631，ＳＡ3632・3633・3634は北でやや西に偏れることを書き添えておく。

ＳＢ3650は例の少ない古墳時代の棟持柱を持ち角柱を用いた建物として貴重である。この建物は高床と推定されることから，倉庫の可能性もあるが断定できない。調査地西端の溝ＳＤ3673は方位が近似するので関連が考えられるかもしれない。

c　藤原宮第44次調査

（1984年10月 ～ 1985年４月）

藤原宮第44次調査は，第41次調査区に北接する東西２枚の水田で実施した。前回に判明した官衙ブロックの内部構造を究明しようとするものである。

基本的な層序は，耕土と床土の下に灰褐色土が全体的に堆積する。灰褐色土中には染付片が含まれる。灰褐色土下の層序は，東西の水田によって若干異なる。西側水田の東半分から東側水田の西端にかけては暗灰砂質土が堆積し，平安時代の土師器小皿等が含まれる。南北方向，東西方向に縦横に掘られた耕作用の小溝はすべてこの灰褐色土か暗灰砂質土上面から掘られている。東側水田は西端部分を除き基本的には灰褐色土下で黄褐色系粘質砂や砂質粘土の地山になる。西側水田では暗灰砂質土下には暗褐色土が全体的に広がる。暗褐色土の堆積は西北方向に厚く，南端では極めて薄いところがあって暗灰砂質土下ですぐに黄色粘土系の地山となるところもある。暗褐色土中には弥生式土器，古墳時代の土器が包含され，この上面が藤原宮期の遺構面となっている。しかし，暗褐色土上面で明瞭に確認できる遺構は少なく，全体的には極めて遺構が識別しにくいため最終的には暗褐色土を完全に除去して遺構検出を行なった。調査区全体の地山の状況は大略西北部分を中心に黄色系粘質砂土，西南は黄褐色系粘土，中央部北端には黄色礫混じり粘質砂土，南半分は灰色砂もしくは褐色砂，

東半部は黄褐色系粘質砂土もしくは砂質粘土となっている。西北部でも下層には，灰色砂があるので，中央部の砂は基本的に調査区を斜めに横切る大きな旧流路と思われる。

（1）　遺構（第3図参照）

今回の調査区は，極めて多数の柱穴，小穴，土壙が重複しており，出土遺物も弥生時代から平安時代まで長期に渡るため，正確な建物の棟数やそれぞれの所属時期については慎重な検討を必要としている。ここでは，比較的まとまりもあり，時期の確定できるものについて報告する。主な遺構は，掘立柱建物20，掘立柱塀15，溝4，井戸5，土壙11などがある。

遺構番号	種類	規模		柱間寸法
		間数	総長	
		桁行　梁行	桁行　梁行	桁行　梁行
SA 3631	南北塀	11間以上	29.1 m以上	2.65 m
SB 3850	(45°)	3間×3間	5.4 m × 4.8 m	1.8 m，1.6 m
SB 3851	〃	3 × 3	5.4 × 4.8	1.8 ，1.6
SB 3852	〃	4 × 3	6.0 × 5.0	1.5 ，1.67
SB 3853	〃	(4) × 3	(7.4) × 6.5	1.85 ，中央間 2.0・2.5
SB 3854	〃	4 × 3	5.6 × 5.0	1.4 ，1.67
SB 3855	〃	4 × 3	5.2 × 5.1	1.3 ，1.7
SA 3856	〃	5	8.0	1.6
SA 3857	〃	4	5.2	1.3
SA 3860	〃	20以上	36.3 以上	1.5 ，1.8
SA 3861	〃	3 以上	6.5 以上	1.6 ，2.5
SB 3888	南北棟	2 以上× 2	3.6 以上× 5.2	1.8 ，2.6
SB 3889	東西棟	2 以上× 2	4.2 以上× 4.2	2.1 ，2.1
SA 3890	東西塀	14以上	25.1 以上	1.6・1.8
SA 3891	南北塀	10以上	19.2 以上	1.8・2.4
SB 3895	東西棟	6 × 3	10.6 × 5.3	1.77 ，1.77
SB 3896	南北棟	3 × 3	5.3 × 4.8	1.77 ，1.6
SB 3897	東西棟	1 以上× 3	2.65 以上× 4.7	2.65 ，2.35
SB 3898	南北棟	2 以上× 2	5.3 以上× 4.7	2.65 ，2.35
SB 3899	南北棟	3 以上× 3	7.95 × 6.6	2.65 ，1.8・3.2
SB 3900	東西棟	14 × 2	33.0 × 5.3	2.35 ，2.65
SA 3901	南北塀	11以上	29.1 以上	2.65
SB 3910	東西棟	7 × 2	14.7 × 3.6	2.1 ，1.8
SB 3911	東西棟	3 × 2	4.8 × 3.0	1.6 ，1.5
SB 3912	南北棟	3 × 2	5.6 × 3.4	1.85 ，1.7
SA 3913	東西塀	7	10.5	1.5

第1表　第44次調査主要遺構一覧表

藤原宮期の遺構

第41次調査で，内裏に東接する官衙を70～80m四方でとり囲むと予想される南面東西塀SA3630と東面南北塀SA3631の一部がわかっており，今回は南北塀の北延長部と官衙内部の建物の検出が期待された。調査区東端では予想どおり，南北塀を新たに10間分検出し，さらに北に延びることを確認した。この塀は第41次調査で検出した東西塀SA3634のような作り替えは認められず，藤原宮期全体を通じて存続したと考えられる。塀に囲まれた内側で検出した藤原宮期の建物遺構は2時期に分けられる。

＜A期＞　掘立柱建物2棟がある。調査区西寄りで検出した建物SB3895は桁行6間，梁行3間の東西棟で，西妻は調査区西壁断面にかかっている。あるいはこれが間仕切りでさらに建物が西に延びる可能性もあろう。建物SB3896は，桁行・梁行とも3間の総柱建物である。両建物の柱間は1.77m，1.6mと極めて狭く，また，時期を直接確定する遺物も出土していない。しかしSB3895の重複関係が後述のB期南北塀SA3901より古く，溝SD3880やSB3889よりもあたらしいこと，柱掘形が大規模で規格的であること，また建物の方位が外郭塀SA3630，SA3631の方位とよく合致することなどから，藤原宮の時期と考えざるをえない。2棟の建物の位置からみて官衙ブロック内は細分されずに使用されていたようである。

＜B期＞　A期の建物を徹去し，配置をまったく一新している。掘立柱建物4，南北塀1を確認した。東を区画する南北塀SA3631はそのまま踏襲され，新たに，南北塀SA3901が内部を仕切る塀として作られている。11間分を確認したが，さらに北へと延びている。南ではこの塀は官衙の南を画する東西塀SA3630の東から17番目の柱に取り付く。その位置はSA3631の心から41.3m西である。この塀によって官衙内は少なくとも東西に二分されることになる。

塀の西側の区画では建物SB3897を1棟確認した。調査区外西方へ延びるためその規模は不明であるが，梁行3間の東西棟と考えられる。塀の東側には3棟の建物を検出した。東西棟SB3900は，桁行14間，梁行2間の細長い建物で，藤原宮官衙建物の特徴を備えるものである。この東西棟を中心に，西北と東北

にそれぞれ1棟づつの南北棟がある。西北の建物SB3898は桁行2間以上，梁行2間で，調査区外北へ延びるため規模は不明である。東北の建物SB3899は，桁行3間以上，梁行3間で調査区外北へ延びる。南妻の柱間は中央間が広い。

B期の建物はすべて建物方位がよく揃い，ほぼ方眼方位に合致するが，外郭塀SA3631やSA3901とは方位を異にする。塀に対しては北で東に振れており，この点では他の東方官衙の建物方位と区画施設との関係に類似する。

古墳時代の遺構

調査区中央を方眼方位に対して45°の振れで斜行する溝SD3865と，これに2.5m離れて平行する塀SA3860がある。塀は南端に近いところで途中2間分柱穴の欠ける部分があるが，全体としては20間分を検出した。北東ではほぼ直角に折れ曲がり，SA3861となり北西に3間以上延びる。南西端については，第41次調査区へ延びていくが，南にいくに従って柱穴が浅くなっているため，遺存していなかった。溝SD3865も同じく南では遺存していない。溝中より相当量の土器が出土しており，6世紀後半～末に比定できる。塀と溝の北西側では整然と並ぶ建物6棟と塀2条を検出した。北東の建物SB3850，次のSB3851は，いずれも桁行・梁行とも3間の建物，建物SB3852は桁行4間，梁行3間の建物である。この建物はいずれも塀と約4m離れて平行に建ち，隣棟間隔もほぼ等距離に取っている。建物SB3852の南西にさらに1棟の建物SB3853があるが，調査区外へ延びるため，正確な規模はわからない。桁行方向を塀に直交させて4間とみれば，前の3棟の側柱と妻柱筋が揃う。この建物の北西方向に，桁行方向を塀に直交させて桁行4間，梁行3間の建物SB3854がある。SB3854とSB3853は北東側柱筋を揃えている。これらの5棟とは北西にやや離れた位置にSB3855がある。桁行4間，梁行3間の同規模の建物で，西南と東南にそれぞれ短い塀SA3856・SA3857があって，目隠しの役目をしている。

以上の配置からみるとおそらく塀SA3860も西南では曲がり，6棟の建物をとり囲むのであろう。これら建物の柱掘形の規模は建物間や同じ建物内でも大小があって不揃いで，柱間寸法はいずれも1.8m前後と，狭いのが特徴である。

その他古墳時代の遺構としては調査区東寄りにある4基の土壙SK3869，SK

3870，SK 3871，SK 3872 がある。4基の土壙は互いに重複しているが，5世紀後半から6世紀中頃の土器が出土している。

7世紀代の遺構

調査区西端にある南北溝SD3880は途中で鍵の手に屈折する曲溝で，南北とも調査区外に延びている。北に行くに従って深くなっており，南端ではほとんど痕跡程度である。第41次調査区では遺存していなかった。この溝は出土遺物からみて7世紀後半，土器編年でいえば飛鳥Ⅲ期に相当する。

重複関係からこの溝より新しく，藤原宮A期の建物SB3895よりも古い東西棟建物SB3889とその北に南北棟SB3888がある。SB3888は，調査区外へ延びる南北棟で，桁行2間以上，梁行2間である。SB3889も同じく調査区外へ伸びる東西棟で，桁行2間以上，梁行2間である。この建物を囲むように東西塀SA3890，南北塀SA3891の2条の塀がある。東西塀は14間分を確認したが，調査区外西へつづいている。南北塀は10間分を確認したが，同じく調査区外北へ延びている。この2つの塀の交点にある柱穴が藤原宮B期の東西棟の柱穴と重複し，これよりも古いことを確認しているが，これだけでは藤原宮A期の建物との関係はわからない。しかし，藤原宮A期の建物は2棟とも，大規模で規格のそろった柱穴であるのに対し，この塀は，柱穴の大きさも柱間間隔も不揃いである点で，むしろ前2棟との類似性が高く，この両者を同時期と考えた。調査区東北隅の大土壙SK3885からは7世紀後半の土器が出土している。

平安時代の遺構

出土遺物，重複関係などから平安時代に属する遺構がある。建物3，塀1，井戸2がある。調査区西南にある東西棟SB3910は，桁行7間，梁行2間の，この時期の建物としては大規模なものである。北西にある東西塀SA3913は7間分を検出した。2基の井戸のうち北側のSE3914は，一辺2.4 mの掘形，本体の大きさ方0.85 mの規模である。隅木を立ててその後に縦板を一辺に4枚たてるもので，その固定のために横桟を入れている。横桟は最下段が残っていた。横桟の下は大きさを狭めて横板2枚を重ねている。現状での井戸底までの深さは1 mと極めて浅い。出土遺物は少なく，土師器の他，斎串2本があった。

もうひとつの井戸SE3915は，掘形の大きさが東西2.5，南北3.0ｍで，井戸本体は方1.1ｍの規模である。隅木がなく縦板組で横桟を組んで補強している。縦板は一辺4枚である。井戸底は同じく浅く0.8ｍであった。出土遺物は多く，土師器，須恵器，瓦，曲物，櫛などがある。いずれの井戸も出土遺物等により平安時代初期と考えられる。

これらの遺構の他に建物2棟SB3911，SB3912をこの前後の時期と考えた。両建物とも時期の決め手を欠くが，柱穴の規模と建物配置関係から平安時代の遺構と考えられる。とすれば建物，塀，井戸がセットとなった配置とみることが可能である。

その他の遺構

調査区西南端で検出した井戸SE3874は，径1.5ｍ，深さ1.5ｍの素掘りの井戸で，弥生式土器第Ｖ様式のほぼ完形の高杯，壺などが一括出土した。また，調査区東南の土壙SK3676あるいは井戸SE3916・SE3917は，いずれも平安末～中世のものと考えられる。最初にも述べたように，これらの遺構以外に多数の小柱穴，小穴，土壙類があるが，いずれも時期の決め手を欠き，建物としてまとめるにもまだ検討を必要としているのでここでは省略する。

（2）　遺物

遺物は小量の瓦と土器類，木製品，銅釘などであり，顕著なものはない。瓦は，藤原宮式軒平瓦6641Ab・6643新・6646B，軒丸瓦6273Cが各1点ある。丸・平瓦類もごく少量である。土器は，藤原宮期のものは極めて少なく，弥生・・古墳・平安時代のものが多い。弥生土器は井戸SE3874から一括出土し，その他，須恵器，土師器，黒色土器，瓦器などがある。木製品は井戸SE3914・SE3915から出土した。

（3）　まとめ

今回の調査では，いくつかの重要な成果が得られた。その第1は藤原宮の官衙配置に2時期の変遷が存在することが判明したことである。これまでも内裏地域や西方官衙地域で2～3期の建て替えや改造のあることは確認しているが，官衙の配置そのものを大幅に変更している例を確認したのは初めてである。こ

の官衙ブロックは内裏のすぐ東に隣接する重要な場所で，70～80m四方の敷地を占めているが，A期にはこの中をとくに区分することもなく使用していたことを示している。しかし，B期では南北塀SA3901があって明らかに敷地を東西に二分して，全く異なった官衙配置に替えている。藤原宮存続期間がわずか16年であることを考慮すれば，この改作は極めて画期的なことで，その契機を求めるとすれば遷都後6年して発布された大宝律令が想起される。大宝律令は，法律，機構，制度のすべてにわたって律令体制の完成をめざした法令である。役所や官人のランクづけ，組織の統率関係や組織分担の明確化，など官衙機構の整備充実をはかったもので，奈良時代の中枢機構である二官八省をはじめとする行政機構はこの法令によって整えられた。A・B2時期の変遷は，官衙の細分充実を示すもので，大宝律令に伴う機構改革の内容とも符合し，極めて重要な問題を提起しているといえよう。またこの仮説が認められるとするならば，宮殿・官衙の変遷を考える際，掘立柱建物の耐用年数といった技術的な事情とは別に，政治的な理由をもって極めて短期間のうちに改作が行なわれることを示す点でも重要であろう。

第2の成果は，6世紀後半の居宅資料に新しい一例を加えたことである。第41次調査でみつかった棟持柱をもつ建物に関連する時期の遺構は検出されなかったが，今

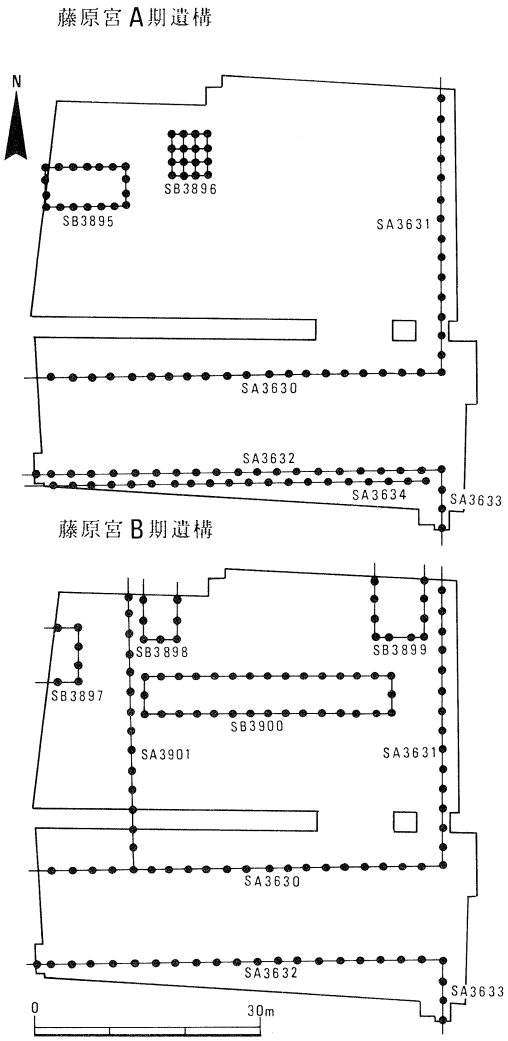

第6図　第41・44次調査遺構（藤原宮A・B期）変遷図（1：1000）

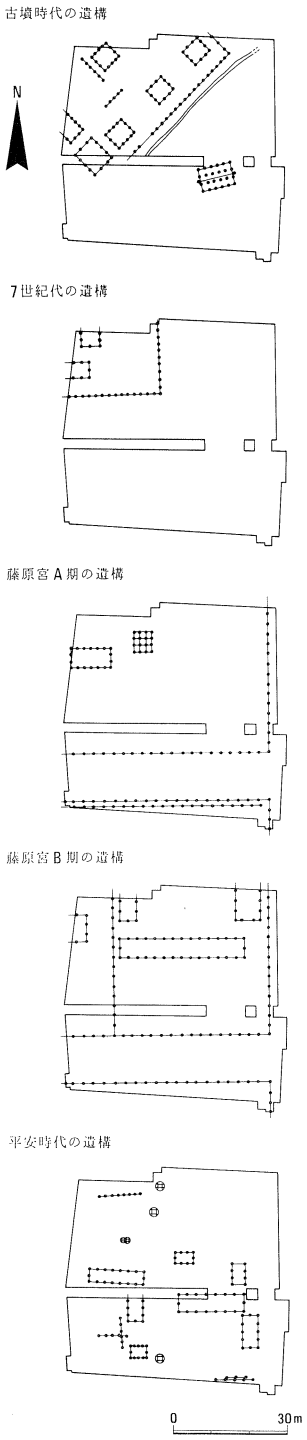

第7図　第41・44次調査
遺構時期別変遷図（1：2000）

回の例は約50mの塀と溝とに区画された内側に，ほぼ同規模の倉庫風建物を計画的に配置するもので，一般の集落とは見なしがたい。近年の調査例である兵庫県松野遺跡と比べたとき，塀と溝で囲まれる点では類似するが，中の建物の計画性の高さと棟数が本例の方が多いこと，かといって和歌山県鳴滝遺跡のように大規模な倉庫が密接して連立するような配置とも異なっていることなどから，両者とは性格を異にしているようである。むしろごく最近調査された平城京左京八条一坊二・三坪の下層の建物群の配置により近いと言えよう。いずれにしても豪族の居宅もしくは屯倉等の公的施設に関連する可能性が高い。

第3の成果は，7世紀後半の藤原宮造営直前の宅地の一部がわかってきたことである。今回検出できたのは塀の一部とこれに囲まれた建物2棟であるが，区画をもった敷地を確認したことの意義は大きい。7世紀代における政治的中心地であった飛鳥盆地では，宮殿，寺院がひしめく中，一般農民，諸豪族らの居住地が後の藤原宮域を含めた周辺に広がっていた可能性についてはすでに指摘されており，これらの問題を具体的に解明していく手掛りが加えられたといえる。

第4の成果は，平安時代初期の比較的まとまりのある建物配置を確認したことである。とくに第41次調査区での成果と合わせて考えたとき，桁行7間の大きな建物を中心に整然と配置する形式は，近年初期庄園遺構として注目されている北陸の諸

遺跡等にみられる配置と類似しており，庄園関連遺跡である可能性を示唆している。この点で注目されるのは，藤原宮第37次の宮西北隅の調査で出土した庄園関係木簡の記載である。この木簡は，庄園の管理所が扱った物資を克明に記載した出納簿であるが，その中に記された「宮所庄」という庄園の存在が注目されるのである。藤原宮大極殿の東方，今調査地の南方には今も「宮所」の小字名が残っており，それとの関連性が注目されてきたところである。藤原宮域内には文献から知られるところでも複数の平安時代の庄園の所在が確められるし，また「宮所庄」のように，従来の文献にみえない小規模庄園がかっての宮域内外にいくつか存在することも想定できるようになってきた。本遺構もそれらの庄所の一つに関連させて理解することができよう。今後の検討課題としておきたい。

以上今回の調査によって，本調査地は藤原宮期だけでなく古墳時代から各時代を通して重要な地域であったことが明らかになった点で大きな成果があった。

2　藤原宮その他の調査概要

a　西方官衙地域の調査（第37－17次）

（1983年12月）

この調査は住宅建設に伴う事前調査として，橿原市縄手町で行なった。調査地は藤原宮内裏推定地の西約250ｍにあり，藤原宮西方官衙地域の北側部分に位置する。調査は，東西２ｍ，南北６ｍの範囲を対象とした。調査区の基本的層序は上から造成土，水田耕土，暗褐色土，褐色砂質土で，遺構は褐色砂質土上面で沼状の落ち込みを検出した。また，この沼状落ち込みを切り込んだ幅約25㎝の南北溝２条がある。出土遺物からみて，沼状落ち込み，南北溝はいずれも中世以降の所産である。当初の検出目的である藤原宮期の遺構は，すでに削平されたものと判断される。

b　東方官衙地域の調査（第41－8次）

（1984年8月）

この調査は，農小屋改築工事に先立って橿原市高殿町で行なった。調査地は藤原宮大極殿の東約150ｍに位置する。東西4.5ｍ，南北2.5ｍの範囲を対象として調査を実施した。調査区の土層層序は厚さ約35㎝の造成土があり，その下に旧水田耕土，灰褐色粘質土がある。遺構検出面は，この下の黄褐色粘質土上面で，現地表からはおおよそ1ｍほど下である。

検出した遺構には，大小の柱穴がある。藤原宮期のものと考えられる柱穴SX3845・3846はいずれも方0.9ｍの掘形をしており，各々1間分（柱間2.4ｍ）を検出した。遺構の性格については，建物あるいは塀の一部と考えられるが調査範囲の制約もあり，不明である。また，中世の時期の柱穴には柱根が残っていた。

今回の調査範囲は小面積であったが藤原宮期と推定される遺構が検出されており，今後この地域での調査が大いに期待されよう。

c　西方官衙地域の調査（第41－12次）

（1984年11月）

この調査は橿原市飛騨町において，住宅新築工事と地区道路新設工事に先立って実施したものである。調査地は，かって藤原宮の南面内濠（SD502）が検出された藤原宮第19－2次（概報7），第29－6次（概報11）調査地区の北に近接しており，藤原宮の西方官衙地区にあたる。調査は3ケ所の調査区（東から東西28㎝×南北3ｍ，東西2.5ｍ×南北8ｍ，東西3ｍ×南北16ｍ）を設けて行なった。土層層序は3ケ所ともほぼ同じで，上から水田耕土，黄灰粘質土，灰色砂，暗茶褐色粘質土の順である。遺構検出面は暗茶褐色土上面であり，この層は弥生時代の遺物包含層でもある。

遺構は中世のものと考えられる東西小溝数条と小穴を検出したにとどまり，藤原宮期の遺構は遺存していなかった。

II　藤原京の調査

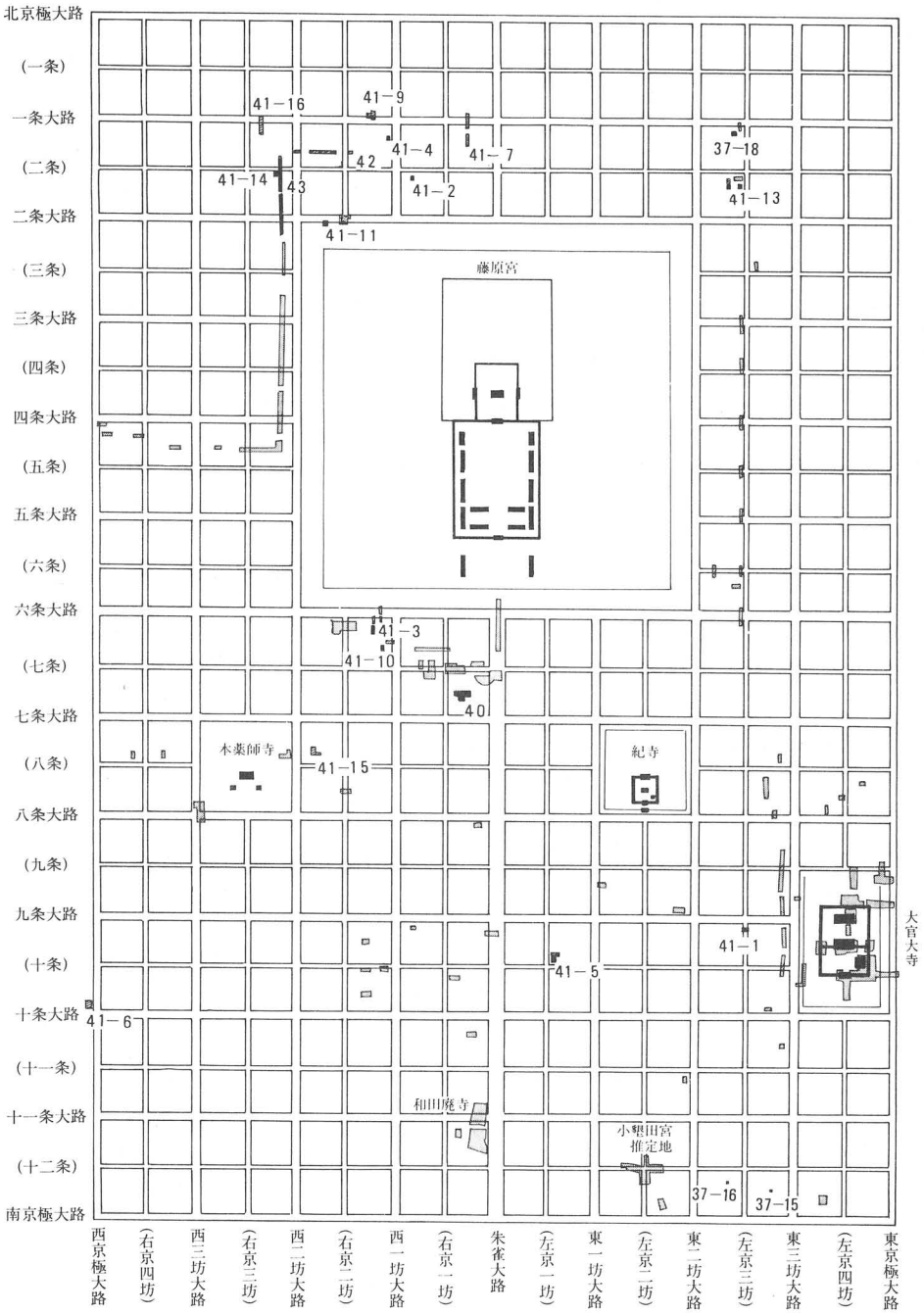

第８図　藤原京内調査位置図（１：20000，網目は既調査地，条坊は模式図）

1　右京二条三坊・三条三坊の調査（第39・43次）

（第39次；1984年1月～4月，第43次；1984年6月～8月）

この調査は国道165号線橿原バイパスの建設工事に伴う発掘調査であり，同バイパス関連の調査としては第4次・第6次目にあたる。

今回は藤原宮第25次調査地（概報10）の北側に続く縄手，醍醐地内から国鉄桜井線に至る延長300mの区間が対象となった。藤原宮の条坊呼称にしたがうと，右京二条三坊東南坪と三条三坊東北坪に相当し，各坪の中軸線の東側を南北に貫通する道路予定地の西半部に調査区を設定した。なお，南半を第39次，北半を第43次として二度にわたって調査を行なったが，ここでは一括して概要を述べることにする。

調査地の層序は，耕土，床土，暗茶褐色土，黒褐色土，黄褐色粘土の順である。黒褐色土は弥生式土器の包含層であり，この上面で藤原京関連の遺構を検出している。黄褐色粘土は地山であり，一部の遺構はこの地山上で検出した。

検出した主な遺構は古墳時代，藤原宮期～中世の各期にわたっている。

藤原宮期の遺構

二条大路，掘立柱建物13棟，塀6条，溝2条，土壙などがある。

二条大路SF3200は道路幅15.2mあり，両側溝を伴う。北側溝SD3567は幅1.0m，深さ0.2mで，南側溝SD3565は幅0.9m，深さ0.2mである。両側溝間の心々距離は16.2mある。なお，両側溝には杭穴とみられる小穴が多数認められた。この他に条坊関係の遺構として溝SD3793・SD3540がある。東西溝SD3793は調査区の北端から南へ35mのところに位置し，幅0.4mで藤原宮期の浅い土壙状の広がりを切って掘削しており，二条条間路北側溝の可能性が高い。SD3540は調査区の南端にある東西溝である。新しい溝によって南側が壊されており，現存で幅1.1m，深さ0.2mある。その位置からみて三条条間路の北側溝と判断される。

二条三坊東南坪の遺構には掘立柱建物8棟と塀4条がある。坪のほぼ中央にあるSB3590は桁行7間，梁行4間の南北棟東西庇付建物で，建物の北半部は

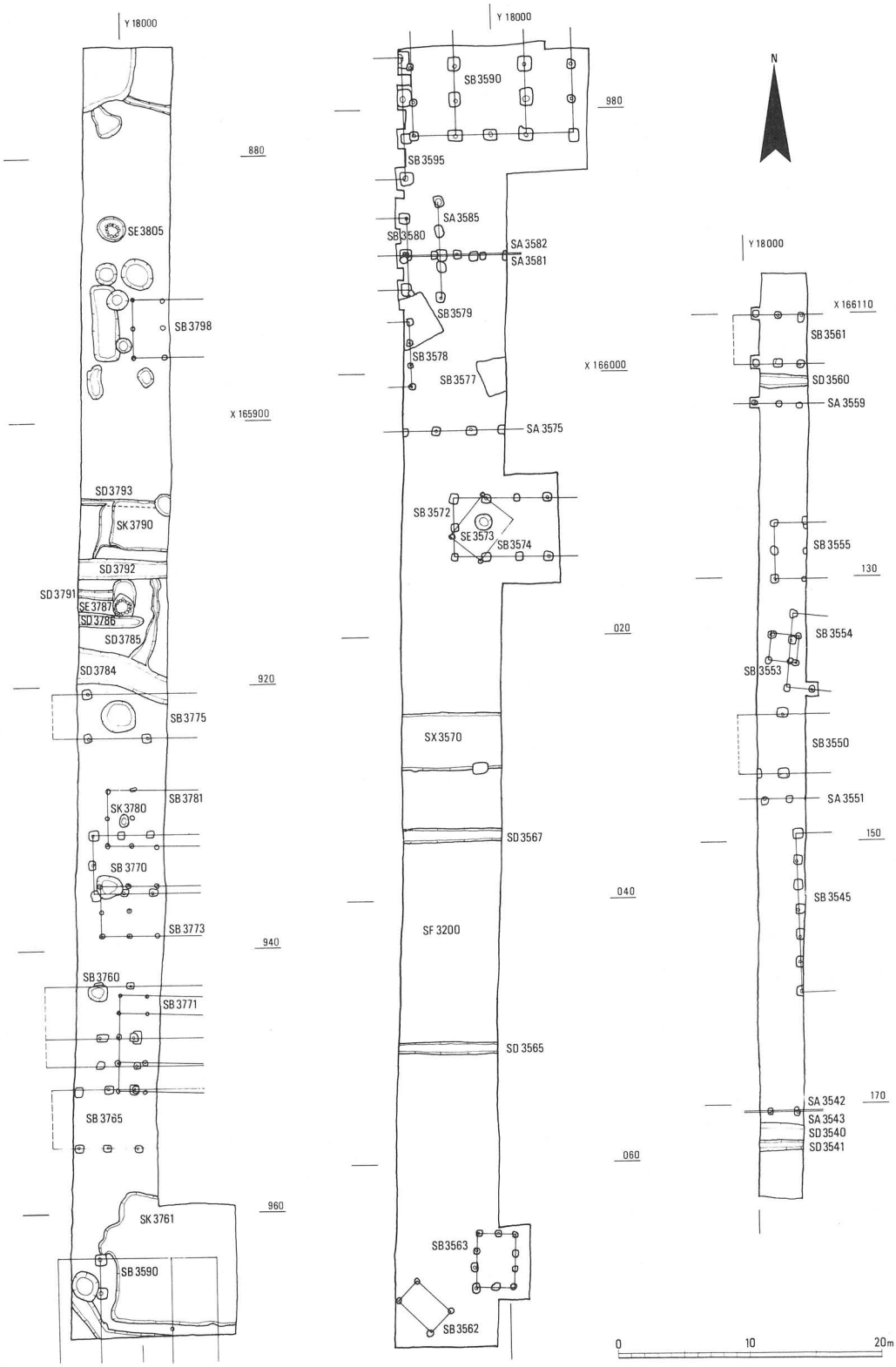

第９図　第39・43次調査遺構配置図（１：500）

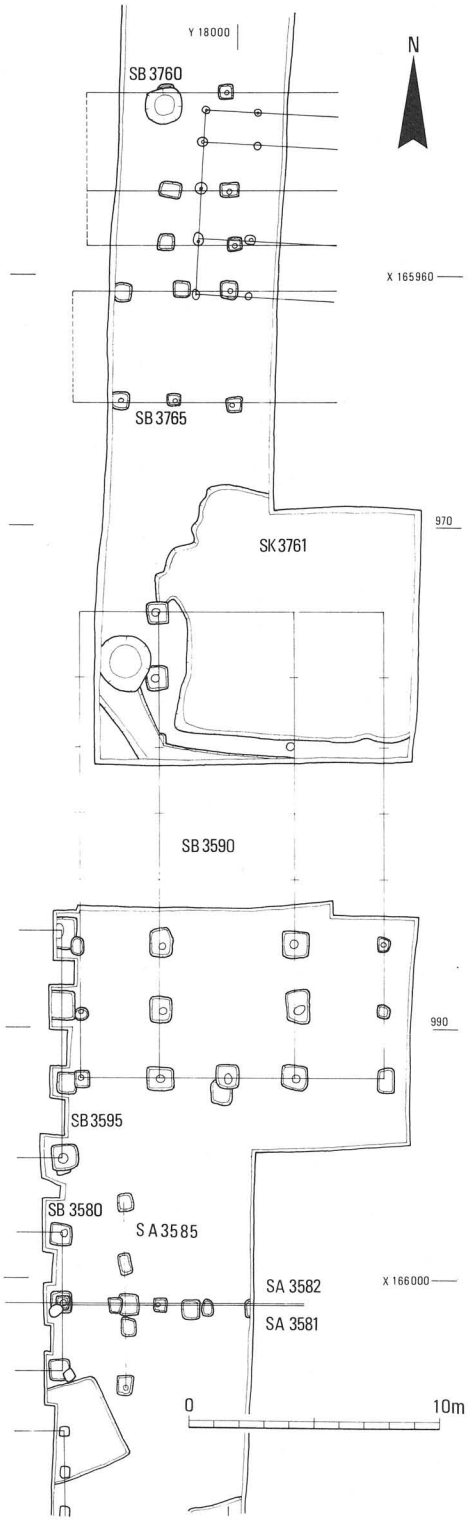

第10図　ＳＢ 3590 周辺調査遺構配置図（1：300）

中世の土壙ＳＫ 3761によって壊されていたが，身舎部分の柱掘形３個と柱痕跡１が確認された。柱間寸法は桁行 2.65 m，梁行は身舎部分が 2.65 m，東庇 3.5 m，西庇 3.2 m である。ＳＢ3590 の西側柱と一部重複してこれより古い南北方向柱列６間分を検出している。各柱間は北から４間までが各 3.0 m，５・６間が各 2.7 m あり，柱掘形の形状と埋土の差などから，梁行３間の東西棟建物ＳＢ 3595 と梁行２間の東西棟建物ＳＢ 3580 を想定した。坪の南半部にあるＳＢ3572は梁行２間（柱間 2.3 m），桁行３間（柱間 2.3 m）以上の東西棟建物である。塀４条のうち，ＳＡ 3581 はＳＢ3580 の東妻にとりつく東西塀で，３間分を検出している。柱間は 2.5 m 等間である。なお，同位置にあるＳＡ3582 はＳＢ3580 の廃絶後に設けられた東西塀で，柱間は 2.1 m 等間であり，４間分を検出している。ＳＡ3585 は３間（柱間 2.4 m）の南北塀であり，ＳＡ3581，ＳＡ 3582 との切り合い関係はないが，埋土の差からＳＡ3582 より新しい可能性が高い。ＳＡ3575 は坪の四等分線上に近い位置にある東西塀で３間分

（柱間 2.6 m）を検出した。

SX3570は二条大路北側溝の北4.5 mのところにある幅4.5 m，深さ3 cm程の浅い溝状の遺構で，藤原宮期の土器を出土しており，道路と宅地をしきる区画溝とも考えられる。

坪の北半部には建物4棟と土壙1がある。なお，北半部については後世の削平が著しく，柱掘形は下底部を僅かに残す程度であった。建物はいずれも東西棟とみられ，妻柱を確認できたのは1棟のみである。SB3765はSB3590の北8.4 mの位置にあり，桁行4間以上で，柱間は2.1～2.4 mとやや不揃いである。梁行総長は4.5 mである。SB3765の北に接してあるSB3760は身舎の桁行2.6 m，梁行2.0 mで，南に2.2 mの庇をもつ桁行3間以上の東西棟建物である。SB3760の北6 mにあるSB3770は，桁行3間以上，梁行2間の東西棟建物で，北半部で唯一妻柱を検出した建物である。柱間は桁行2.0 m，梁行2.2 mである。SB3775は柱穴が削平されているが，桁行4間以上の東西棟建物で，柱間は桁行2.2 m・梁行1.7 mである。北半部の建物間には直接の切り合い関係は認められないが，SB3760・3765は側柱心々で棟間間隔が1.6 mと近接していることと，柱筋が異なることから，時期を異にしているとみられる。他の建物配置との関係から，最低2時期に分つことができよう。SK3790は浅い土壙で藤原宮期の土器を少量検出した。SK3790は二条条間路北側溝と考えられるSD3793に切られている。SD3793より北側ではこの時期の遺構は検出されていない。

三条三坊東北坪の遺構には掘立柱建物5棟，溝1条，塀3条などがある。

SB3545は坪の南端近くにある桁行6間の南北棟建物で，西側柱筋のみを検出した。柱間は2.0 mの等間で，中央の柱掘形には直径20 cmの柱根があり，北端の掘形を除く各掘形の柱位置には板石を敷き込んでいる。この建物の北には東西方向の塀SA3551（柱間1.9 m）があり，さらにこれに接して東西棟建物SB3550がある。桁行1間のみしか検出していないが，梁行総長は4.5 mである。SB3555は桁行2間以上，梁行2間の総柱建物で，梁行柱間は2.1 mである。SB3561は坪の南北二分割線上にある建物である。桁行3間以上の東西

棟建物で，直径15㎝の柱根が２ケ所で遺存している。

溝SD3560は幅１ｍ前後，深さ0.２ｍの東西溝で，藤原宮期の土器が出土している。二条大路南側溝心との心々距離は64ｍある。SD3560は二条大路南側溝と三条条間路北側溝間の心々距離の二分の一（60.５ｍ＝173尺）より４ｍ程南に位置するが，溝の南側には塀SA3559があり，この組み合わせは三条条間路北側溝SD3540とその北側のSA3542（柱間2.１ｍ）との関係と相似することから，SD3560は坪の南北を二分する区画溝である可能性が高い。なおSA3542は同じ位置でSA3543につくりかえられる。

平安時代の遺構

この時期に属する遺構としては建物４棟がある。とくにまとまった配置はないが，いずれも建物方位が北に対して，東あるいは西に6°内外の振れがあることが共通している。SB3554は桁行３間の南北棟建物で，梁行柱間は1.8ｍ，桁行柱間は中央間が1.５ｍ，両脇間が2.１ｍである。SB3553はSB3554の廃絶後につくられた１間四方（柱間2.１ｍ）の小建物である。SB3563は桁行３間，梁行２間（柱間1.８ｍ）の南北棟建物であり，桁行柱間はSB3554と同様に中央間が1.３ｍと狭く，両脇間が1.５ｍとやや広い。SB3578は妻柱を検出していないが，桁行３間の南北棟と考えられる建物で，方位は北で西に振れている。桁行柱間は1.５～1.７ｍと不揃いで，総長は５ｍある。

中世の遺構

調査区南半部では井戸１基，建物２棟を検出した。井戸SE3573は径1.３ｍ，深さ１ｍの円形掘形を持ち，中央に曲物を抜取ったとみられる痕跡があり，抜取痕跡から瓦器，刀子１が出土した。井戸屋形SB3574は，桁行１間（3.９ｍ），梁行１間（3.０ｍ）の規模で，西南隅には径10㎝の柱根が残っている。SB3562は桁行１間（3.３ｍ），梁行１間（2.１ｍ）の小建物である。

北半部には建物４棟，溝５条，石組井戸２基，土壙がある。SB3771は南と北に庇を持つ桁行２間以上，梁行４間の東西棟建物で，柱間は身舎の桁行2.１ｍ，梁行2.０ｍ，北庇の出1.５ｍ，南庇の出2.１ｍである。SB3771の柱穴には柱根を残すものがある。SB3773は桁行３間以上，梁行２間の東西棟建物で

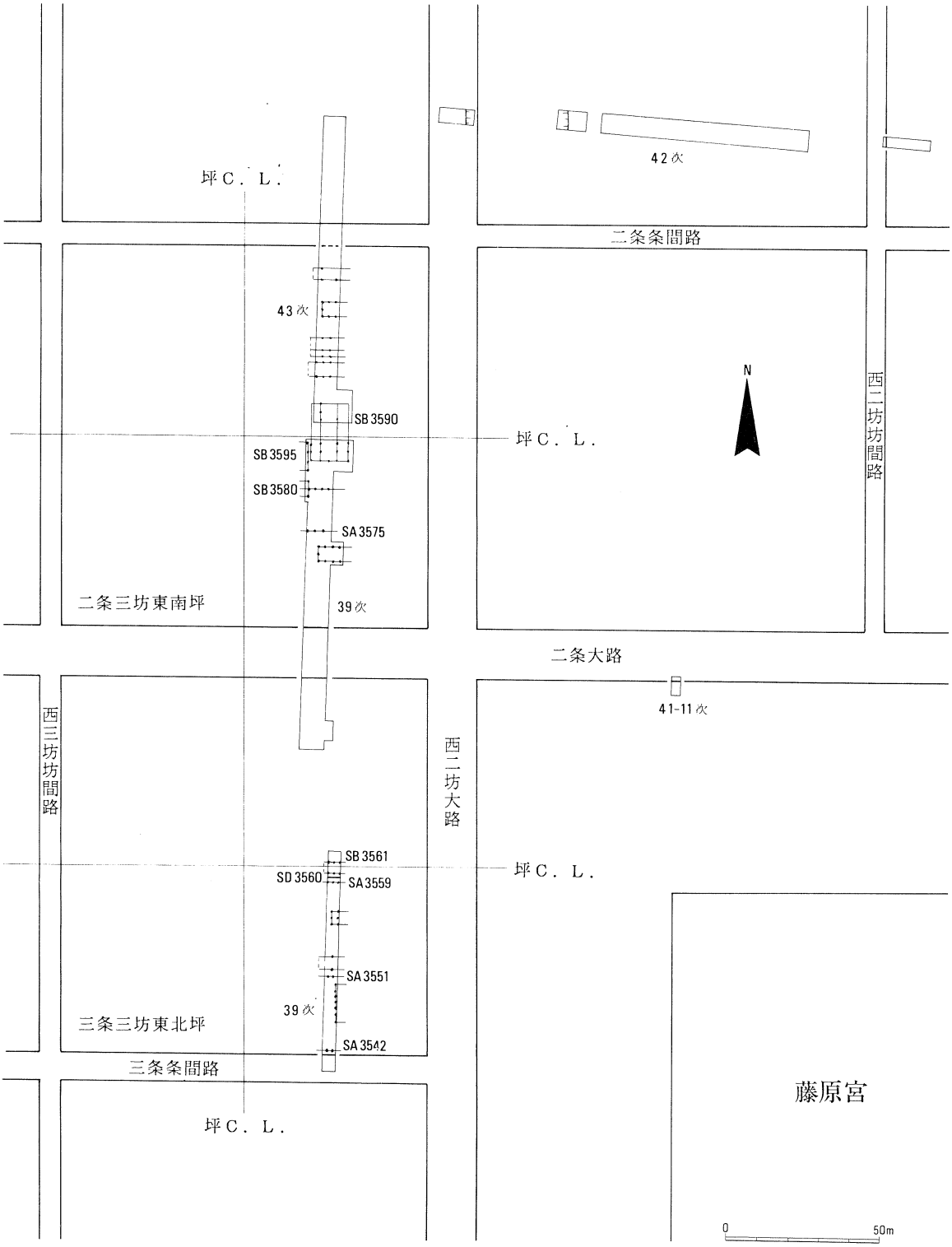

第11図　右京二条二坊・二条三坊・三条三坊周辺図（1：2000）

西から1間目には間仕切りがある。柱間は桁行2.1 m，梁行1.8 mである。SB3781は桁行3間以上，梁行2間の東西棟建物で，西から1間目に間仕切りをもち，桁行・梁行ともに2.2 mである。土壙・溝からは多量の瓦器・土師器が出土し，溝SD3785からは漆器椀が出土した。

古墳時代の遺構

南半部には古墳時代中期の竪穴式住居2棟がある。いずれも方形とみられ，SB3577は一辺が2.9 mで，深さ10㎝あり，小型丸底壺が出土している。SB3579は一辺が3.6 m，深さ7㎝前後である。なお，柱痕跡はなかった。

遺物

藤原宮期の各遺構からは少量の土器が出土しているが，まとまったものはなかった。瓦類は藤原宮式軒瓦2点が中世の溝，土壙から出土している。また，布留式土器が北半部の土壙SK3780で出土している。

まとめ

藤原宮の西に接する地域では165号線バイパスに伴う1～5次の調査により，四条条間路以北から二条条間路の間で，東西方向の条坊と西三坊坊間路が検出されている。そこでこれまで藤原宮の西辺部の調査によって検出した条坊遺構と今回検出した遺構とを合わせてみると，右京二条三坊東南坪・三条三坊東北坪は第11図のように大略の復原を行なうことができる。

二条三坊東南坪の調査区は，坪の南北方向二分割線の東約30 mおよび西二坊大路の西約30 mに位置し，そこは坪の東西の四分の一の付近にあたる。同坪内で検出した建物は8棟におよび，建物相互の切り合い関係，配置関係からみると，最低二時期に分けることが可能である。古い時期の東西棟建物SB3595は東妻の梁行3間を検出したにすぎないが，さらに北に1間のびて庇を想定すると，北の側柱筋は東西方向の中軸線にほぼ合致することになる。SB3595は，前殿と想定できるSB3580とあわせて，宅地内の中心的な建物であると考えられる。なおSB3580・3595の東妻は南北中軸線から東約20 mに位置する。

新しい時期になっても，引き続き同区域に大規模な建物が造営されている。東西両面に庇を有する南北棟建物SB3590は桁行のほぼ中央が，坪の東西方向

の中軸線に合致し，占地的にみても，宅地内の中心的な建物群の一画を形成していたことが推定できる。

上記のように新旧二時期ともに，坪の中軸線上に中心的な複数の建物が存在することから，右京二条三坊東南坪は，二時期にわたって南北に2分割されることはなく，一連の宅地割りであったことが推定できる。さらに，中心的建物の坪内の位置から考えると東西にも分割されていなかったようであり，一坪を占地した宅地であったと推定しても大過はなかろう。塀SA3575はその位置が坪の南から四分の一にあたるが，小規模であることからみると，宅地割の境界と考えるよりはむしろ宅地内を区画する施設と考えることができよう。

つぎに三条三坊東北坪では発掘面積も狭く，建物配置も二条三坊東南坪よりも，さらに不明確である。しかし，東西方向の坪二分割線上には柱間7尺の小規模な東西棟建物SB3561が建つ。塀SA3551は坪の南を画する塀SA3542の北約25mに位置し，宅地内の区画施設と考えられる。塀SA3559は東西二分割線の約5m南に位置し，北側に溝SD3560を伴っている。この塀は坪を南北に二分する施設である可能性もある。三条条間路北側溝SD3540の北1.5mには東西塀SA3542が存在し，この塀は坪の外周を区画する塀と推定される。藤原京内ではすでに第17次・19次調査（概報6・7）等で同様な遺構を検出しているが明確な遺構がないことの方が多い。宅地を外側と区画しないで使用するということは考えがたく，掘立柱塀がない場合には，築地塀などの施設が考えられよう。

今回の調査は道路敷内の限られた範囲でしか行なってはいないが，右京二条三坊東南坪内における一町の宅地割が想定できる結果を得たことは多大な成果であるといえよう。

藤原京内の宅地の実態を解明する作業は，開発の進展ともからんで急務である。しかし，いまだ坪内宅地を大規模に発掘調査した例は少なく，宅地内の様相については，まだ不明なところが多い。今回の調査で検出した二時期にわたる大規模な建物は，今後，藤原京内の宅地のあり方を考えるうえで重要な資料となるものである。

2　右京七条一坊（日高山）の調査（第40次）

（1984年３月～４月）

今回の調査は，橿原市市営住宅の改築工事に伴う事前調査として実施した。調査地は，藤原宮朱雀門南方に位置する小さな丘，日高山の上にあり，藤原京条坊では右京七条一坊東南坪にあたる。発掘総面積は約870 ㎡で，調査の結果，墳丘を失った古墳１基（日高山一号墳）を検出した。

調査対象地は現在運動場で，北北西に舌状に延びる日高山の支尾根の頂部を削り，東側の谷を埋めたてて造成されている。調査区東半では，遺構の存在は認められなかった。一方，調査区西部に地山（花崗岩風化土）上に溝状を呈する部分があり，円筒埴輪が見つかった。周囲の地形は全く平坦に削られていたため，円筒埴輪の並びを探る方法で，古墳の概要を把握するに至った。

遺構

検出した遺構は，墳丘を囲む幅４～６ｍの周湟状の溝で，深さ90㎝前後が残存していた。墳丘本体は後世の削平で完全に失われている。湟は外周で一辺が23～24ｍ，内周で16～17ｍのほぼ正方形を呈し，東辺を除く三つの辺を確認した。東辺は東向きの斜面沿いにそぎ落とす形の大規模な削平で墳丘と同時に破壊されており，この上には炭化物を多く含む土層が堆積していた。

古墳は，尾根の東向き斜面の頂部付近にあって，湟は幾分東に向かって低くなるものの，ほぼ底部が水平になるように作り出されている。湟部には約2.5ｍの間隔で円筒埴輪が一列に配置されていた。円筒埴輪の数は一辺につき８本，各辺が隅の１本を共有するので合計28本が立てられていたと考えられ，このうち12本が原位置で発見された。蓋形埴輪（きぬがさがたはにわ）は２本あり，墳丘西辺の南，南辺の東で，それぞれ隅から２本目の円筒埴輪に寄り添うような状態で出土した。また，小型の鶏形埴輪が西辺北部で，大型の鶏形埴輪が，西北隅で出土し，大型の鶏形埴輪以外はほぼ原位置を保って発見された。この埴輪の年代から古墳の造営時期は５世紀中葉と判断された。

この湟は，古墳築成後間もなく埋まり始めている。このことは古墳を巡る円

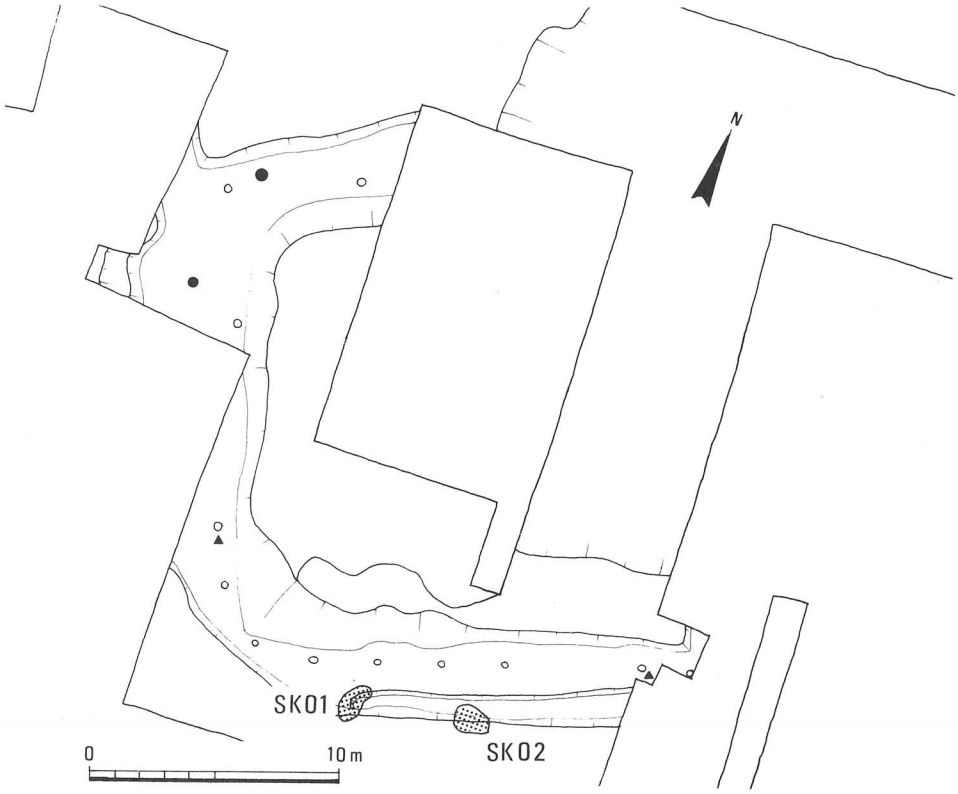

第12図　第40次調査遺構（日高山一号墳）配置図（1：300）
（○は円筒埴輪，●は鶏形埴輪，▲は蓋形埴輪）

筒埴輪の多くが，かなり良好な保存状態で埋まっていたことや，湟を埋立てた土に，6世紀初頭の埴輪がかなりの量含まれていることから，判断できる。更に，この湟埋土を切った幾つかの土壙が検出され，須恵器・土師器の完形品がそれぞれまとまって出土している。土層の状況から，古墳の削平が行なわれたのは，これら土壙が造られた時期からそう遅くはない時点である可能性が強い。

遺物

日高山一号墳に関連した遺物としては，周囲に立てられた円筒埴輪がある。円筒埴輪はいずれも高さ45㎝，下底部径16～18㎝で，3条の突帯をもち，上から2段目の区画に2つの円孔をうがつ。外面には横方向の刷毛目がつき，内面は口縁付近だけに刷毛目がある。成形の特徴及び焼成時に黒斑がつくことから，年代は5世紀中葉と推定され，当然これが一号墳の時期を示すことになる。円筒埴輪には口縁部外面に記号をもつものがある。2個の蓋形埴輪は，蓋部にわ

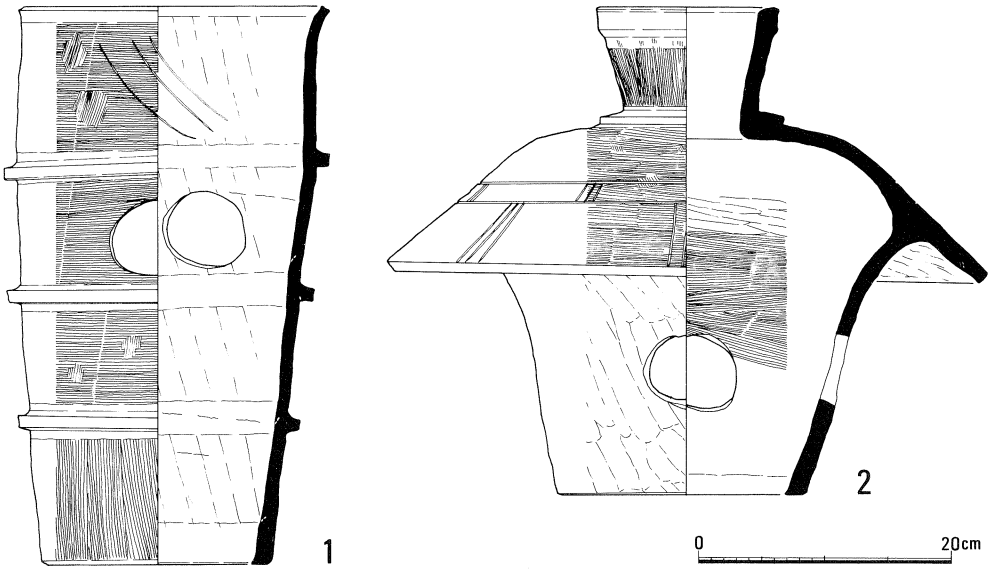

第13図　日高山一号墳出土埴輪（１；円筒埴輪，２；蓋形埴輪，１：６）

ずかな表現の違いはあるが，同形・同工で，径50㎝，高さ40㎝程である。鶏形埴輪は，頭部のみの大型のものと，台までそろった小型の２個体があり，小型のものは体長35㎝ほどで尾羽・翼を線刻で表現している。

このほか，内湟には，６世紀前半代の円筒埴輪・家形埴輪・蓋形埴輪などの破片がかなりの量流れ込んでいる。湟が埋まった後，これを切り込んで，土壙が作られている。南辺西寄りの土壙（SK01）からは６世紀後半代の須恵器杯・甕・提瓶・長脚２段透し高杯・無蓋高杯が出土した。南辺西寄りの土壙（SK02）からは土師器杯・甕・脚付杯，須恵器

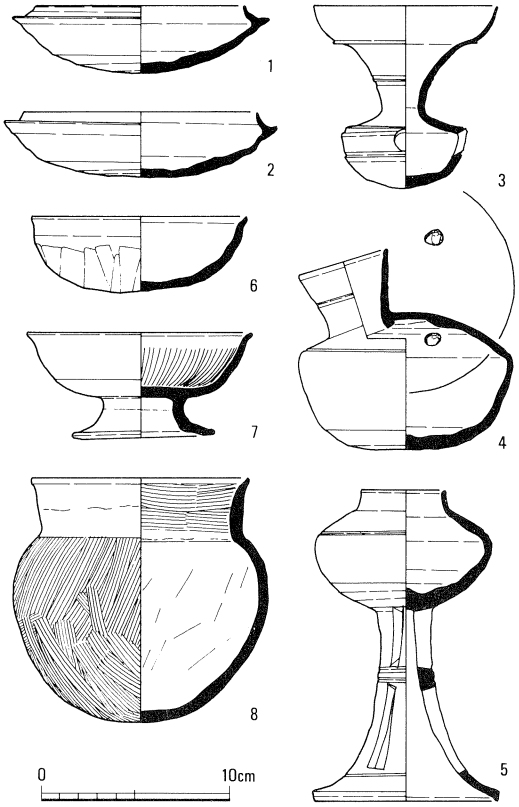

第14図　土壙ＳＫ０２出土土器（1：4）

杯・短頸壺・平瓶・甕などが出土した（第14図）。SK02出土の土器は，7世紀初頭に属し，少数ながら各器種揃った良好な一括資料である。埴輪・土器類以外の遺物としては，湟埋土最下部から出土した馬具小片（木芯鉄張輪鐙か）と，最上部に含まれていた金銅製耳環1点がある。

まとめ

今回検出した日高山一号墳は5世紀中葉に作られた方墳である。日高山の北西端部の尾根の頂部付近の東斜面を幅4～6m，深さ1m程の掘り込んで区切り，一辺約18mの方形の墳丘を造り出している。古墳の南北軸は，これが作られた尾根の方向に添うように，北北西を向いている。

埋葬主体部を含む墳丘は後世の削平で破壊されている。削平は，旧地形に沿って西から東へ斜めに下がるように行なわれており，湟の東辺は残っていない。湟の西半部は，ほとんどもとの深さを残しているものと見られ，特に西南隅付近は，墳丘裾の一部も含んで溝の旧状を保っている様子が認められる。湟埋土を切って作られた土壙の年代とを考え合わせると，古墳の破壊が藤原京の造営工事によったものである可能性は非常に大きい。

これまで日高山北裾から藤原宮にかけての地域では5世紀初頭から6世紀前半までの各時期の埴輪が出土しており，この付近に埴輪を伴う古墳が存在したと推定されてきた。その際日高山は第一番の候補地として考えられていた。

今回明らかになった日高山一号墳は，この推定を実際に裏づけるものであり，これまで古墳分布の空白地帯であった藤原宮域周辺で，初めて遺構の上で確認された古墳ということになる。そのほか，6世紀前半代の埴輪や6世紀後半～7世紀初頭頃の完形の須恵器群・金銅製耳環が出土し，該当時期の古墳の存在を強く暗示している。

今回の調査によって，日高山山上に一号墳をはじめとして各時期の複数の古墳が存在していた確証を得たこと，そしてこれらの古墳の破壊に，藤原宮・京宮・京の造営が深く関与している様相が明らかになったことは大きな成果といえよう。

3　右京二条二坊の調査（第42次）

（1984年４月～５月）

この調査は，165号線橿原バイパス建設工事に伴う国鉄桜井線の高架工事に関連して行なったもので，同関連調査としては第５次目にあたる。調査対象地は醍醐の集落の北西で，国鉄桜井線の南側にそって幅10ｍ，東西長約180ｍの範囲である。このうち，西側からⅠ区（５×11.5ｍ），Ⅱ区（６×９ｍ），Ⅲ区（６×77ｍ），Ⅳ区（３×15ｍ）の調査区を設定した。Ⅰ区は西二坊大路，Ⅱ区は藤原宮西北隅の調査（第36次，概報14）で検出した宮北面・西面外濠の合流後の流路の北延長位置にあたる。Ⅲ区は右京二条二坊西北坪の宅地遺構，Ⅳ区は西二坊坊間路が想定された（第11図参照）。

＜Ⅰ区＞　堆積土は，水田耕土・床土・遺物包含層であり，地表下約85㎝で自然堆積土の茶褐色粘質土となる。遺構は茶褐色粘質土面で検出した。検出した遺構は南北大溝ＳＤ3720，斜行溝ＳＤ3721の他，南北小溝がある。ＳＤ3720は，西岸から幅約２ｍ分を検出した。東端部での深さは約１ｍである。堆積土は大きく上下２層ある。上層はさらに灰褐色砂質土と黄褐色砂質土に分けられるが，いずれも非常に堅くしまっており，溝を埋めたてた土と思われる。下層は青灰色粘土である。上下層とも，７世紀～13世紀の土器類が出土しているが，量的には少ない。上層で三彩陶器小片が出土した。調査区の中央北から南東方向にかけては，不整形で，浅い斜行溝ＳＤ3721がある。ＳＤ3721の埋土の暗褐色粘土からは縄文晩期の土器が出土した。南北小溝は瓦器を含む。

＜Ⅱ区＞　堆積土の状況はⅠ区と同様である。検出遺構は南北大溝ＳＤ3720の東岸部の他，南北小溝がある。南北大溝ＳＤ3720は，東岸から幅約３ｍまでを検出した。西端で深さ約１ｍである。堆積土は上層が茶褐色粘質土・暗褐色粘質土，下層が暗灰色粘質土である。７世紀から13世紀までの土器類が少量出土した。南北小溝はいずれも瓦器を含む。

＜Ⅲ区＞　堆積土は耕土・床土・遺物包含層・茶褐色粘質土だが，東半は茶褐色粘質土上に薄い灰褐色砂層がある。検出した遺構には，掘立柱建物４，井

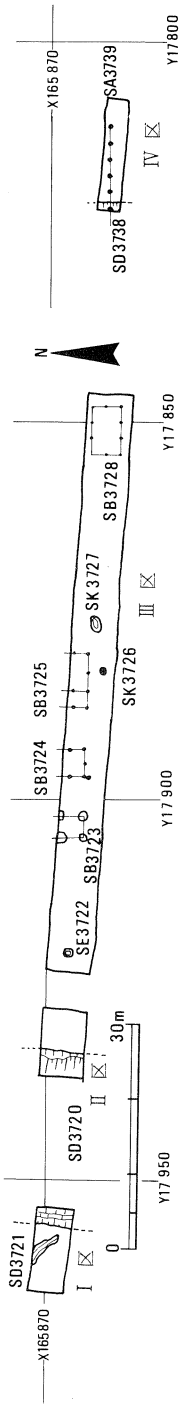

第15図　第42次
調査遺構配置図
（1：1000）

戸1，土壙2，南北・東西小溝などがある。このうち，建物SB3723，土壙SK3727が藤原宮期と思われ，他の遺構は平安時代末から中世にかけてのものである。掘立柱建物SB3723は梁行1間の南北棟と思われ，桁行は南端1間分を検出した。柱間は3ｍ（10尺）等間である。柱掘形は1.2～1.4ｍ四方と大きい。掘立柱建物SB3724・3725・3728の柱穴のいくつかは東西・南北小溝の堆積土上から検出しており，これらの建物は小溝より時期的に新しい。柱掘形は径15～20㎝の円形をなすものが多い。SB3724は桁行2間以上，梁行2間の南北棟建物で，柱間はほぼ1.8ｍである。SB3725は桁行2間以上，梁行2間の身舎に西庇を持つ南北棟建物で，柱間は桁行2ｍ，梁行2.6ｍ，庇の出2.1ｍである。SB3728は桁行3間，梁行2間の東西棟建物で，柱間は桁行2.1ｍ，梁行1.9ｍである。土壙SK3727は東西2ｍ，南北1.4ｍの楕円形を呈し，深さは20㎝である。7世紀後半～末の土師器・須恵器が少量出土した。土壙SK3726は径1ｍ，深さ40㎝の円形で，11世紀後半に属する土師器・瓦器が出土した。井戸SE3722は東西1ｍ，南北1.3ｍの楕円形で，深さ1.5ｍの素掘りの井戸である。土師器・須恵器・瓦器が少量出土した。南北・東西小溝はいずれも瓦器を含む。大半は南北溝が東西溝より新しい。Ⅲ区出土のその他の遺物には土牛脚部，フイゴ羽口，石庖丁などがある。

＜Ⅳ区＞　Ⅲ区東半と同様，茶褐色粘質土面上に灰褐色砂層がのる。検出遺構は東西塀SA3739，南北溝SD3738である。SA3739は5間以上の東西塀で，径40㎝の円形柱掘形をもち，柱間はほぼ2.1ｍ（7尺）である。茶褐色粘質土面で検出したが，灰褐色砂層から掘り込まれている。東端の柱穴は南北溝と重複し，これより新しい。南北溝SD3738は東岸

から幅約１ｍを検出した。西岸は調査区外であるが，底部の状況からみて，溝幅は1.5ｍほどであろう。深さは15㎝と浅い。７世紀後半の土師器・須恵器が出土した。

＜まとめ＞　今回の調査区は東西に長いものの，南北幅が狭いこともあり，藤原宮期のまとまった遺構は明らかにできなかったが，宮北方地域の状況について，いくつかの点が明らかとなった。Ⅰ区では西二坊大路の西側溝が想定されたが，今回の調査区内では検出できなかった。調査区のさらに西側になると思われる。Ⅰ区東端及びⅡ区西半で検出した南北溝は，埋土の状況や深さ，出土遺物などからみて，同一の溝と考えられた。そうすると，溝の幅は23ｍとなる。藤原宮西北隅の調査（第36次）では西面・北面外濠の合流点から西北方向へ流路が続くことがわかり，外濠の水は西二坊大路の東側溝へ注ぐことが推測された。そして，宮西北隅では西外濠に東から自然河川が合流しており，13世紀ごろまで流路であったことから，外濠の幅は17ｍ以上に広がっていた。今回検出した南北大溝ＳＤ3720は，この流路の北延長部にあたるものと考えられる。北流するにつれ，溝幅が徐々に広がり，中世には西二坊大路の路面東半の位置にまで及んでいたのであろう。Ⅲ区で想定した宅地遺構は，今回の調査区内では極めて少なかった。坪の南辺にあたっていることにもよるのであろう。ＳＢ3723の位置から南方約35ｍには「長谷田土壇」が存在しており，土壇北辺あたりは坪境推定線（二条条間路）ともなっていることなどから，今後，この周辺での調査が期待される。藤原宮期以降の遺構としては南北・東西小溝の埋土面から検出した小規模な掘立柱建物群がある。これらの時期については，小溝出土遺物からみて，13世紀以降と思われる。古代末～中世以降の土地利用の点から，小溝とともに今後その時期・性格を明らかにしていく必要があろう。Ⅳ区で検出した南北溝ＳＤ3738は位置的には西二坊坊間路の東側溝にあたる。しかし，溝中の出土土器は，藤原宮期より古い時期のものに限られており，この溝が宮期には埋まっていた可能性がある。今回の検出範囲は小規模であり，小路の確認は今後の調査に待ちたい。

4　左京二条三坊の調査（第41―13次）

（1984年12月）

調査地は国鉄桜井線の南80ｍ，市道耳成小山線ぞいの東西に細長い水田で，条坊の呼称では，左京二条三坊西南坪のほぼ中央部を占める。今調査地に北接する水田では，かつて小規模な調査を実施し（第27―１次，概報10），坪を東西に二分する位置に南北塀を検出している。

調査は，水田東端（東区）と先の南北塀ＳＡ2610の南延長線上にあたる水田西端（西区）とに調査区を設定し，坪内宅地の利用状況を明確にする目的で実施した。

層序は，耕土・床土・灰褐色土で，灰褐色土の下が藤原宮期の遺構検出面となる。検出面は西に低く，東に高い傾向にあり，東区東半では黄褐色粘土の地山が露呈するが，東区西半から西区までは，地山の上に古墳時代初頭までの遺物包含層である黒褐色礫混り粘土・灰色砂が広がっている。なお，西区南半には，上記包含層の下に，地山をうがった暗青褐色粘土の深い落ち込みがあり，沼状をなしている。

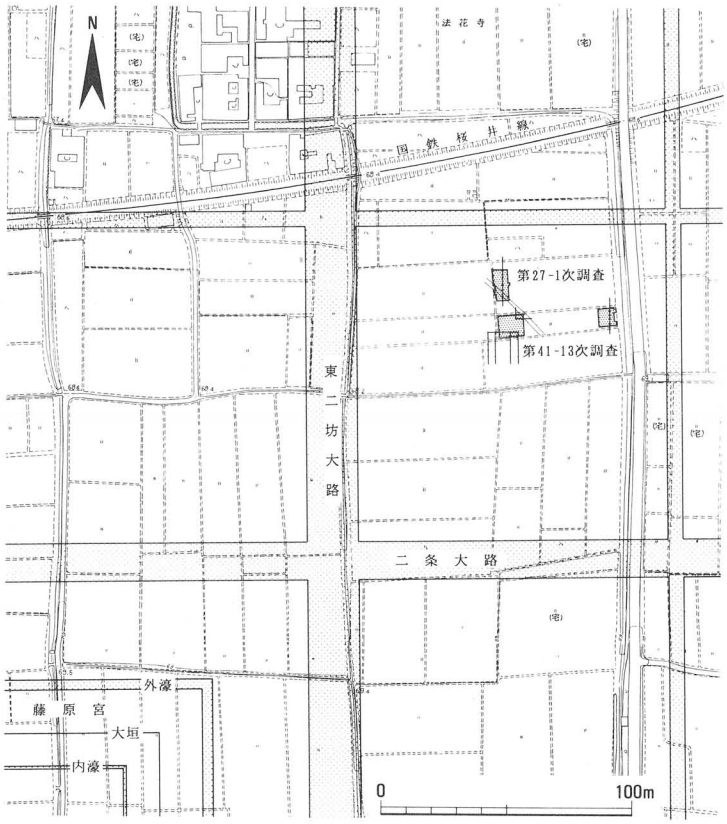

第16図　第41－13次調査位置図（1：3000）

検出した主な遺構には西区に藤原宮期の建物２棟，東区に

南北塀１条がある。

西区南半で検出した掘立柱建物ＳＢ01は，その北端の一部を確認したにとどまるが，柱穴の配置から，東西に庇を持つ南北棟建物と考えられる。柱掘形はいずれも方 1.2 ～ 1.4 ｍと大形で，北あるいは東からの長大な抜取穴がある。東庇北端の柱穴には，直径約29㎝の柱根が長さ30㎝余遺存していた。また，北妻柱抜取穴には一部掘形底を突き破る状況で建築部材が遺存していた。幅25㎝，長さ 1.2 ｍ，厚さ12㎝の板材で，短辺の一方は柱径に合う半円弧をなし，もう一方は直線をなす。また，一長辺は幅２㎝，深さ６㎝の段をなしており，床板を受ける仕口と考えられる。

柱抜取穴および柱根から復原される柱間は身舎梁行が 2.9 ｍ，庇が 2.7 ｍ，桁行 2.4 ｍである。この建物の柱および柱穴規模や構造は，宮の殿舎に匹敵するものであり，藤原宮期の同坪内での主殿・脇殿級の建物とみられる。ＳＢ01の北にある２個の柱穴については，掘形が方 1.2 ｍ，深さ 1.1 ｍと大形で，ＳＢ01の柱筋とほぼ揃う位置にある。北庇の可能性もあるが，ＳＢ01の東庇柱の北に柱穴はなく，また柱穴の深さと埋土が建物ＳＢ01のそれと異なること，柱穴

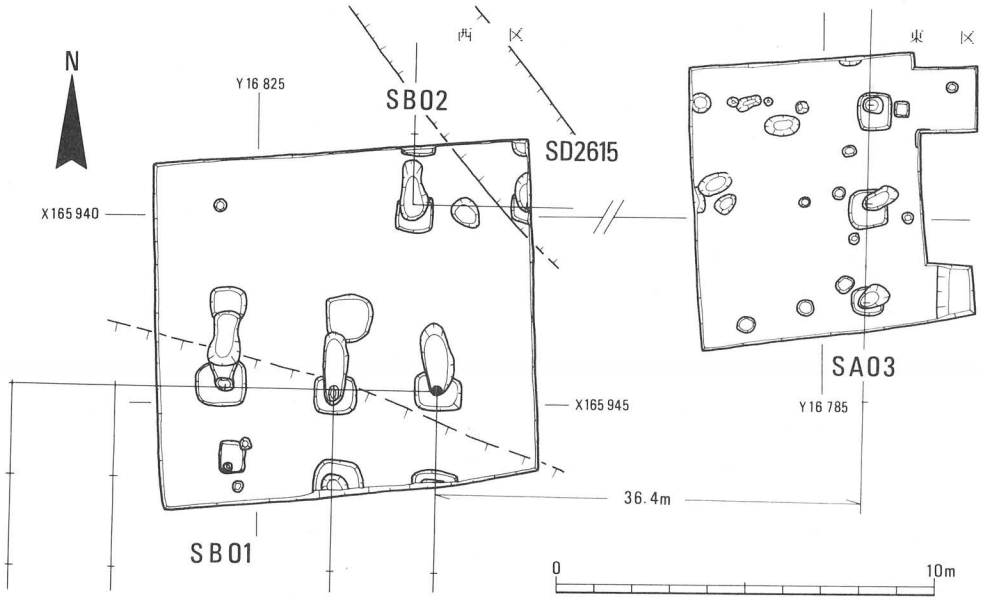

第17図　第41 － 13 次調査遺構配置図（1：200）

の抜取穴が建物妻柱抜取穴を壊していることなどから，直接SB01と一体をなすものとは考えがたい。その性格は不明である。

西区北東隅の建物SB02も東西・南北各1間分を検出しただけで，規模・構造は明らかでない。柱掘形は方1m，深さ45cmで，抜取穴には凝灰岩質砂岩片が含まれている。東西柱間3m，南北柱間2m余で，SB01とは約4.8m離れていて，柱筋は通らない。SB01とともに北でやや東に振れる傾向にある。

西区の遺構にはほかに，灰色砂を埋土とする古墳時代初頭の斜行溝SD2615，直径20cm程の小穴があるが，第27－1次で検出した南北塀SA2610の南延長部は検出されなかった。

東区の南北塀SA03は柱穴3個を確認しただけであり，建物の可能性もある。柱掘形は方形を呈し一辺1m，深さ45cmで，北からの抜取穴がある。柱は直径20cm余である。柱間は2.6m等間に復原できる。柱抜取穴から藤原宮期の土師器杯・甕等が出土した。塀の柱穴埋土・規模等は西区のSB02のそれとよく似ており，両者は同一時期の遺構である可能性が高い。なお塀は，西区のSB01東庇柱列と約36.4m離れた位置にある。東区にはこのほかに，時期不明の方形小穴や，中世の遺構と思われる円形小穴等が散見する。

今回検出した建物とりわけSB01は坪内の中心的建物群の一部を構成するものである。その位置を推定条坊との関わりで検討しておくと，妻柱が，条坊道路心々距離の二分の一に，東入側柱列が道路分を差し引いた坪内の二分の一にほぼ一致する。また，北側柱列は，推定二条大路心の北約90mにあって，坪の三分の一に一致しており，建物は坪のほぼ中央部を占めている。南北棟建物が坪の中心に位置することの理解については，南北棟が主殿となる場合，坪の中心をはずれて主殿がある場合，宅地が坪を越えた範囲を占めている場合等々，さまざまな可能性が考えられ現段階では確言できない。今調査では，宮周辺の坪内で大規模な建物を確認したのであり，宮を挟んで対称位置にあたる第39・43次調査例とともに藤原京の宅地割・建物配置を究明する上で貴重な資料となろう。実態の解明は今後の周辺地の調査を待って検討したい。

5　藤原京その他の調査概要

a　左京十二条三坊東南坪の調査（第37－15次）

（1983年12月）

この調査は住宅建設の事前調査として高市郡明日香村雷で実施した。調査地は藤原京左京十二条三坊東南坪にあたる。また，雷丘の南側末端に位置し，山田道に面している。調査は東西４ｍ，南北２ｍのトレンチを設けて行なったが，地表下約25㎝で花崗岩風化土（地山）が現われ，遺構は検出されなかった。

b　左京十二条三坊西南坪の調査（第37－16次）

（1983年12月）

この調査は農業倉庫新築に伴う事前調査として，高市郡明日香村雷で行なった。調査地は藤原京左京十二条三坊西南坪にあたる。また，調査地は雷丘の東南約120ｍの地点で，西約70ｍには飛鳥川が流れている。調査は東西３ｍ，南北３ｍのトレンチを設けて実施した。地表下約60～70㎝は近現代の遺物包含層で，それ以下は青灰色砂・灰褐色粗砂層である。この青灰色砂層を切って灰色砂混りバラスを埋土とする土壙状の落ち込みを検出したが，出土遺物(瓦・土器)は細片で極めて摩滅している。調査地は，地形からみて飛鳥川の氾濫原にあたり，検出遺構はいずれも河川の氾濫によって形成されたと考えられる。

c　左京二条三坊の調査（第37－18次）

（1983年12月）

この調査は変電所建設に伴う事前調査として，橿原市高殿町で行なった。調査地は藤原京左京二条三坊西北坪にあたり，一条大路南側約30ｍに位置する。調査地東方約15ｍの地点は1983年にすでに発掘されており(第36－４次)，一条大路南側溝推定地であったが，側溝は確認されていない。今回の調査は，東西３ｍ，南北10ｍの発掘区を設けて実施した。調査区の基本層序は上から，

造成土，旧水田耕土，水田床土，灰褐色粘質土，灰色砂（地山）となり，遺構は灰褐色粘質土上面で幅45～60㎝，深さ約15㎝の東西溝１条を検出した。出土遺物から，この東西溝は中世以降の水田耕作にかかわる遺構と推定される。藤原宮期の遺構面はすでに削平されたものと考えられる。

d　左京十条三坊の調査（第41－１次）

（1984年４月）

この調査は住宅の増築工事に伴う事前の発掘調査として，高市郡明日香村大字小山において行なった。調査地は飛鳥岡本宮推定地の西に近接するとともに，藤原京左京十条三坊地内にあたる。調査は東西６ｍ，南北1.5ｍの調査区を設定して行なった。検出した遺構は，東西・南北方向の小溝であり，この中から近世の陶磁器が出土した。このことにより当調査地は後世に大きく削平されていることが判明した。

e　右京二条一坊の調査（第41－２次）

（1984年４月）

本調査は住宅建設の事前調査として橿原市醍醐町で行なったものである。調査地は耳成山の南方で，藤原宮の北約200ｍに位置し，藤原京条坊の右京二条一坊西南の坪にあたる。調査は東西2.5ｍ，南北1.5ｍのトレンチを設定して行なった。検出した遺構は柱穴１，土壙１，溝３である。２本の南北溝は中世の耕作にかかわる素掘り溝で，東西溝は地山を切りこむ。柱穴・土壙は東西溝と重複するが，溝より古い。柱穴は建物もしくは塀となるであろうが，調査地の制約により拡張できず，どのようにまとまるのかは不明である。出土遺物も少量で，時期を確定するにはいたらないが，柱穴は藤原宮期のものと考えられよう。藤原宮北方の地域は園池の存在が考えられているが，何らかの構築物が存在したことを確認できたことは意義深いであろう。

f　右京七条二坊東北坪北部の調査（第41－3次）

（1984年4月）

この調査は飛騨老人憩の家新築に伴う事前の発掘調査として，橿原市飛騨町において行なった。調査地は，藤原京右京七条二坊地内にあたる。調査は南北20ｍ，東西4ｍの調査区を設定して行なった。主な検出遺構は藤原宮期の南北塀・柱穴と土壙である。他に中世の東西・南北方向の小溝がある。調査区南側の柱穴SX3830は，一辺1.4ｍの方形掘形で，中央に柱根（残存高90㎝，直径30㎝）が残存していた。この柱は東西塀かあるいは東西棟建物の北側柱の一部であろう。調査区の中央には南北塀SA3829がある。柱間2間（柱間寸法1.7ｍ）で，柱穴掘形は直径50～60㎝の円形を呈し，中央に柱痕跡（直径20～30㎝）がみられる。東西建物の梁行となる可能性もある。これらの柱穴の掘形からは藤原宮期の土器が出土した。調査区北側の円形土壙SK3827は直径60㎝，深さ30㎝であり，内から藤原宮期の土器が出土した。

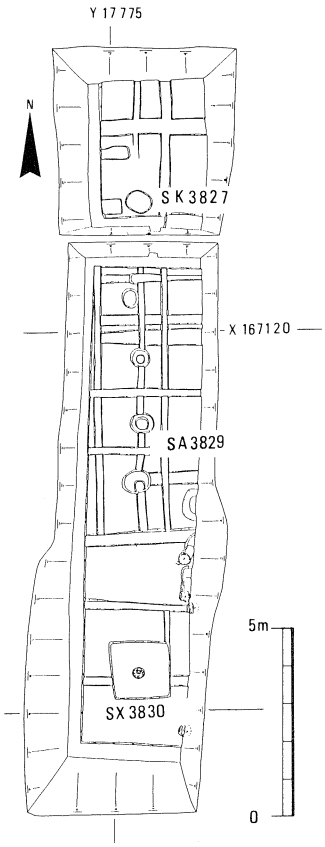

第18図　第41－3次調査
遺構配置図（1：200）

今回の調査区は狭小であったため，検出遺構がいかなるものかを明らかにすることができなかった。

g　右京二条二坊の調査（第41－4次）

（1984年5月）

本調査は住宅新築に伴う事前調査として橿原市醍醐町で行なったものである。調査地は耳成山の南方，藤原宮の北約270ｍに位置し，藤原京条坊の右京二条二坊東北の坪にあたる。調査は南北8ｍ，東西2.5ｍのトレンチを設定して行なった。検出した遺構は溝1，柱穴1である。溝は床土直下から切り込む新しい時期のものである。柱穴は径30㎝の小規模なもので，柱痕を残すが，杭程度のものと考えられる。本調査地では，付近一帯で認められる中世素掘り溝が検

出されていないため，後世の削平を被ったものと考えている。しかし，地山直上の包含層からは藤原宮期と考えられる丸・平瓦片が整理箱１箱分出土しており，さして瓦の出土をみない藤原京域としては瓦の出土量の多さが注目される。あるいは付近に想定されている醍醐廃寺と関連するものかもしれない。

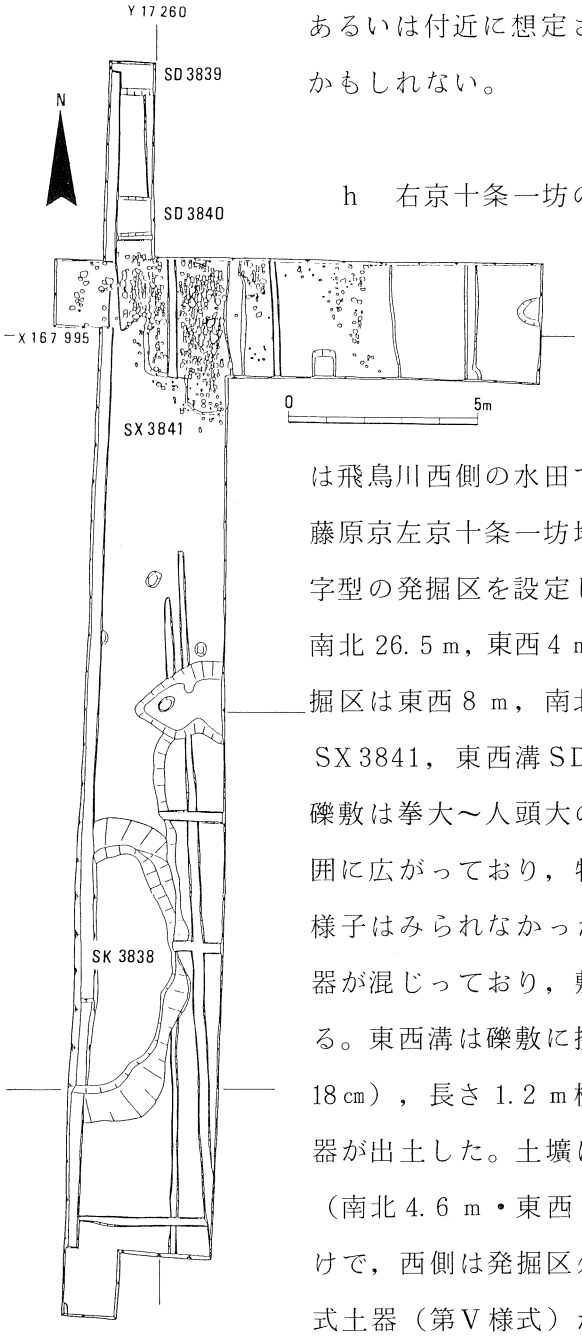

第19図　第41－５次調査
遺構配置図（1：200）

h　右京十条一坊の調査（第41－５次）

（1984年５月）

この調査は露天駐車場造成に伴う事前の発掘調査として，橿原市田中町において行なった。調査地は飛鳥川西側の水田で，田中宮跡に近接するとともに，藤原京左京十条一坊地内にあたる。調査は南半部に逆Ｌ字型の発掘区を設定して行なった。南北方向の発掘区は南北 26.5ｍ，東西４ｍで，北側で東に接する東西方向の発掘区は東西８ｍ，南北３ｍである。水田下50㎝で礫敷ＳＸ3841，東西溝ＳＤ3840，土壙ＳＫ3838を検出した。礫敷は拳大～人頭大の石が南北４ｍ，東西９ｍ以上の範囲に広がっており，特に整然と敷き並べたというような様子はみられなかった。礫敷の中には藤原宮期の瓦や土器が混じっており，敷石の下は地山が20㎝ほど窪んでいる。東西溝は礫敷に接して北側にあり（幅 1.1ｍ，深さ18㎝），長さ 1.2ｍ検出した。溝中からは藤原宮期の土器が出土した。土壙は発掘区の南側にあり，東側の一部（南北 4.6ｍ・東西２ｍ以上，深さ40㎝）を検出しただけで，西側は発掘区外に拡がっている。土壙中から弥生式土器（第Ⅴ様式）が多量に出土した。

今回検出した藤原宮期の遺構の性格については明らか

にしえなかったが，この近辺に関連遺構が存在している可能性が高く，今後この周辺の地域での調査を計画的におこなう必要がある。

i　西京極（十条）・下ツ道の調査（第41－6次）

（1934年7月）

この調査は貸店舗レストラン建設に伴う事前の発掘調査として，橿原市久米町において行なった。調査地は藤原京西京極に位置し，また大和古道の下ツ道に接している。調査は東西20ｍ，南北4ｍの発掘区を設定して行なった。調査地の地山面は西側に向けて傾斜しており，この上に厚い堆積土が見られる。この部分の土層は，床土の下は灰茶褐色土層（40㎝）で，7～8世紀の土器を含んでいるが，その下には人工遺物を含まない粘性土・砂質土が1ｍ以上互層をなしている。

検出した遺構は南北方向の小溝（幅30㎝，深さ22㎝）で，検出面は灰茶褐色土上面である。溝中からは7～8世紀の土器が出土した。

今回の調査区内においては藤原京西京極・下ツ道に関連した遺構を検出することができなかったが，この付近の旧地形を知る手掛りを得ることができた。

j　右京二条一坊の調査（第41－7次）

（1984年7月）

調査地は橿原市醍醐町で，国道165号線と国鉄桜井線との間の南北2枚の水田である。調査は各田の北側に3×20ｍの南北トレンチ（北区・南区）を設けた。北区は藤原京一条大路，南区は二条一坊東北坪の宅地遺構が想定された。

北区は地表下約70㎝で自然堆積土の黄褐色粘質土となり，この上面で遺構を検出したが，調査区南端5ｍは下層の灰色砂層があらわれている。遺構は多数の東西・南北方向の小溝と小穴5である。小溝は幅30～50㎝，深さ10～20㎝で，東西溝がおおむね古い。溝出土の土器には藤原宮期のものも見られるが，いずれも遺物が少量であり，時期を決定するのには十分でない。小穴についてもまとまりがなく，時期も不明である。遺物包含層からは土馬片（藤原宮期）が出土している。

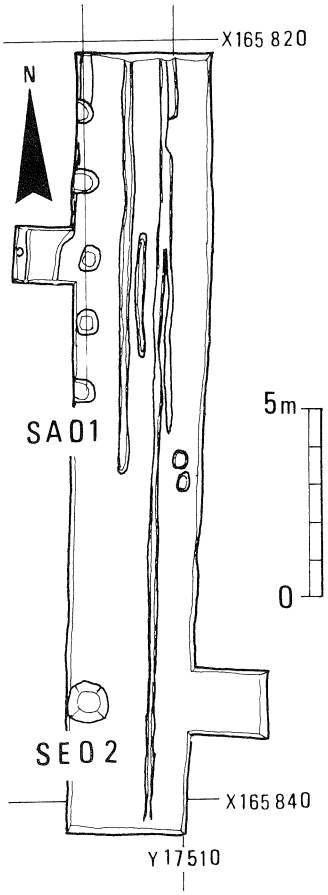

第20図　第41－7次調査
遺構（南区）配置図（1：200）

南区は北区の南約40ｍで，東北坪のほぼ中央部分にあたる。遺構検出面は北区と同様黄褐色粘質土であるが，調査区北端６ｍ分は灰色砂層となる。遺構面の深さは地表下約40㎝である。遺構は南北塀１（SA01），井戸１（SE02），南北小溝などである。塀SA01は４間以上で，柱間は約1.8ｍ（６尺）である。柱掘形は50～60㎝四方であるが，深さは約10㎝とごく浅い。出土遺物がなく，時期不明である。井戸SE02は径約１ｍの円形素掘り井戸で，深さは１ｍである。埋土から藤原宮期に属する土器が少量出土した。

今回の調査では，北区に想定した一条大路は検出することができなかった。南区にくらべて，自然堆積土面が約30㎝も低く，また南区の塀の掘形の深さなどからみて，後世，この一帯はかなり削平を受けたようであり，大路の側溝も削平を受けた可能性が強い。南区では建物は未検出ながら，藤原宮期の素掘り井戸を検出した。これにより，井戸周辺に藤原宮期の遺構の存在が考えられる。この一帯はかなりの削平を受けてはいるものの，今後，周辺での調査で大路，坪内宅地遺構の検出が期待される。

k　右京一条二坊の調査（第41－９次）

（1984年９月）

調査地は橿原市醍醐町の国道165号線に南接する水田で，地目変更で埋立が行なわれることになったため，事前調査を実施した。現地は藤原京右京一条二坊東南坪にあたり，一条大路等条坊に関連した遺構が予想されたが，今回の調査では，藤原宮期にさかのぼる遺構は認められなかった。調査区は水田東部に２ｍ×18ｍの南北トレンチ，その中央部から西へ延びる２ｍ×13ｍの東西トレ

ンチからなり，発掘面積は約60㎡である。区内の層序は耕土，床土，灰褐色土，暗褐色粘土の無遺物層となっていて，水田面から暗褐色粘土上面までの深さは90㎝前後で，この暗褐色粘土は水田西端付近で弥生包含層に移りかわる。検出した遺構は縦横に走る中世小溝と，やはり中世と考えられる柱掘形数個のみであり，いずれも最下層の暗褐色粘土上面から切り込まれていた。この地域に藤原京にかかわる遺構があったとしても，小溝がつくられた時期までに削平破壊されてしまった可能性が強いとみられる。

l　右京七条二坊東北坪南部の調査（第41―10次）

（1984年9月）

この調査は橿原市飛騨町で住宅新築工事に先立って実施したもので，東西2m，南北6mの範囲を対象とした。調査地は藤原京条坊の右京七条二坊東北坪にあたる。調査区の土層層序は耕土，灰褐色粘質土，暗灰粘質土，明黄褐色粘質土，黄褐色砂礫土の遺構面（地山）となる。地山面はかなり南に低く傾斜している。

検出した遺構は，中世のものと考えられる東西溝1条で，藤原宮期の遺構は検出されなかった。

m　右京三条二坊の調査（第41―11次）

（1984年10月）

調査地は橿原市醍醐町に所在し，かつて第33―3次調査(概報12)で二条大路南側溝SD3201と二坊坊間路西側溝SD3207の曲り角を検出した地点の直西約50mの住宅建設予定地内である。調査区内で二条大路南側溝の一部を検出した。調査は東西2m，南北6mの範囲を対象とした。調査区内の基本的な層序は耕土・床土・灰褐色土・褐色粘土・黄褐色粘土となっていて，この上に約50㎝の厚さの客土が置かれていた。遺構としては旧耕土面下30㎝の灰褐色土上面から切りこむ中世掘立柱建物の一部と，耕土面下約40㎝の褐色粘土面で検出した2条の東西方向の溝状遺構がある。2条の溝は約2mを隔てて並行し，ほぼ

同じ規模を持つが，南側のものは調査区東端で浅く狭くなっていた。埋土の様相と位置から北側のものを二条大路南側溝SD3201の一部と判断した。溝は上半部を削られ，幅約60㎝，深さ約20㎝程が残されている。溝心は国土方眼のX＝－166050.800 m（Y＝－17887 mライン上で）付近に求められる。

n　右京二条三坊東南坪の調査（第41－14次）

（1984年12月）

この調査は住宅新築に伴う事前調査として，橿原市醍醐町で行なった。調査地は藤原京右京二条三坊東南坪にあたり，先に行なった第43次調査区の西側に接している。調査は東西4 m，南北2 mの8 ㎡を対象として実施した。調査区の土層層序は上から，水田耕土，床土の下に灰褐色砂質土（厚さ10㎝），黒褐色粘質土（厚さ20㎝）と続き，黄色粘土と灰黒粘土からなる地山層に至る。遺構には灰褐色砂質土上面で検出した東西小溝2条，黒褐色粘質土上面で検出した東西小溝5条，南北小溝7条，土壙1，小穴1がある。このうちの土壙は径75㎝，深さ90㎝で，暗灰色の粗砂で埋る。底近くより布留式土器の甕2個体が出土した。藤原宮期の遺構は検出されていないものの，少量の土器片が出土している。また黒褐色粘質土からはサヌカイト剥片が1点出土した。

o　右京二条三坊東北坪の調査（第41－16次）

（1985年3月）

この調査は店舗新築にともなう事前調査として，橿原市醍醐町で行なったものである。調査区は右京二条三坊東北坪および一条大路の想定位置にあたる。調査は南北28.5 m，東西3.5 mの100 ㎡を対象として実施した。調査区の基本的層序は，水田耕土（厚さ15㎝），床土（厚さ25㎝），灰褐色粘質土（厚さ15㎝）と続き，灰色砂からなる地山面に至るが，地山上に黒褐色粘土（厚さ10～20㎝）が堆積する部分もある。遺構は地山面と黒褐色粘土面で検出した。

藤原宮期の遺構には東西溝SD01，掘立柱建物SB02，土壙SK03がある。調査区の北よりで検出したSD01は現状で上幅1.3 m，深さ0.3 mである。堆

積層は上層より茶褐色粘質土，黒灰色砂質土であり，少量の土師器・須恵器が出土している。調査区中央に位置するSB02は桁行5間，梁行1間以上の南北棟である。柱穴は浅く，底近くがごく僅かに残る程度である。SB02北妻から東西溝SD03の南上端までの間隔は5.2 mある。調査区中央のSK01は調査区内での南北径1.7 m，深さ0.6 mでさらに調査区外に広がっている。上部には暗灰色の砂，下部には灰黒色の粘土が堆積し，それらの埋土から若干の土師器・須恵器が出土している。

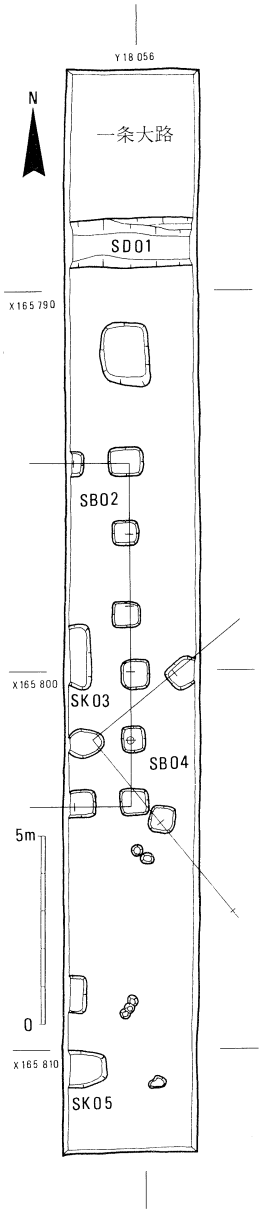

第21図　第41－16次調査遺構配置図（1：200）

藤原宮期以前の遺構には土壙SK05，掘立柱建物SB04がある。調査区南寄りの黒褐色粘土層上面で検出したSK05は，調査区内での南北径1.0 m，深さ0.3 mで，さらに西へ広がっている。縄文時代後期後半の土器が少量出土している。なお，調査区の北半と南半に広がる黒褐色粘土層からも，縄文時代後期の土器，サヌカイト剥片が出土している。調査区のやや南よりで検出したSB04は真北に対して東に約50°ふれる。柱間寸法は2.8 mを測るが，さらに調査区外にのびるため，全体の平面形は明らかでない。埋土の状況から，藤原宮期以前の古墳時代の建物と考えられる。なお，藤原宮期以降の遺構として，調査区の全体で素掘り小溝を検出している。

東西溝SD01は一条大路南側溝の想定位置に合致し，規模・形状・出土遺物の上からもこれに相当するものと考えられる。従来，一条大路については第37―18次調査・第41―7次調査(概報15)等でその推定地についての調査を実施してきているが，その確認には至っておらず，今回初めてその資料を得ることができた。今後，周辺地での調査が期待される。

III　飛鳥地域の調査

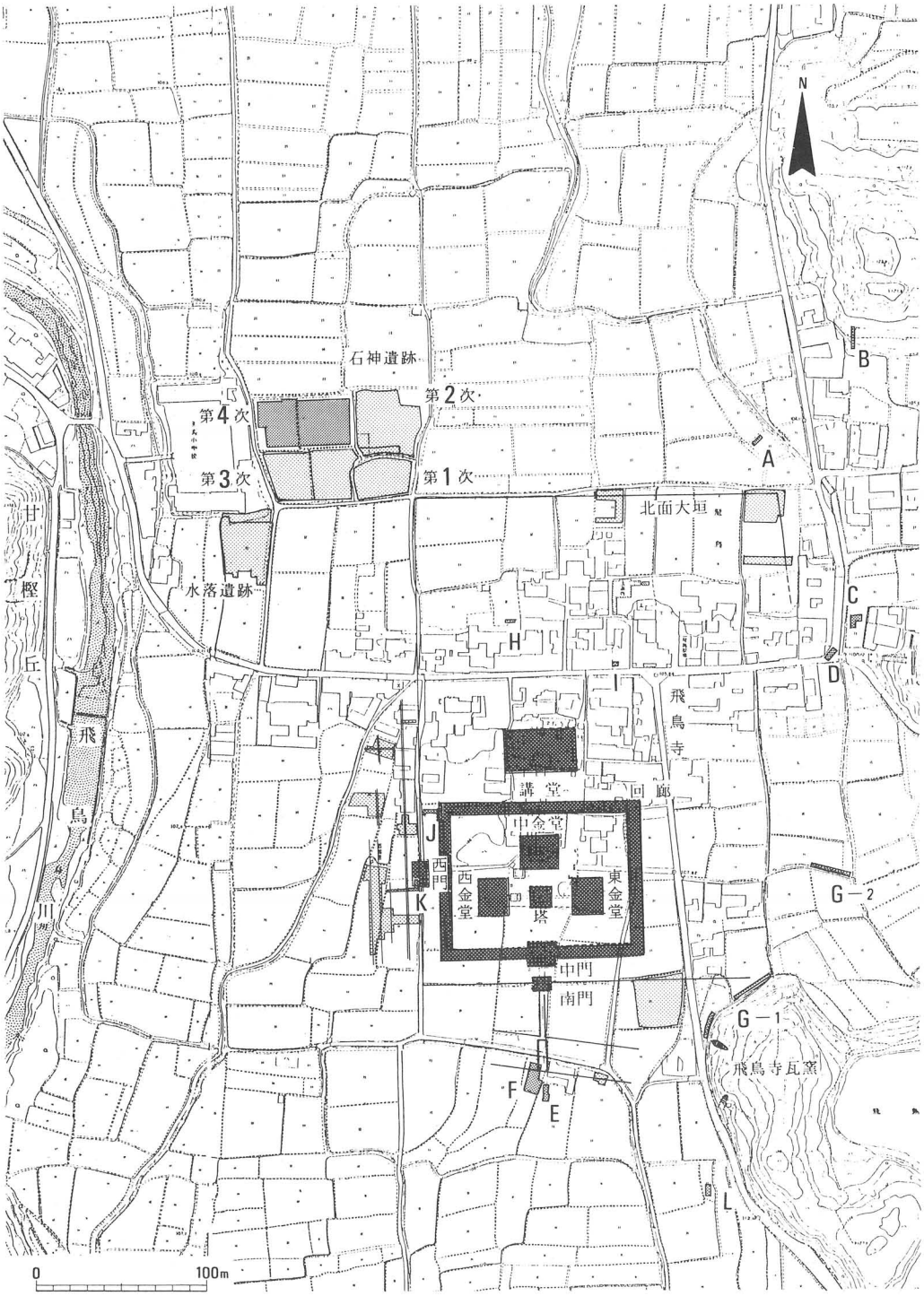

第22図　石神遺跡・飛鳥寺周辺調査位置図（1：4000）

1　石神遺跡第４次調査

（1984年７月～1985年５月）

石神遺跡の名は，その小字名に由来する。当地域は，飛鳥寺の西北隅に接し，水落遺跡に北接している。1902（明治35年）年に第１次調査区から，噴水施設と考えられる須弥山石・石人像が発見されて以来，同遺跡は，斉明朝の饗宴広場，あるいは天武朝の飛鳥浄御原宮とも推定されてきた。当調査部では，1981年から，石神遺跡の発掘調査を継続して実施している。過去３回の調査を通して，須弥山石の転落位置（ＳＸ150）が確認されるとともに，その周囲に配された石組溝，石敷を伴う掘立柱建物，あるいは，この地区を南北に二分すると推定される基壇付きの東西塀等の存在などが明らかになった（第31図）。これらの遺構は７世紀中頃から後半の時期と考えられることから，７世紀中頃には水落遺跡を含めたこの一画が，塀を境として，南は漏刻地区，北は饗宴の広場地区として性格を変えて利用されていたと推定されるに至った。さらに，塀の位置が７世紀後半にも踏襲されていることから，この付近に想定される飛鳥寺西の広場の利用形態を知る手懸りを得た。今回は，このような過去の調査成果を踏まえながら，各時期の遺構の範囲確認とその実態究明を目的として調査を行なった。調査地は第２次調査区に西接し，第３次調査区に北接する水田で，東西長は50～53ｍ，南北長は28～30ｍである。

遺構検出を行なった地山面（暗褐色砂礫上面）は，調査区東南部から北西部に向って緩かに傾斜し，45cm北西部が低い。堆積土もＳＤ640の東肩を境にして，調査区東半部と西半部では異なっている。東半部での堆積土は，耕土（約20cm），床土（約20cm），褐色土（10～20cm），暗褐色砂礫となるのに対して，西半部は耕土，床土，淡褐色土（約10cm），褐色土（５～20cm）の下にＣ期の整地土である含炭暗褐色土（10～20cm），Ａ－２期の整地土である山土を含む灰褐色土が部分的に認められ，以下，暗褐色砂礫となる。また，暗褐色砂礫とその下にある褐色砂礫は，縄文時代から古墳時代にかけての遺物を少量含んでいる。

(1) 遺構

検出した遺構は7世紀前半から中世にかけての時期のものである。ここでは，7世紀中頃から8世紀初頭にかけての時期の遺構とその他の時期の遺構にわけて，その概略を述べる。遺構配置図には，最終検出面の主要遺構を図示した。

7世紀中頃から8世紀初頭の遺構

この時期の遺構は，建物・塀の方位，重複関係，整地土，出土遺物を考慮すると，A・B・Cの3期に大別される（第2表）。

＜A期＞　建物・塀の方位が方眼北に対して東に約 2° 振れるものである。石組溝もこの時期に含まれるが，過去3回の調査を通してみても溝の方位は必ずしも一定していない。A期の遺構は重複関係からさらに3期に細分される。

A－1期の遺構は，井戸1，掘立柱建物2，石組溝4，方形区画，石敷がある。石敷を伴う井戸SE800を中心にして，その東西に掘立柱建物SB750・810，SB750の東に北流する溝SD730・332，南に西流する溝SD744，SB810と重複して北流する溝SD790などの石組溝，井戸の南西部には石敷SX700・771，井戸の南には方形区画SX760が配される。

井戸SE800は，くりぬいた最大厚18cmの杉材2枚を組み合わせて井戸枠とし，周囲に人頭大の玉石を方形に敷き，石敷縁として北を除く三方に側石をたてたものである。石敷

時期		遺構番号	種類	規模 桁行×梁行	規模 総長（m）	柱間寸法（桁，梁）
A	1	SB750	東西棟	8 × 3	18.16 × 6	2.27，2
		SB810	東西棟	(8) × 2	(20.8) × 5.2	2.6，2.6
	2	SB745	南北棟	5 × 3		1.65～2.95（桁）
				2	11.4 × 5.8	1.93；2.9（梁）
		SB811	東西棟	(6) × 2	(15.6) × 5.0	2.6，2.5
	3	SB735	南北棟	3 × 3	7.2 × 6.0	2.4，2.0
		SB736	南北棟	3 × 3	7.2 × 5.4	2.4，1.8
		SB820	南北棟	(6) × (2)	(14.4) × (4.8)	2.4，2.4
		SA670	南北塀	(16)	(27.1)	1.69
		SA775	南北塀	(11)	(22.5)	1.8～2.25
B		SB770	南北棟	8 × 2	19.9 × 4.8	2.1～3，2.4
		SB742	南北棟	(2) × 2	4.8 × 4.8	2.4，2.4
		SA731	東西塀	(2)	(4.2)	2.1
		SA732	南北塀	(16)	(26.4)	1.65
		SA751	南北塀	(13)	(27.3)	2.1
C		SB830	南北棟	3 × 3	6 × 5	2，2；1.5（中；脇）
		SA780	東西塀	(8)	(19.2)	2.4
		SA781	南北塀	(6)	(15.0)	2.4，2.7

第2表　石神遺跡第4次調査主要遺構一覧表　（　　）以上

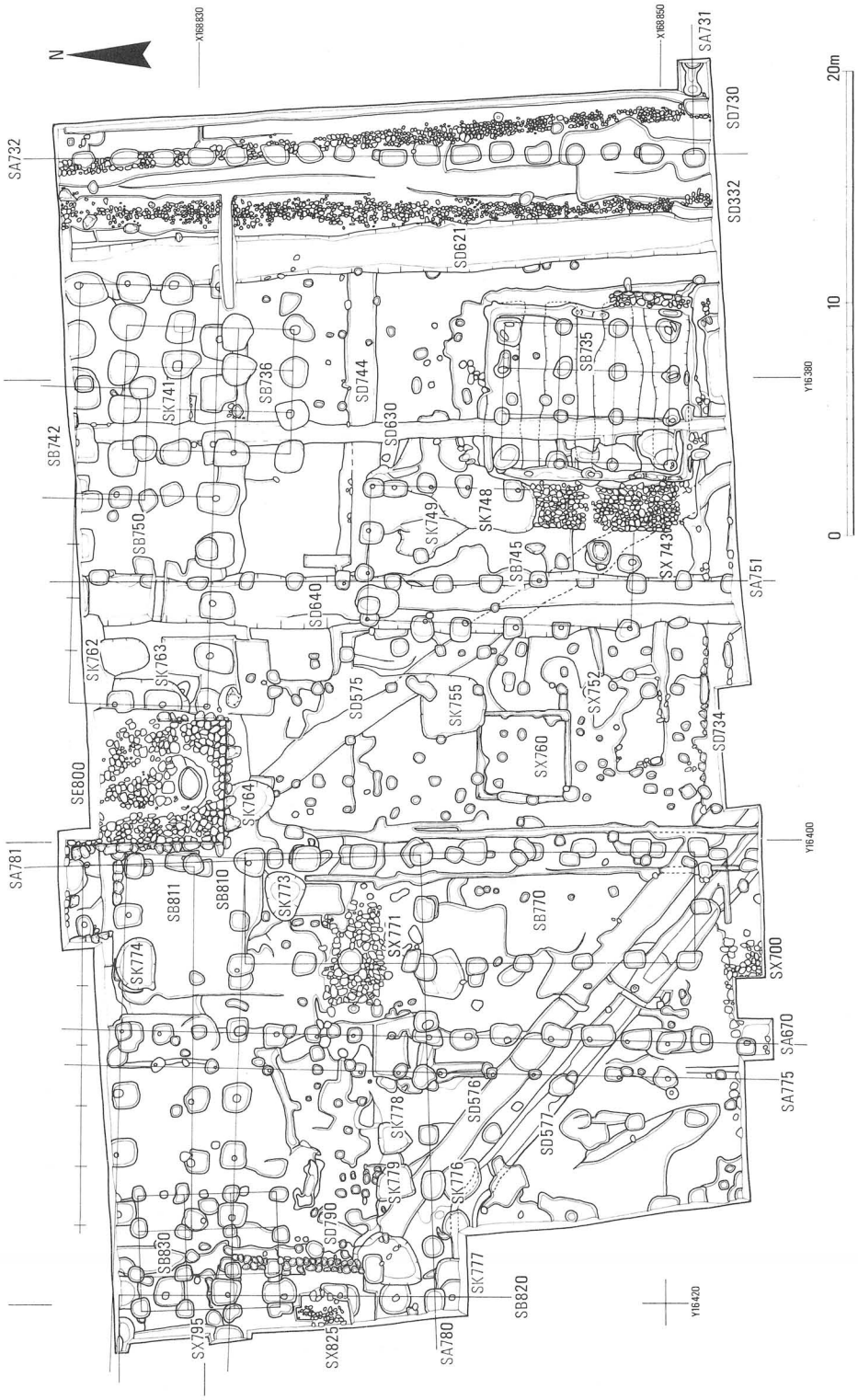

第23図　石神遺跡第４次調査遺構配置図（1：300）

面からの井戸の深さは，3.8 mあり，約3 mほど井戸枠が残っているが，底に特別な施設は認められない。井戸枠の平面形は紡錘形を呈し，東西内法長は上面で1.37m，底面で1.2 m，南北内法長は各々0.81mと0.67mあり，底に向って若干すぼまっている。井戸枠の北と南には，底面から北で35cm，南で15cmの位置に45～40cmの楕円形を呈する孔が穿たれている。円形孔は井戸の内側から穿たれたもので，断面形は円錐台形をなし，掘形側の径は31～34cmとなる。土砂の流入を防いで清浄な水を得るために孔の掘形側に石を詰めていることや調査時には井戸底からの湧水がほとんどみられず，この孔からのみ出水していたことなどから，円形孔は井戸の取水口の役割を果していたと推定され，構造的にも注目される。井戸からは多数の土器，木製品が出土した。

井戸枠周辺の石敷の東西幅は5.3 mあり，若干北に低くなっている。また，この石敷とは別に，井戸枠の北側から約1.4 mの幅で北の方へのびる排水施設と考えられる一段低い石敷がある。側石は1～2段，高さ20～40cm残るが，近くにある石敷ＳＸ775の上面から井戸の石敷面までは約1 mの比高差があるので，本来は4～5段積まれていたものと推定される。側石のうち，西側石では改作の状況がうかがえた。西の側石は，当初南西隅から4.8 mの位置で西に折れ，さらに3.7 mの位置で北に折れていたものが，Ａ－２期には西側石を1.9 m北に延ばし，南北長を6.7 mとし西折する。西折した側石の北側にも東へ傾斜して玉石が敷かれている。また西折したいずれの側石も柱掘形にかかる部分は後に建物の柱を抜き取る際に抜き取られている。井戸枠は現地に埋め戻したため，井戸の掘形は検出していない。

井戸の東西に配された建物ＳＢ750・810はいずれも東西棟で，井戸の側石と柱掘形との間の重複関係から，先ず柱を建て，その後，井戸の側石を据えていることが判明した。さらに，柱抜取痕跡は，側石の掘形より新しい状態で検出されるので，井戸と建物は同時に存在していたものと考えられる。

Ａ－１期の建物の柱掘形は褐色砂礫土で埋め戻され，柱は全て抜き取られている。柱を抜くに際しては，柱周囲を不整形に掘り下げ，その後，ほぼ真上に柱を抜き取り，その跡を橙色や青灰色を呈する山土で埋め戻す特徴がある。

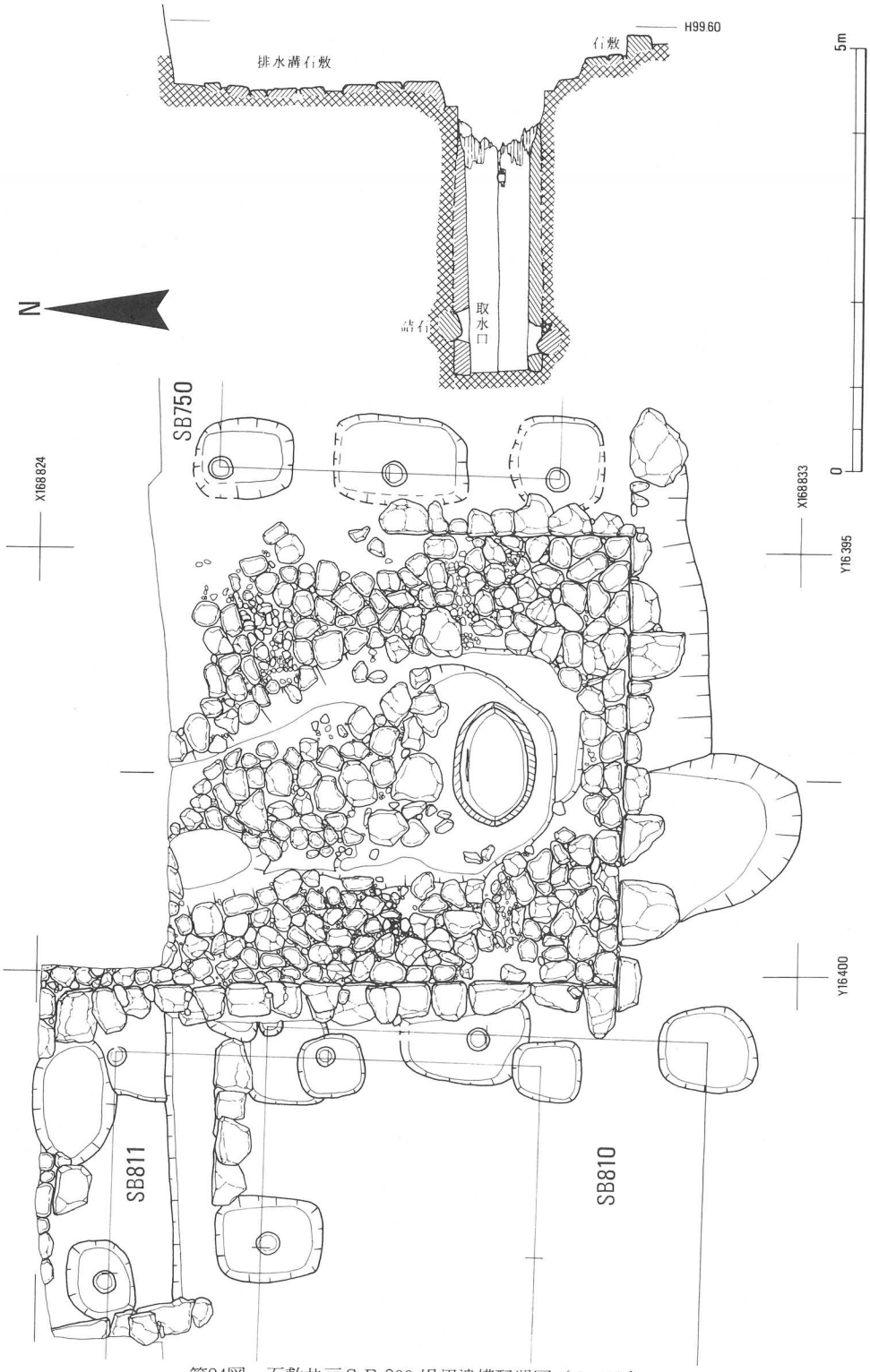

第24図　石敷井戸ＳＥ800周辺遺構配置図（1：80）

従って，柱抜取跡の下半部は平面形が円形を呈し，あたかも，柱痕跡のような状態となる（第25図）。建物ＳＢ750の柱掘形の一辺は1.5～2ｍ，深さは約1.5ｍとなる。桁行８間の中央にはほかよりも小ぶりな間仕切りの柱穴がある。建物ＳＢ810は東西に８間分あり，さらに調査区外に延びている。東妻柱列の柱穴は，Ｃ期の塀ＳＡ781の柱穴によって一部壊され，西部ではＡ－３期の柱穴によって壊されている。柱掘形の底面のレベルを見ると，井戸寄りの東妻柱，北側柱列の東から１・２番目の柱穴は，他の柱穴よりも60～70cm深く掘られている。このような傾向はＳＢ750の西妻柱列の柱穴にも認められており，井戸の石敷の側石に接する部分は特に深く掘られたものであろう。Ａ－１期の建物の柱間寸法は等間となるが，その適切な規準尺については検討中である。なお，Ａ－３期以降では１尺が30cm弱と考えられる規準尺が用いられている。

石組溝の側石は大半が抜き取られている。ＳＤ730は底石として玉石３～５石を敷き詰めたもので，幅は約70cmに復原できる。溝の底石はＢ期の塀ＳＡ732の柱穴によって壊されている。底石上には溝本来の堆積土である灰褐色砂が約１cmの厚さで認められた。ＳＤ332は，ＳＤ730よりも小さめの石を底石として使用している。側石は東側に一石のみ残り，側石上面からの深さは約40cmとなる。溝幅は約90cmである。両溝とも長さ28ｍ分を検出した。西流する石組溝ＳＤ744は北側石が４石残り，深さは約15cmである。底石は用いられず，溝には灰褐色砂質土が堆積していた。この堆積土を切ってＡ－２期の柱穴が掘られている。調査区の西方の石組溝ＳＤ790も底石が南北２列に残り，幅0.6ｍで5.8ｍ分を検出した。南と北では底石が抜き取られている。北壁の断面観察によると，石溝の掘形より先にＳＢ810の柱穴が掘られ，石溝の石を抜き取った後に柱が抜き取られているので，建物と石組溝とは共存していたと思われる。

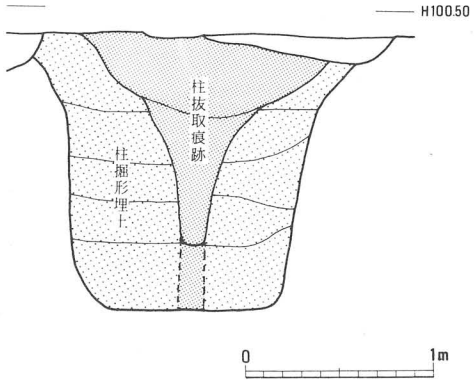

第25図　ＳＢ750柱掘形断面図（1：40）

井戸の南方に方形区画ＳＸ760があ

る。幅20～30㎝，深さ25㎝の溝状の遺構が一辺約４ｍで方形に巡っている。溝状遺構の中央部は粘土化し，北西隅では，先端部を東にして長さ約30㎝の釘が出土した。釘に，縦方向と横方向の木目が残っていることから，方形の溝状凹みには四隅を釘止めにした木材が埋設されていた可能性が強いが，方形区画内には関連する遺構もなく，その性格は不明である。井戸の南西部には，人頭大の玉石を用いた石敷ＳＸ 771 が約12㎡ある。Ｂ期の柱穴によって一部壊されている。縁石に相当するものはなく，その範囲は不明である。調査区南壁西寄にある石敷は第３次調査で検出した石敷ＳＸ 700 の北延長部にあたる。

Ａ－２期の遺構には掘立柱建物２棟がある。ＳＢ 745 は南北棟で，桁行は５間であるが，梁行は北妻柱列が３間，南妻柱列が２間となる。側柱列の柱間は不揃いであるが，北妻柱列の柱間寸法は 1.93ｍ等間，南妻柱列は約 2.9 ｍ等間となる。東側柱列の南の柱穴は，Ａ－３期の建物ＳＢ 735 に伴う石敷の下となる。ＳＢ 811 は東妻柱列２間と北側柱列１間，南側柱列２間を検出した。ＳＢ 810 と同様に北東部の柱穴は深い傾向にあるので，ほかの柱穴は削平された可能性がある。おそらく，先述した井戸の西側石の北への拡張に伴って，ＳＢ810 とほぼ同規模の建物が，その位置を約２ｍほど北へずらして建替えられたものと想定される。柱抜き取りの状態はＡ－１期の柱抜取痕跡と同じである。

Ａ－３期の遺構には掘立柱建物２，掘立柱塀２，石組溝がある。建物，塀の柱は全て抜き取られている。建物ＳＢ 735 と建物ＳＢ 736 は西側柱筋を揃え，妻柱間の心々距離は約９ｍである。両建物の南北規模は同じであるが，東西規模はＳＢ 736 が60㎝ほど小さい。建物ＳＢ 735 の柱掘形は東西方向の布掘り工法によって掘られている。布掘りの東西長は約 7.5 ｍ，南北幅は 1.2 ～ 2 ｍ，検出面からの深さは 1.5 ｍである。掘形内は褐色砂礫土，最上面は人頭大の礫を含む礫群，柱抜取跡は黄色粘土で埋め戻されている。この建物の四周には石敷が巡る。柱心からの石敷の幅は，北，南，東の三方が約 1.6 ｍ，西は約 2.8 ｍである。石敷と建物の柱との間には溝が巡っており，この溝を建物と石敷との間に設けられた縁石の抜取跡とみると，建物の床下は外周石敷より一段高くなっていたものと推定される。西面石敷の西側は黄褐色粘土上にバラスを敷い

ている。バラス敷ＳＸ 743 は，ＳＢ 735 の周囲に幅広く敷かれたと推定されるが，遺存範囲は狭い。この建物の南面石敷の西延長線にほぼ一致して，西流する石組溝ＳＤ 734 がある。側石に一石をたて並べたもので，底石は使用されていない。溝幅は約90㎝，深さは30㎝である。溝内には灰褐色砂が堆積していた。

建物ＳＢ 736 は身舎２間×３間の東に庇の付く建物とも考えられるが，身舎部分に相当する南から２番目の柱位置には，花崗岩の自然石の平坦面を上にして据えた束石がある。その北の柱位置は，平安時代の土壙ＳＫ 741 によって壊されているので，束石の有無は不明である。束石が一個残ることや柱筋を揃えた建物ＳＢ 735 が総柱であることなどから，この建物も総柱と推定される。建物ＳＢ 820 は調査区西端にある。南北６間以上，東西２間以上と推定され，柱掘形の一部はＣ期の建物や塀の柱穴によって壊されている。柱掘形は一辺 1.2 ～ 1.3 ｍ，深さは深いもので約 1.2 ｍある。遺存状態の良い北から３番目までの柱掘形は，整地土から掘り込まれている。柱掘形は，下半部が灰褐色砂質土，上半部が黄灰褐色を呈する山土で埋め戻され，抜取跡の埋土は焼土を含む。

掘立柱塀ＳＡ 670 ・775 は調査区西半部にある。塀ＳＡ 670 の柱掘形には，黄褐色土で埋められた直径15～30㎝の柱抜取痕跡が全てにわたってある。塀ＳＡ 670 の西にある塀ＳＡ 775 の柱抜取痕跡は直径15㎝前後と小ぶりである。

＜Ｂ期＞　遺構の方位が方眼北とほぼ等しいもので，掘立柱建物２，掘立柱塀３，炉跡がある。建物，塀の柱掘形の埋土は，山土を含む褐色土で埋められている。建物ＳＢ 770 は調査区中央西寄りにある。北西隅の柱掘形は未検出で南の妻柱掘形もやや南にずれている。柱抜取法はＡ期とは異なり，柱掘形を壊して抜き取っている。抜取跡からは藤原宮期の土器が出土した。建物ＳＢ 742 はＡ期の建物ＳＢ 736・750 と重複している。東西２間,南北１間を検出した。塀ＳＡ 732 は調査区東端にあり，柱間寸法は 1.65 ｍ等間である。この塀の南端柱穴を起点にして，東西塀ＳＡ 731 が２間分ある。柱間寸法は 2.1 ｍ等間である。塀ＳＡ 751 はＣ期の素掘り溝ＳＤ 640 の東肩にある。柱掘形は素掘り溝で壊されている一方，Ａ－２期のバラス敷を壊している。炉跡ＳＸ 795 は調査区西端北寄りにある。一辺 0.6 ｍの範囲に黄褐色粘土が敷かれ，その中央部は熱

のため赤変して堅くしまっている。小鍛冶炉の炉床部分と推定される。

＜C期＞　遺構は方眼方位北に対して，西に約1.5°振れる。掘立柱建物，掘立柱塀2，素掘り溝2のほかに土壙多数がある。建物，塀の柱掘形は，炭・焼土を含む暗褐色粘質土で埋め戻されている。塀SA780とSA781は直角に折れまがる一連の塀で，東西方向に8間分，南北方向に6間分を検出した。

塀の西北部分に南北棟の総柱建物SB830がある。柱掘形は一辺が50～70㎝，深さは60㎝前後である。素掘り溝SD640，SD621は北流する。両溝は，幅2.5～2.7m，深さ約0.4mとほぼ同規模であるが，SD621の方位は北でやや西に振れている。そのため，両溝の距離は内肩間で，南が約14m北が約12mとなる。いずれの溝も第3次調査で西流していたものが直角に北に折れている。このような状況から，溝間を通路とみなすことも可能であるが，そうすると路面上に同時期の土壙が掘られるなどの問題が残る。このほかに7世紀後半から8世紀初頭の土器を出土するSK748・749・755・762～764・773・774・776～779などの土壙多数と調査区南半中央寄りに小柱穴群SX752がある。

また，調査区西北地区を中心に，A期の石敷と比べて乱雑に敷いた石敷群を検出した。この石敷には，SX825のように直径1.5m，深さ0.35mの規模で掘りくぼめ，底面および側面に玉石を張りつけた遺構が伴っている。石敷群は，SB830やSA780・781の柱掘形の上面を覆っており，これらの遺構よりは新しいものである。石敷目地や覆土からの出土土器は藤原宮期のものを最新とするので，ここではC期の遺構とみなしておく。

その他の遺構

先の遺構に先行するものに，3条の斜行溝SD575・576・577がある。いずれも南東から北西方向に掘られ，SD577は北西部で西折する。断面形は逆台形を呈し，溝幅は約1.2m，深さは0.4～0.5mである。SD575の一部とSD577は溝の両肩に沿って，黄色粘土や黄色粘土入りの淡青灰色粘土で埋められている（第26図）。

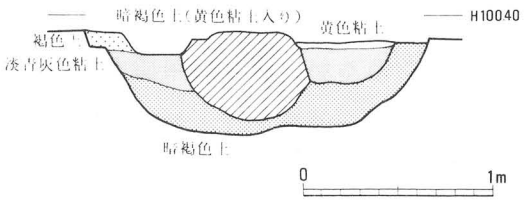

第26図　斜行溝SD755断面図（1：40）

断面形の形状や流水のあった痕跡もないことから，先の粘土帯を裏込めとみなせば，斜行溝は，本来木樋暗渠であった可能性が強い。いずれも，A期の遺構によって壊されていることや，3次調査で瓦片が出土していることから，7世紀前半の遺構と考えられる。このほかに平安時代の素掘り溝SD 630，土壙SK 741と中世の小溝がある。

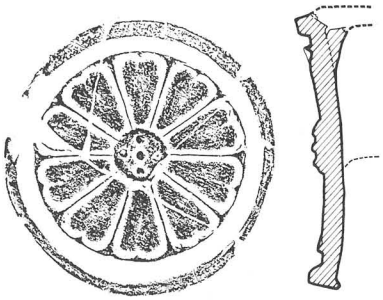

第27図　単弁10弁軒丸瓦（1：5）

⑵　遺物

瓦，土器，土製品，金属製品，木製品，石製品のほか，玉類，動・植物遺存体など多種の遺物が出土しているが，現在，整理中のため，ここでは特徴的なものをとりあげる。

瓦類は，主に調査区の南東部から出土した。これらのほとんどはSB 735を覆った黄色粘土中に含まれていたものである。軒瓦は軒丸瓦26点を数える。大半は単弁8弁の角端点珠の軒丸瓦と，単弁10弁の軒丸瓦である。後者の瓦は飛鳥寺創建時の軒丸瓦に類似するが，中房の連子が1＋4で中房の形状も円球状を呈し異なるものである。両者の軒丸瓦は，現在のところ，飛鳥寺寺域内では出土していない。

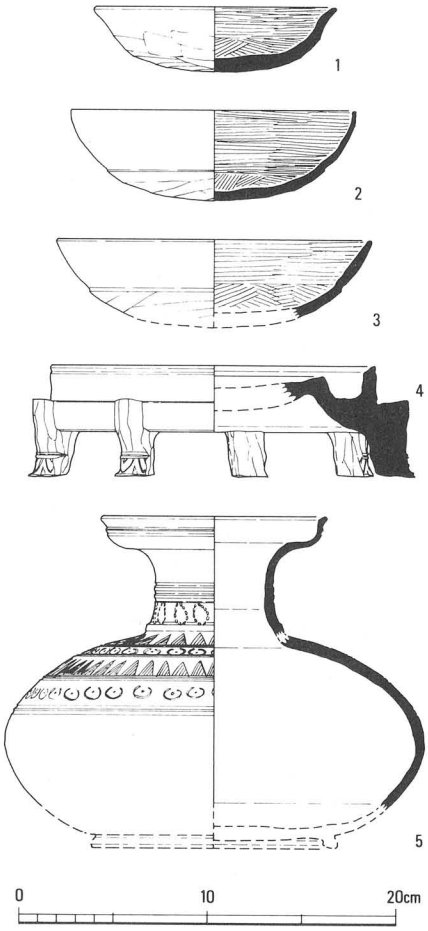

第28図　出土土器・土製品（1：4）

土器には，縄文式土器，弥生式土器，古墳時代の土師器・須恵器をはじめ，中世の瓦器などがあるが，7世紀中頃から8世紀初頭の時期（飛鳥Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ）の土師器，須恵器がそのほとんどを占めている。同期の土器は井戸SE 800のほか，藤原宮期の

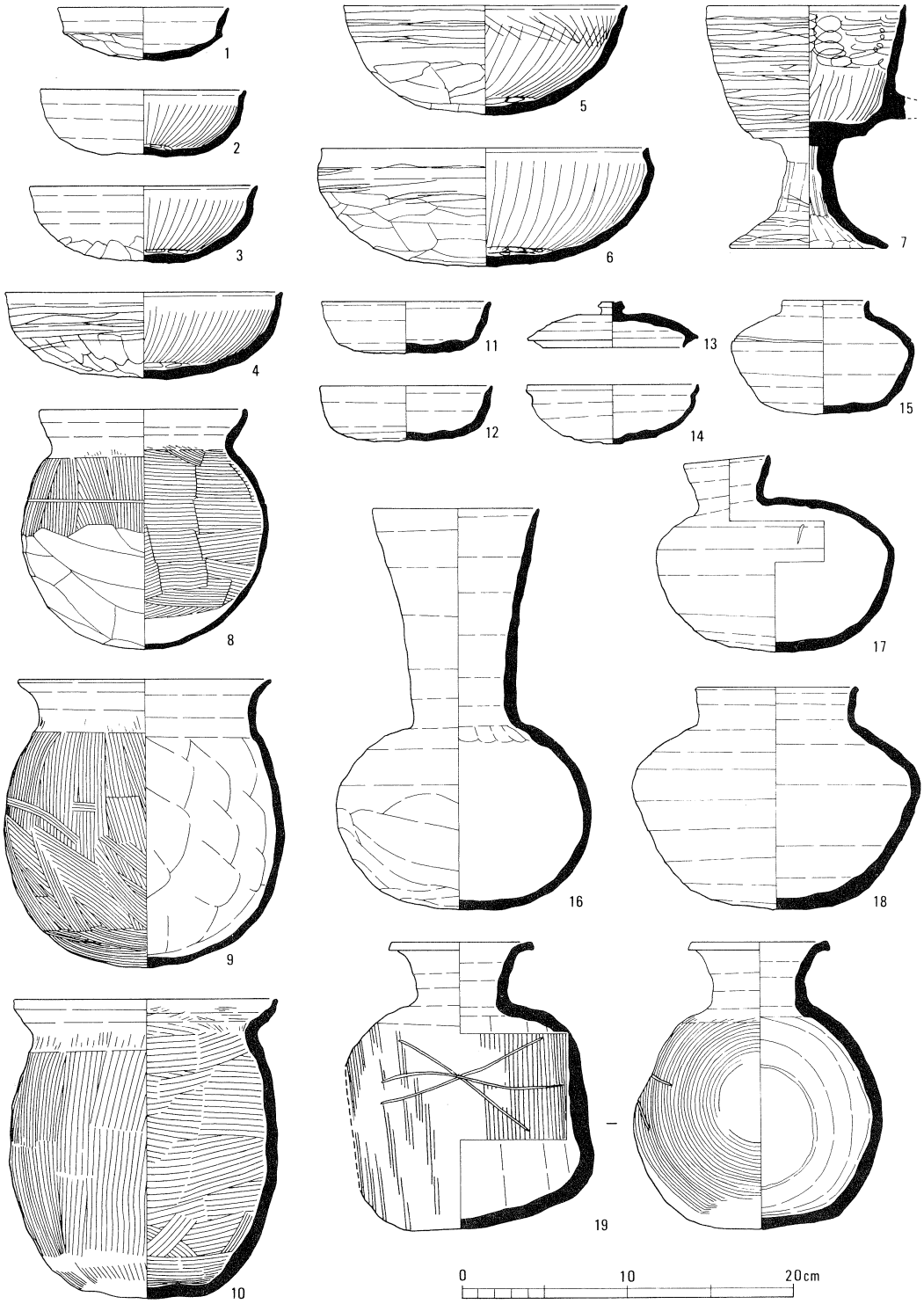

第29図　井戸ＳＥ800出土土器（１～10；土師器，11～19；須恵器，１：４）

整地土である暗褐色土や溝ＳＤ640，土壙から出土している。井戸の埋土からは，土師器，須恵器が約200個体出土したが，なかでも，土師器の甕，須恵器の平瓶，壺類の出土量の多さがめだつ。第29図２・４の土師器杯Ｃの特徴から，これらの土器は飛鳥Ⅲに属すると考えられる。藤原宮期の整地土及び遺構から出土した土器は，飛鳥Ⅳ・Ⅴのものが中心となり，ほかに，新羅土器や東国系の黒色土器がある（第28図）。新羅土器は壺で底部を欠く。頸部に楕円形の列点文，胴部上半に鋸歯状文と点半円文があり，口縁部から胴部にかけては薄い自然釉がかかる。焼成は良好で胎土の色調はセピア色を呈する。黒色土器は内面のみを燻した内黒土器で，底部外面には削り調整を施している（１～３）。

土製品には硯（獣脚硯，円面硯），土馬，フイゴの羽口がある。図示した獣脚硯には脚２本が残り，脚部が等間隔とすれば９脚に復原できる。焼成は良好で胎土の色調は新羅土器に似る。また調査区西半部を中心に焼土塊の小片が出土したが，そのなかには，白土で上塗りをした壁土がある。

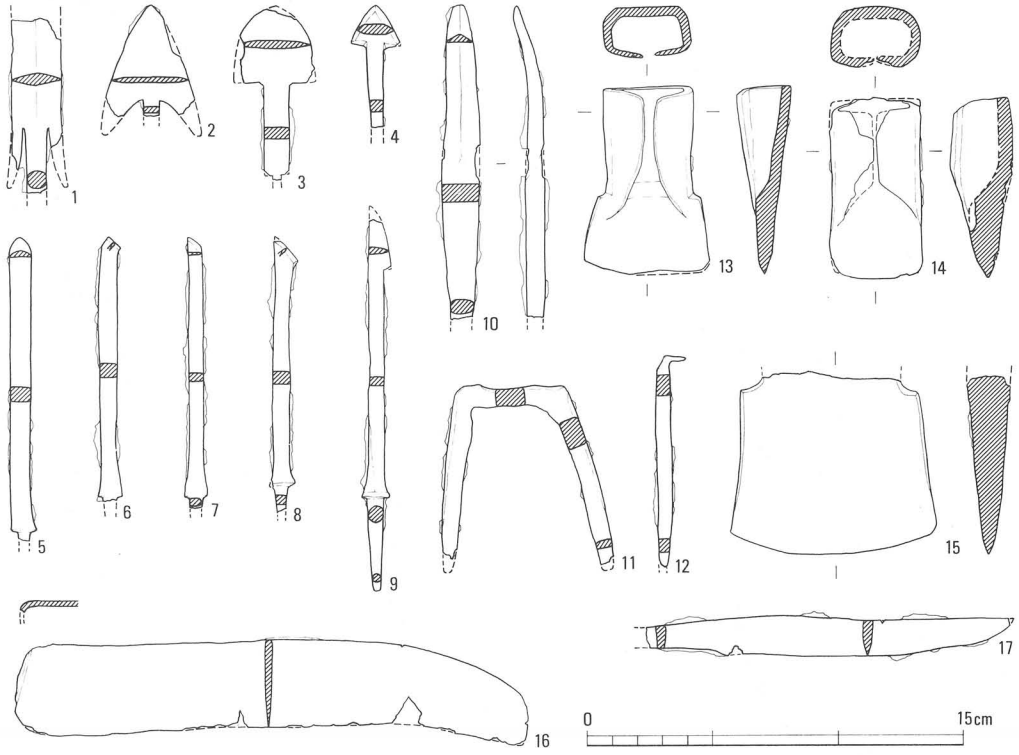

第30図　出土鉄製品（１～９；鏃，10；ヤリガンナ，11；カスガイ，12；釘，13～15；斧，16；鎌，17；刀子，１：３）

金属製品には大量の鉄製品のほか，少量の銅製品がある。鉄製品は主に藤原宮期の整地土，土壙から出土した。鏃，斧，鎌，刀子，ヤリガンナ，カスガイ，釘などがある。なかでも鏃は100点以上あり，注目される。大量な鉄製品の出土量から，付近に工房，あるいは保管庫のあったことが推定される。また，鉄滓が調査区西半部から少量出土した。

木製品は井戸から出土した。斎串，横櫛，刀子柄，小型の蓋，栓状円盤，先端を尖らした棒状品などがある。このほかに，縄，トチの実などの種子，ヒョウタン，二枚貝が出土している。

石製品には，井戸から出土した紡錘車，藤原宮期の整地土から出土した砥石，弥生時代の石鏃，石錐，剥片刃器がある。ほかに，勾玉，小玉，コハク玉などの玉類が出土している。

(3)　まとめ

今回検出した7世紀代中頃から8世紀初頭にかけての時期の遺構を，過去の調査成果とともにまとめると次のようになる（第31図）。A－1期および井戸SE 800の石敷側石を改作したA－2期は，井戸出土土器が飛鳥Ⅲのものであることから，7世紀半ばをやや降る時期と考えられる。前調査で饗宴地区と推定した塀SA 600から北では石敷を伴う井戸を中心に大規模な建物を配置している。このあり方は，今後，饗宴地区の構造を知るうえで重要な手懸りとなるものと思われる。A－3期の時期には，塀SA 600の位置は，塀SA 560として踏襲されるが，井戸，石組溝は埋められ，建物配置も異なっている。このように前期とは異なる改造の時期は7世紀後半でも天武朝の時期に求められよう。なお，今調査でA期とした遺構は方眼北に対して，約2°東に振れているのに対して，過去の調査で検出したA期の遺構の振れは約1°弱であり，そこに施行基準の相違があったことも推定される。B期の時期は，遺構の重複関係や出土遺物から藤原宮期まで下らない。すでにSA 560は廃され，漏刻地区と饗宴広場地区を区画した施設は認められない。このことから，B期にはA期とは根本的に異なる単位のもとに当地域が利用されていたことが想定される。C期は藤原宮期にあたり，B期の南北塀の位置を踏襲するかのように素掘り溝が掘

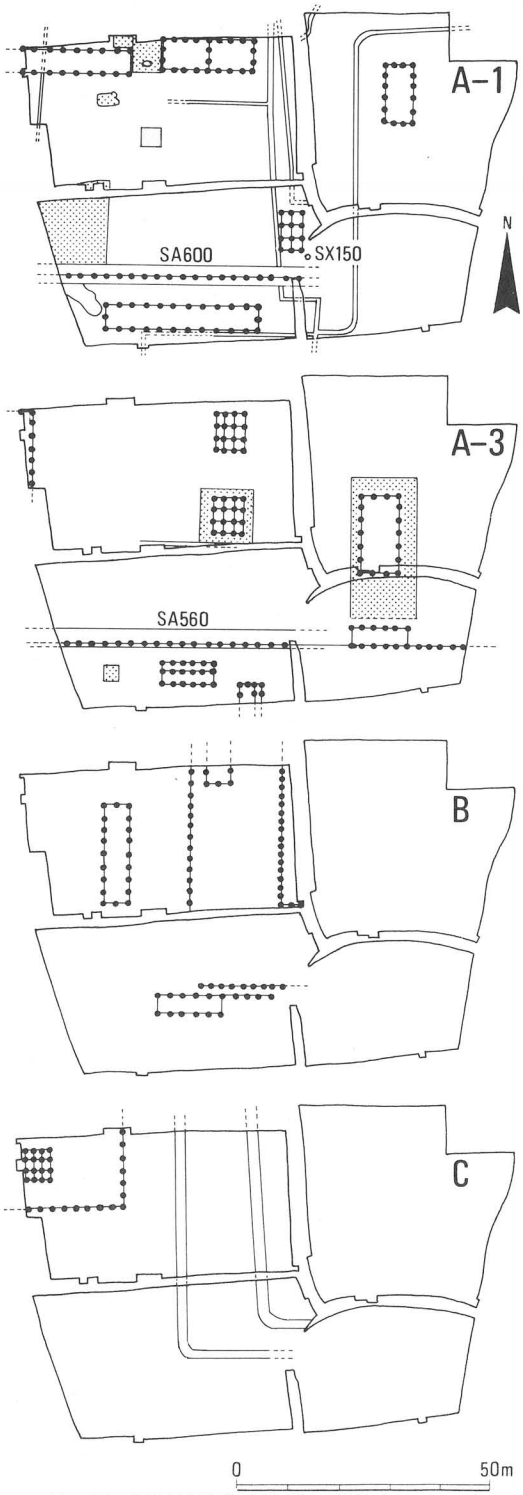

第31図　石神遺跡主要遺構変遷図（1：1500）

られ，そこから離れた西北部は塀で区画されているが，検出した建物の規模・位置からみて，この地区の中心建物とは言いがたい。従来この時期の遺物は大量に出土していたにもかかわらず，遺構は稀薄であった。今回，建物・塀を検出したことにより，藤原宮期における利用形態の一端を明らかにしたといえよう。

以上のように，7世紀中頃から藤原宮期にかけて，ほぼ連続して利用されていた石神遺跡の状況が明らかになった。しかし，各時期によって利用形態は明らかに異なっている。飛鳥寺西の広場が当地域にも及んでいたものとの推定がすでになされているが，遺構の状況から判断すると『日本書紀』の皇極朝から持統朝にみられる飛鳥寺西の広場が一貫してその性格を変えなかったとはみなし難い。各時期の遺構は，さらに西方や北方に及んでいる。その範囲，構造の確認や当地域が長期間公式の場として利用された背景の解明，飛鳥浄御原宮をはじめとする飛鳥諸宮との関連については周辺地域の発掘調査の進展を待ちたい。

2　飛鳥寺とその周辺地域の調査（調査位置は54頁参照）

a　石神遺跡東方（A地点）の調査

（1984年4月）

この調査は住宅改築に伴う事前調査として明日香村飛鳥で行った。調査地は飛鳥寺寺域東北隅の北方約30ｍにあたり，北流する八釣川の西岸に接している。調査は東西５ｍ，南北１ｍのトレンチを設定して実施した。床土の直下から河川堆積層が続き，遺構は河川によって削平されたとみられる。

b　石神遺跡東方（B地点）の調査

（1984年8月）

この調査は，明日香村農業協同組合の駐車場新営に伴う事前調査として，同農協東側裏手の畑地で行なった。当該地は東から西に延びる支丘陵の先端に位置し，『飛鳥誌』（1944年）に飛鳥氏の墨と称する山城跡と伝える。現在，北垣内の小字名が残り，矩形にめぐる濠状の窪みが一部認められる。駐車場予定地はこの小丘陵南裾の北から南に傾斜する長さ20ｍほどの台地上に位置する。調査は幅1.3ｍ，長さ14.6ｍの南北トレンチを設定して，約19㎡を発掘した。調査の結果，地表下約60㎝で花崗岩風化土の地山面を確認し，調査区北端から約６ｍの位置で地山が急下降していることが判明した。山城の造営に伴って削平された人為的なものであるか否かはさらに周辺部の調査を待ちたい。黒色土器，燈明皿，擂鉢等中世の遺物が少量出土している。

c　飛鳥寺寺域東方（C地点）の調査

（1983年12月）

調査地は飛鳥坐神社参道の北，石垣の西の水田で，現地が駐車場に改修されることになったため，事前調査を行なった。発掘面積は18㎡である。水田の耕土・床土は２層をあわせて約50㎝の厚さがあり，その下には古い沼地の堆積土

がひろがっている。沼土の上層は厚さ約50㎝の青灰粘土，下層は水田西端付近で厚さ約50㎝だが，東に急に深くなっている。上・下層とも植物遺存体を多く含むが，人工遺物は認められなかった。調査区内で，この沼堆積土上層から切り込まれた溝の一部を検出した。溝は幅約5.5ｍ，深さ約80㎝の規模をもち，水田西側の村道にほぼ並行して，南から北へ流れている。溝西肩から村道端までの距離は約3ｍである。溝下層には厚さ10～20㎝の灰色の粗い砂が，上層には暗灰色の粘土が堆積している。下層からは藤原宮期の須恵器・土師器の小片が出土し，上層には多量の格子叩き・縄叩き目の瓦，そして各時期の土器片が含まれていた。溝のつくられた時期ははっきりしないが，上層の遺物に12世紀頃の羽釜の破片があり，この溝が中世までは使われていたことを示している。

d　飛鳥寺寺域東方（Ｄ地点）の調査

（1984年1月）

この調査は，飛鳥坐神社参道前の水路改修工事に伴う立会調査として，実施したものである。道路下の既設暗渠を改修するため，幅2.4ｍ，長さ約18ｍにわたって道路下約1.3ｍの深さまで掘り下げた。その結果，現在の南北道路に平行して南北方向に3条の木杭列と石積が1列検出された。いずれも，旧水路の護岸施設と推定される。旧水路（南北溝）埋土からは瓦，土器（黒色土器を含む）が出土している。出土遺物の年代・遺構から見て，Ｃ地点の調査遺構と一連のものと考えられる。検出した南北溝は古代から中世にかけて使用された水路であり，何回も改修を行なったものと推定される。

e　飛鳥寺南方石敷広場（Ｅ・Ｆ地点）の調査

（1984年1月～3月）

調査地は，飛鳥寺南門に至る参道の真南にあたる場所で，1956年に検出した石敷広場に南接する。所有地の関係からＥ・Ｆ地点に2ケ所のトレンチを設定した。調査地の層序は，基本的には，耕土・床土・茶褐色砂質土・灰褐色砂質土・灰褐色砂土・褐色粘質土・暗灰色砂土・青色粘土となる。遺構は灰褐色砂

土上面で石敷・道路状遺構・石組溝を検出した。しかし，石組溝の南には，灰褐色砂土・褐色粘質土は広がっておらず，暗灰色砂土上面で土塁状の遺構，青色粘土上面で土管を連結する導水施設を検出した。

遺構

1. 石敷ＳＸ 670・ＳＸ 671，石組溝ＳＤ 662，道路状遺構ＳＦ 680

これらは一連の造営によるものであることが石敷の土層観察によって判明した。ＳＸ 670 は1956年に検出した石敷広場と一連の遺構である。調査区北端より５ｍ分を検出した。石敷は東南隅部の一部の撹乱を除いて良好に遺存し，約30㎝大の河原石が敷きつめられている。南端・東端は一回り大きな河原石を南・東に面をそろえて立て並べ，縁石としている。東縁石はほぼ南北方向であるが，南縁石は西で北へ７～８°偏れている。石敷には東の縁石と並行するように南北に走る区画線の石列が認められ，石敷工程の単位幅（約 2.2 ｍ）を示していると考えられる。ＳＸ 670 は，褐色粘質土によって整地し，平坦に造成してから東・南の縁石部に据え付け穴を掘って縁石を固定する。そして，縁石によって区画された内部を，南北方向区画線上に石を先ず敷き，その後に空間部を充塡していく方法が取られている。

ＳＸ 671 は北限をＳＸ 670 の南縁石とし，南限を石組溝ＳＤ 662 の北側石とする幅75㎝ほどの犬走り状の石敷である。ＳＸ 670 の石

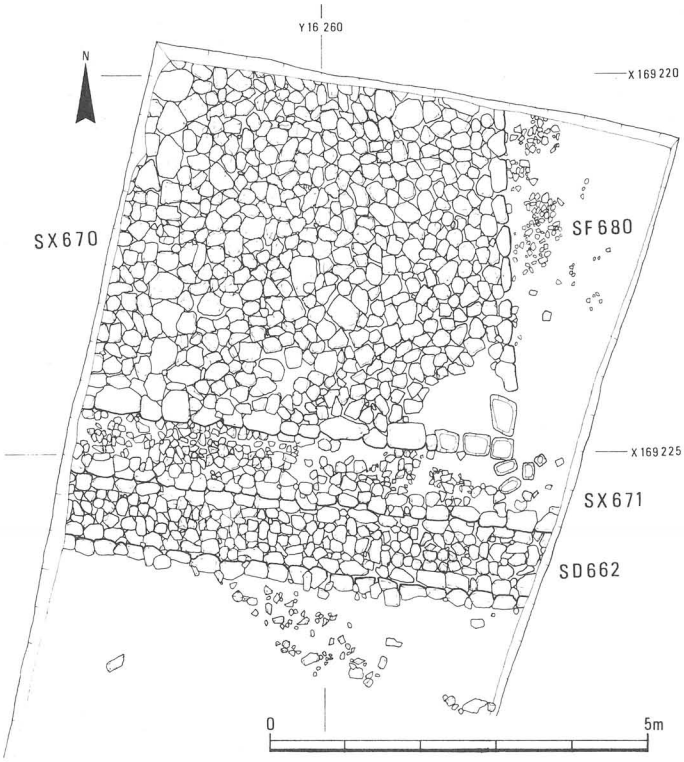

第32図　石敷広場（Ｆ地点）調査遺構配置図（1：100）

敷面より約20cm下がった部分に設けられており，径10～15cmのやや小ぶりの河原石が敷かれている。道路状遺構ＳＦ680の延長上にあたる部分は撹乱を受けており，ＳＦ680を横切って東に続くものか，ＳＸ670の東縁石の延長上でとぎれるものかは判然としなかった。

ＳＦ680は，飛鳥寺南門に通じる未舗装の道路状遺構と考えられるものである。ＳＸ670の東縁石以東には，石組は存在せず，抜取穴も認められなかった。この部分は当初より石は敷かれておらず，1956年に検出した幅3.7ｍの空間地の南の延長上に当たることから，ＳＸ670の東縁石以東は道路状の遺構ＳＦ680になっていたものと考えられる。今回の調査ではＳＦ680の東限は調査地外であるため，幅員を確めることはできなかった。

ＳＸ671の南に接して東西方向にのびる石組溝ＳＤ662が存在する。溝の両側には30～40cm大の河原石を立て並べて岸として，溝底にはやや小さい河原石を整然と敷きつめている。溝の深さは25cm，溝幅は70cmであり，道路状遺構ＳＦ680を横切って，水は西へ流れていたものと考えられる。この溝は1982年度に本調査地の東方40ｍの地点で検出したＳＤ662と一連の石組溝である。なお，ＳＤ662の下層からは7世紀前半に位置づけられる土器・瓦，古墳時代の須恵器が出土している。

2　土塁状の石積（ＳＸ673，ＳＸ674）

ＳＤ662の南7ｍと11ｍで東西に走るＳＸ673，ＳＸ674を検出した。幅はＳＸ673が6ｍ，ＳＸ674が4ｍある。ともに石組溝ＳＤ662と振れが異なる。ＳＸ673・674の構築面は，ＳＸ670・ＳＸ671・ＳＦ680・ＳＤ662構築にあたっての整地土である褐色粘質土下の暗灰色砂土であり，層位的には石敷広場よりは一層下層にある。石積は最も厚い部分で30cmを測る。石は径5～15cmほどの小さい河原石が用いられている。性格は不明である。

3　導水施設ＳＸ675

石組溝ＳＤ662の南18ｍで，瓦製土管をつなぎ合わせた東西方向にのびる導水施設ＳＸ675を検出した。土管は，ＳＸ673，ＳＸ674が構築された暗灰色砂土の下層の青灰粘土を掘り込んで据えられている。土管は行基丸瓦と同じ技

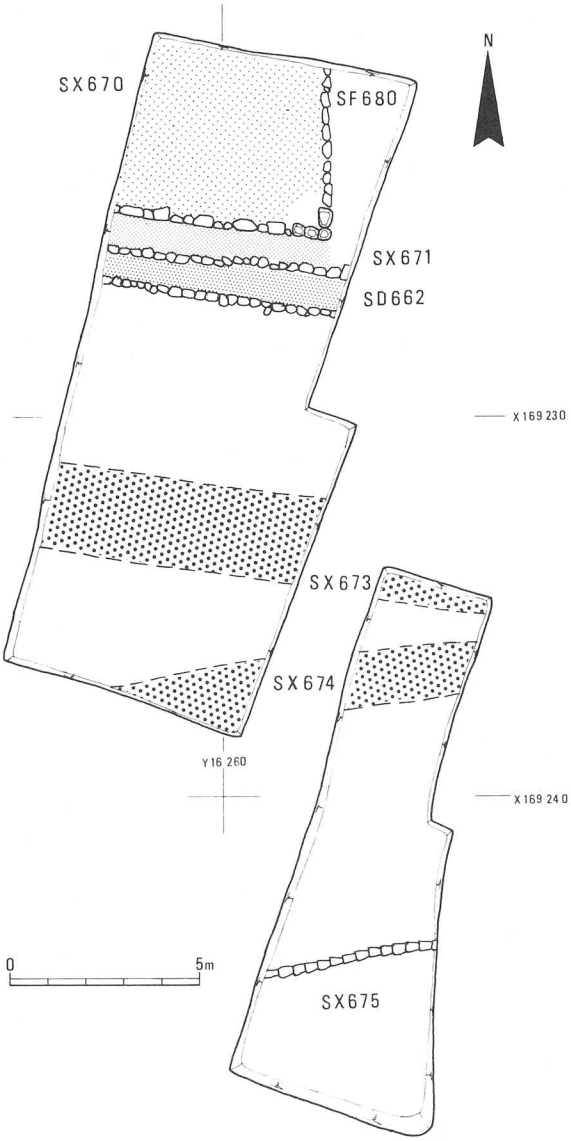

第33図　石敷広場（E・F地点）調査遺構配置図（1：200）

法で作られており，外表は縄叩き目が残存する。全長約40cm，最大径18cm，最小径11cm前後である。最大径部が西であり，西から東へ継いでいったことがわかる。水を西から東に流すにふさわしい構造であるが，自然地形はこれとは逆に東が高く西が低いため，その性格についてはなお問題が残る。土管の形態・製作技法からは，7世紀後半頃の構築と考えられる。

まとめ

今回検出したＳＸ670・ＳＸ671・ＳＦ680・ＳＤ662は，1956年に検出した飛鳥寺南門の石敷広場の南端に相当する。石敷広場の南端の様子は1982年度に，本調査地の東方40ｍの地点で確認されている（概報13）。今回は，その南に続くＳＸ673・ＳＸ674・ＳＸ675を検出し，石敷広場関係の施設はＳＤ662より南には広がっていないことを確認した。石敷の南縁，犬走り状の石敷，石組溝の構築法は1982年度調査のＳＸ660・ＳＸ661・ＳＤ662と同一であり，道路状遺構ＳＦ680の東西に同様の施設が存在していたことが判明した。1982年度の成果と合わせ，飛鳥寺南門南の石敷広場の様子はより明らかになったと言えよう。すなわち，石敷ＳＸ670の南北長は南縁石までで20.5ｍ，ＳＤ662の南側石までで22.2ｍとなる。

1956年の調査では，石敷の参道が検出されているが，石敷の参道はそのまま南へは続かず，石敷広場と交差するあたりから，幅3.7 mほどの空間地となり南に続いている。今回はこの空間地の南延長部を検出したが，空間地の状況は1956年調査と同様であり，石敷広場の南限まで続き，そこでＳＤ662によって限られることが判明した。また，この空間地は，整地を行なった後に石組溝・石敷と一体で作られていることから，北に続く参道と同様の性格の道路状遺構であったと考えられる。石敷広場の東・南縁石の交差状況から，この石敷広場は，参道（飛鳥寺伽藍中軸線）に対して，西で北に7～8°の振れをもつことが確認された。また，石敷広場の下層から7世紀前半頃の土器・瓦が出土している。これらのことから，石敷広場は7世紀前半以降に造営されたものであり，その性格は，東西長66 m以上南北幅約20.5 mの石敷道路，あるいは回廊などの建物基壇と考えることもできるが，今後さらに検討を必要としている。

f　飛鳥寺寺域東部（Ｇ地点）の調査

（1984年5月）

飛鳥寺東辺部の農道改修工事に伴って，Ｇ－１，Ｇ－２の２地点で調査を実施した。Ｇ－１区は寺域の東南隅部にあり，飛鳥寺創建時の瓦窯跡が立地する小丘陵の北裾部沿いの延長約50 mの範囲である。Ｇ－２区は安居院本堂（中金堂）の東約150 mの位置から，さらに東に向って約24 mの間の農道の北肩部で，東門想定地のやや東側にあたる。

Ｇ－１区では，丘陵の西側を走る道路東端からほぼ東北東に延びる農道に沿って，長さ13 mと23 m，幅はいずれも約1.5 mの２本のトレンチを設けた。調査の結果，旧県道の東約25 mの位置で，花崗岩風化土（地山）に掘りこまれた，柱掘形とみられる遺構２つを発見した。掘形は丘の裾に東西約2.8 mを隔てて並び，方約1.5 mの規模である。伴出遺物はなく，調査範囲も限られているため，遺構の時期，性格等は明らかにできなかった。

Ｇ－２区では東西24 m，南北1.5 mのトレンチを設けた。地表（道路）下0.7 m～1.1 mの深さで，瓦・炭を多量に含む整地層が存在し，その範囲は東端部

の幅約１ｍの部分を除いては発掘区全域に及び，周囲の未発掘地域に広がっている。検出遺構としては，この整地層を切り込んで作った礎石（花崗岩製）落とし込み穴１基と，同じく整地層を切りこんだ発掘区東端に位置する幅９ｍ以上の南北方向に走る溝状遺構がある。溝状遺構からは瓦が出土しており，その年代から見て遺構の時期は８世紀以後と考えられる。礎石落とし込み穴からは時期を示す遺物は出土していないが，層位関係からこれも８世紀以後の所産とみられる。整地層は残存条件の良好な部分では，厚さ約60～70㎝ある。整地層は炭・焼土・瓦を多量に含む粘質土が複雑に入り混じる層とその上部の比較的炭の混じる量の少ない淡黄灰色山土（厚さ約10㎝）からなる。また，整地層下部には部分的には厚さ約30㎝に及ぶ炭単純層からなる箇所がある。整地層からは須恵器，土師器，軒丸瓦，丸・平瓦が出土している。軒丸瓦は飛鳥寺創建瓦である単弁10弁軒丸瓦であり，土器は７世紀前半代のものと推定される。したがって，整地の時期は７世紀前半以降と考えられる。

この整地層の性格については，発掘範囲も狭く特定できなかったが，発掘区は飛鳥寺東門推定地に近接しており，寺周辺地域の造営・整備状況を知る手がかりとなる。また，整地層に含まれる多量の炭や丸・平瓦および軒丸瓦，土器がどこからどのような背景でここまで運ばれたのかを解明する必要も生まれてきた。今後，周辺地域の発掘を持って，再度検討したい。

ｇ　飛鳥寺寺域北部（Ｈ地点）の調査

（1984年５月）

この調査は住宅建設に伴う事前調査として，明日香村飛鳥で行なった。調査は飛鳥寺講堂の北方約80ｍの地点で，飛鳥寺寺域内の北部にあたる。調査は東西６ｍ，南北1.５ｍの発掘区を設けて実施した。検出した主要遺構は柱穴１，土壙２で，柱穴は一辺約１ｍの隅丸方形掘形をもつが，時期は特定できない。今回の調査では，調査対象地の制約のため，その遺構の性格を決定できないが，今後の周辺地の調査に関して，重要な手がかりを得ることができた。

h　飛鳥寺寺域北部（Ｉ地点）の調査

（1984年5月）

この調査は，住宅改築に伴う事前調査として，明日香村飛鳥で実施したものである。調査地は飛鳥寺旧寺域北部にあり，飛鳥寺講堂の北東約60ｍの地点である。調査は東西４ｍ，南北３ｍの発掘区を設けて実施した。調査の結果，幅１ｍ，深さ45㎝の南北溝１条を検出した。溝埋土からは丸・平瓦，土師器，須恵器，黒色土器が出土しており，溝の埋没時期は奈良時代末から平安時代初頭にかけてと考えられる。溝は７世紀代の瓦包含層を切り込んで作られており，年代の上限が飛鳥寺創建時にまではさかのぼりえないことから，溝の年代は奈良時代を中心とする時期と推定される。

i　飛鳥寺西回廊（Ｊ地点）及び西門（Ｋ地点）の調査

（1985年1月～2月）

飛鳥寺の西方では安居院の西北約120ｍの西回廊西北隅付近と，その南40ｍの西門西南部との２ケ所で小規模な調査を行なった。

1　西回廊とその周辺の調査

調査地は，1956・57年の調査成果によれば，回廊西北隅に近い西回廊から寺域西限施設までの間に位置する。調査はそれらの遺構の確認を目的として実施した。主な遺構には，調査区東端の回廊基壇基底部と想定される粘土層の高まりと調査区西端の南北溝がある。また，南北溝下層で飛鳥寺創建以前の竪穴住居跡を検出した。

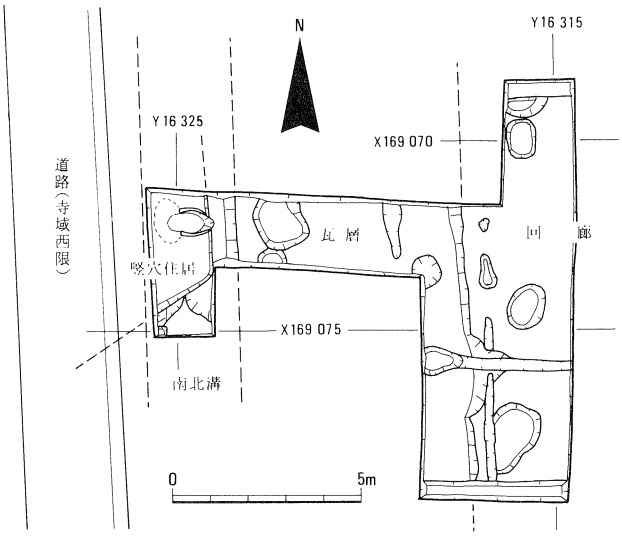

第34図　飛鳥寺西回廊（Ｊ地点）調査遺構配置図（1：200）

調査の結果，調査区東端では表土層直下で粘土層がみら

れ，それは東から約３ｍの位置で西方へ急激に落ちた段状をなして南北に連なることが判明した。粘土層の位置や瓦層の広がりから判断して，この粘土層の高まりが回廊基壇の基底部を示すものと理解された。

粘土層は，瓦層の下へ一連に続く暗灰色土層の上にのった細かい土層の集まりとして存在し，基壇土あるいは整地土層を思わせる。しかし，付近一帯には飛鳥寺創建以前の遺物包含層が幾重にも重なって広がっていることが知られ，粘土層中にもそれらと同様の遺物が含まれていて厳密には回廊基壇土と断定できなかった。また粘土層の上面西端近くで，回廊基壇縁石抜取と考えられる南北に溝状に続く浅い土壙を検出した。

粘土層の高まりの西方には約20㎝の厚さで瓦層が広がり，その境にある乱雑な石列は瓦層中に含まれるものである。瓦層中の瓦は比較的大形の破片が多いものの敷かれた状況ではなく，複弁蓮華文軒丸瓦や縄叩き目の平瓦片が含まれている。また共伴する土器からみても，瓦層は奈良時代になって整地層として形成されたものであろう。瓦層の下面は西端までほぼ平坦であるが，瓦片を含む不整形な土壙を数個確認しただけで，顕著な遺構はない。

東西トレンチ西端には南北溝がある。トレンチの制約から溝東半を瓦層の下面で検出した。断面は浅いU字形で溝幅約2.5ｍ，深さ約0.6ｍの素掘り溝である。埋土からは多量の瓦片とともに，７世紀後半～末頃の土器片や円面硯などが出土した。この溝は，西限の施設に沿って延びるものと考えられるものの，その性格は明らかでない。

南北溝の下層で竪穴住居跡を確認した。東・南壁をそれぞれ約２ｍ分検出しただけで全体の形状は不明確であるが，東壁にはカマドが設けられ，カマドの中心から南約1.3ｍのところで

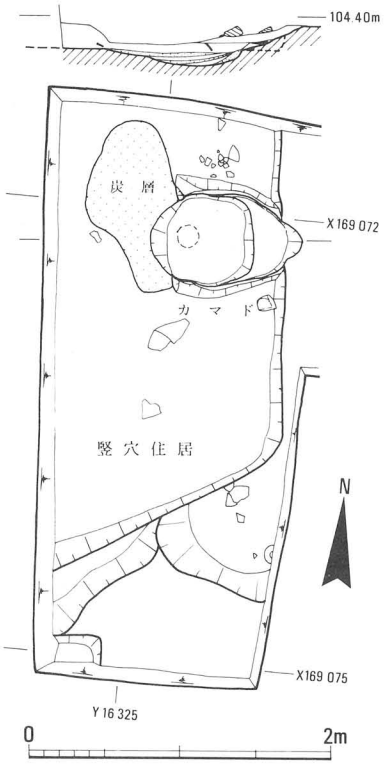

第35図　竪穴住居跡実測図（1：50）

約120°の鈍角に折れ曲がって南壁となっている。壁はほぼ垂直に最大30cmの高さを残しており，内・外ともに溝は認められない。この住居跡の年代は出土土器や層位から6世紀代に属すると考えられる。

飛鳥盆地ではこれまでに板蓋宮伝承地をはじめ飛鳥時代の遺構の下層で十数棟の竪穴住居跡が検出されている。本住居跡はそれに一例を加えるばかりでなく，その形状がやや特異であること，遺構の上・下限が限定できることなど，注目すべき貴重な資料である。住居の性格や地理的・年代的位置付けについては『日本書紀』の飛鳥衣縫造祖樹葉の家とも関わり，興味深いが，今後の調査研究をまって検討したい。

2　西門の調査

調査地は，安居院の西約70mの南北旧道と通称入鹿首塚へ至る道との交点の西南にある東西に長い水田である。1956年の調査（飛鳥寺第1次）では，この交点上と東南の水田で飛鳥寺西門の遺構が検出され，今調査地の東端に西門の西南部が及ぶものと想定されている。また，1966年には調査地の西と南の水田において奈良県（橿原考古学研究所）による調査がなされ，石敷，石組大溝，石組小溝等が検出された（飛鳥京第11次調査）。さらに1969年には北方の水田において石組大溝の延長部が確認されており（同第18次調査），

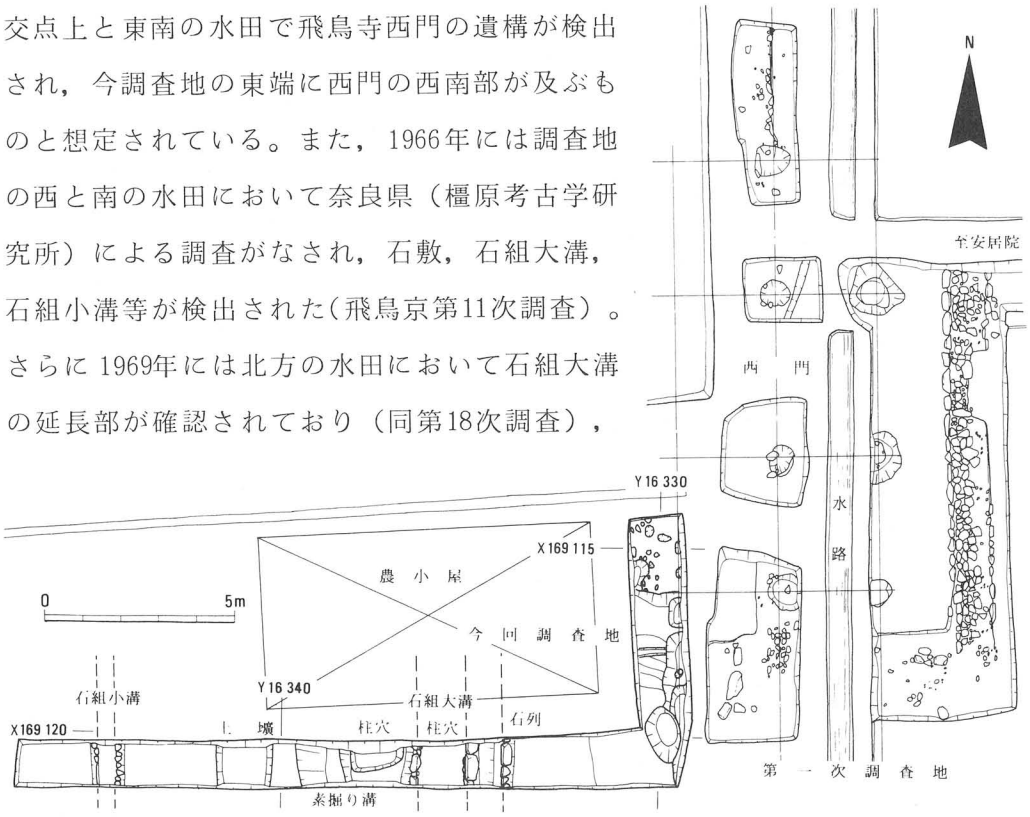

第36図　飛鳥寺西門（K地点）調査遺構配置図（1：200）

今調査地にも一連の遺構が及ぶものと推定されている。

調査は、当該地における農小屋建設にともなう事前調査であり，上記のような成果にもとずいて，西門および周辺の遺構の把握を目的として実施したものである。ただ諸々の事情から，調査区の設定は大きく制約され，遺構が充分解明されたとは言いがたい面がある。

調査の結果、東西トレンチでは西から石組小溝，石組大溝，石列等を検出し，南北トレンチでは，二種の積土層を確認した。東西トレンチで検出した石組小溝と石組大溝は，飛鳥京第11・18次調査のＳＤ6684・ＳＤ6685にあたるもので，その位置，規模等は一致している。

石組小溝（県調査ＳＤ6684）は溝幅42㎝，深さ13㎝で長さ1.2ｍ分を検出した。南方での調査分を含めると南北総長26ｍ以上に及んでいることになる。溝側石は，20㎝大の玉石一段からなる。溝は，礫・瓦片を含む整地層を切りこんで作られている。溝側石は総じて西側が大ぶりであり，西側石が据え付け溝の底に達するのに対して，東側石は10㎝余浮いた状況にある。この西側石の大きい点は，南の調査成果でも同じであって，溝の東西の整地層にみられる相違を重視すると，この西側石が西方の低い基壇の縁石である可能性がある。ただ，今調査ではその当否を確認することはできなかった。なお，県調査にいう礫敷ＳＨ6687は整地土中の礫にあたるものと考えられる。

石組大溝（県ＳＤ6685）は溝幅1.25ｍで長さ1.2ｍ分を検出した。この溝は前述のように南13ｍと，北23ｍの地点で検出しているほかに，北100ｍの地点での小規模な調査でも確認しており，南北約120ｍ程にわたり，飛鳥寺寺域西限にそって南北に設けられているものである。溝は80㎝大の大形の花崗岩一段で側石とするが，側石の上端は東と西とで異なり，東の方が約10㎝高い。東西側石の高さの違いは構築当初からのことと思われる。この点については県の調査においても同様で，後述する石列との関わりによるものと考えられる。

大溝は側石の外約90㎝の位置から大きな据え付け溝を穿って構築されている。その裏込め土中からは多量の瓦片，礫とともに，７世紀後半に至って成立すると考えられる技法でつくられた土師器甕の把手が出土した。従って，この石組

大溝は飛鳥寺創建当初からの遺構ではなく，７世紀後半以降に設けられたものと考えられる。

石組大溝の東１ｍには，上端を大溝の東側石よりも約25㎝上で揃えた南北の石列がある。石列は高さ50㎝，長さ80㎝，厚さ20㎝の花崗岩を西に面を揃えて配したもので，石列以東は一段高い基壇状をなし，そこには南北トレンチ北半と南半に分けられる２種類の積土層がある。北半の積土は主に粘土、南半は粗砂・砂質土からなり，上面レベルは北半が約15㎝高い。また、南半の積土上には下から瓦層・粘土層・小石敷・粗砂層からなる整地層がある。これらは，いずれも石列より新しく，出土遺物や層位関係から見て石列は大溝と同じ７世紀後半代かそれ以後に構築され，その後平安時代初頭までに数度の整地を重ねたものと理解される。南の積土層上には円形土壙とそれを壊して東方にのびる長方形土壙がある。いずれも多量の瓦が含まれるが，長方形土壙には平安時代初めの黒色土器が含まれている。この土壙は東方での第１次調査で検出されている深い落ち込みと一連のものと推定される。

このほかに東西トレンチでは石組大溝の下と素掘り溝の下の２ケ所で柱穴を，素掘り溝の西方で土壙を検出した。柱穴はいずれも一辺1.２ｍ以上の大型の掘形であるが，素掘り溝下の柱穴に瓦片が含まれず，他の二者に瓦片が含まれる違いがあり，両者は異なる時期の遺構であると思われる。

以上のように，今調査では，西門について明確な遺構は得られず，また検出した遺構にはさまざまな解釈の可能性や問題点が含まれている。そのいくつかについて触れておきたい。

西門西南部の位置する南北トレンチの積土層については，その位置から北半のそれが西門基壇に関わるとすることに疑いはない。積土層上では小石の抜取痕跡は認められたが，礎石や基壇縁石などの抜取痕跡は認められなかった。これは，先の調査で検出した礎石上面高を推算した結果，積土層上面より約40㎝上にあたることから，基壇土の大半を含めて大きく削平されていることによるものと考えられる。

南の一段低く付加された積土層とその上の整地層および石列については，石

列が北方・南方の調査では検出されておらず，また，石列の位置が推定西門心の西約７ｍにあって，この数値が門の梁行２間分に軒出を加えた数とほぼ一致することから，石列を基壇縁とする梁行３間の門を想定することもできる。しかしながら，その場合，石列の上面高と西門礎石上面高とは約45㎝の差があり，石列を直接の基壇縁石とは見られないうえに，石列が推定基壇南端をこえて南に延びていることが理解できない難点がある。現段階では石列・整地層・積土層は，石組大溝造営と同時かそれ以後に，西門を含めた寺域西辺部一帯で行なわれた造作・整備に関わる遺構と理解しておきたい。

また，東西トレンチで確認した二時期にわたるとみられる柱穴の存在も，西辺部一帯にたび重なる改作のあることを暗示している。飛鳥寺の西方は，『日本書紀』に記された槻木の広場の存在が想定されており，その一画と見られる石神遺跡では７世紀中葉・後半・末の各時期に大改造された遺構群が重複していることが判明している。西門西方で検出された石敷，石組溝等についても同様の状況下で造営されたと理解するのが妥当であろう。

今回の調査で残された問題点の解明については，すべて今後の調査・研究の進展をまたねばならない。その中で，西門に関わる課題の解明にとって残された調査地は，今回調査をなしえなかった農小屋部分をおいては他にないことを付言しておきたい。

j　飛鳥寺南方（Ｌ地点）の調査

（1984年７月）

この調査は農業用倉庫新築に伴う事前調査として，明日香村飛鳥で実施したものである。調査地は飛鳥寺瓦窯の南約90ｍの地点で，奈良県が1971年度に飛鳥京第28次調査として調査を行なった水田にすぐ北接する場所である。調査は東西３ｍ，南北８ｍの調査区を設定して行なった。調査の結果、７世紀代中頃以後の礫敷，藤原宮期以後の南北素掘り溝・土壙，中世以後の東西溝を検出した。調査地の土層層序は水田耕土，床土，黄灰土，礫敷面で，礫敷面は現地表下約1.1ｍにある。黄灰土中には藤原宮期から奈良時代初頭までの多数の土器

と少量の瓦が包含されており，蹄脚硯・円面硯も出土している。南北溝，土壙はこの礫敷を切り込んで作られている。溝，土壙とも黄灰土と同様な土器が出土している。礫敷は発掘区全域に広がり，その厚さは約10㎝程である。礫敷の構築方法は，断面観察によれば，丘陵地谷筋の自然流路の埋土と推定される厚さ約１ｍの暗灰粘土層に，厚さ約10㎝の黄褐色山土を積んで整地した後，小形の礫をやや乱雑に敷いて作られていることが判明した。なお，暗灰粘土中には，木片，銅鉱滓，瓦片，７世紀前半～中頃にかけての土器が含まれている。

礫敷の構築時期は７世紀中頃を年代の上限とし，藤原宮期～奈良時代初頭を下限とするが，その性格については，発掘区の制約もあって不明である。飛鳥京第２８次調査でもこの礫敷と同様な礫敷遺構が確認されており，この付近ではかなり普遍的なものと考えられる。

３　飛鳥地域その他の調査概要

ａ　川原寺周辺（Ｂ地点）の調査

（1984年４月）

本調査は公民館新築に伴う事前調査として明日香村川原で行なったものである。調査地は川原寺の西南180ｍに位置し，川原寺・橘寺間に想定される道路上にあたる。調査は南北2.5ｍ・東西２ｍのトレンチを設定して行なった。検出した主な遺構は土壙２である。トレンチ東半部にわたる土壙を埋め戻した後にトレンチ北半部にわたる土壙が掘削される。トレンチ東半の古い土壙からは14世紀代の土師器が出土しており，この地域に中世にかなりの人の手が入ったことを示している。

ｂ　川原寺南限西部（Ａ地点）の調査

（1984年７月～８月）

この調査は農業用倉庫建設に伴う川原寺史跡地内の現状変更として，明日香

村川原で実施した。調査地は川原寺南門の南西約100ｍの地点で，川原寺寺域南西部にあたり，川原寺の南限である川原寺と橘寺との寺域境界線上にすぐ北接する。調査は東西４ｍ，南北８ｍの発掘区を設けて行なった。地表下約25㎝で，近代の井戸・東西小溝等を検出したにとどまった。調査区周辺の自然地形は南が高く北が低い丘陵地であるが，トレンチ南端の南２ｍの地点では，約1.2ｍの差で北（川原寺）に向って急に落ちている。さらに，トレンチの南約８ｍの地点では橘寺北面築垣が想定されていることから，この段差は川原寺と橘寺の境界線として，従来から人工的なものであると考えられてきている。今回の調査では発掘区がこの境界線まで及ばず，また古代の地層が全く残存していなかったため詳細は判然とはしないが，この発掘区周辺地域が川原寺の寺域設定の際，何らかの削平・整地が行なわれたことは確実と考えられる。

c　橘寺寺域東南部の調査

（1984年10月）

本調査は史跡橘寺の旧境内地における住宅改築に伴う事前調査として行なったもので，調査地は東門推定地の南60ｍにあり，寺域の東南部分に相当する。調査は東西15ｍ，南北２ｍのトレンチを設定した結果，西から東へ下降する花崗岩風化土の地山面と，調査区東端に中世の瓦片と割石を含む幅１ｍ，深さ0.6ｍの南北方向の素掘り溝１条を検出した。このことから西方の丘陵が中世以前には現在よりも25ｍ程東に張り出していたことが判明した。

d　立部寺（定林寺）東方の調査

（1984年２月）

調査は，定林寺現本堂の北に隣接する庫裡の改築予定地で実施した。発掘面積は17㎡ほどである。現地は立部寺の中心伽藍の残る小さな丘の東裾部をテラス状に削り出した狭い平坦地で，20㎝程の堆積土を除くと風化した岩盤の地山が直接露出する。地山上には，中世以降の建物の痕跡と考えられる円形の浅い窪みが若干残っていたが，詳細は不明である。

Ⅳ　山田寺第６次調査（東回廊・寺域東北部）

（1984年８月～12月）

1982年度の第４次調査，昨年度の第５次調査によって回廊の規模が判明し，また回廊の建築部材が多量に出土したことによって，建物の復原が可能になった。その結果，回廊は南北23間であることが確定し，中央12間目が東入口となる可能性が高まった。今回の調査は第４・第５次調査成果を受けて，東回廊部分では，１：東回廊建物のより詳細な復原資料を得るため東回廊北から14間目以北の建物部材を検出すること，２：東回廊中央部分である北から12間目での入口の有無の確認，を主な目的として実施した。さらに第４次調査で検出した基幹排水路ＳＤ530・ＳＤ531，南北塀ＳＡ500の性格究明のため，その東北隅と考えられる地点に調査区を設定した。

東回廊の調査区は９間目から15間目までの南北29ｍ，東西18ｍの範囲で，第５次調査地である15間目を含めており，調査区北端は第４次調査区南端と接している。寺域東北部では，第４次調査で検出したＳＤ530・ＳＤ531・ＳＡ500の北延長上に東西10ｍ，南北５ｍの調査区を設定して発掘を行なった。

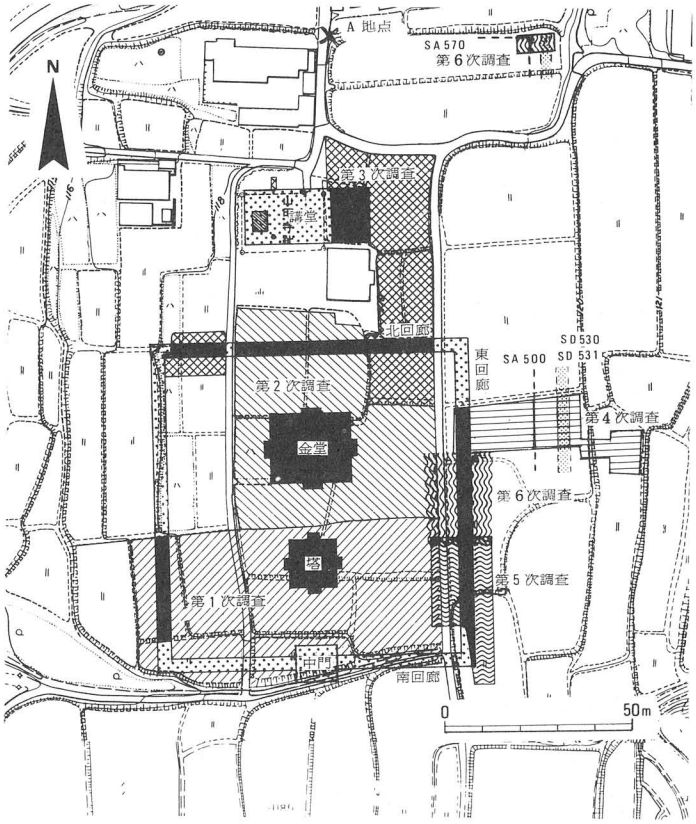

第37図　山田寺調査位置図（1：2000）

（Ｉ）　東回廊の遺構

発掘によって検出した主な遺構には，東回廊ＳＣ060，東扉口ＳＸ065，回廊西側雨落溝ＳＤ061，回廊基壇上地覆石抜取痕跡ＳＸ560，回廊基壇上柱掘形ＳＸ062・064・066，回廊西側のバラス敷・瓦敷，および柱穴ＳＸ067，回廊東側の南北素掘り溝ＳＤ552，土壙ＳＫ550などがある。

1　回廊遺構

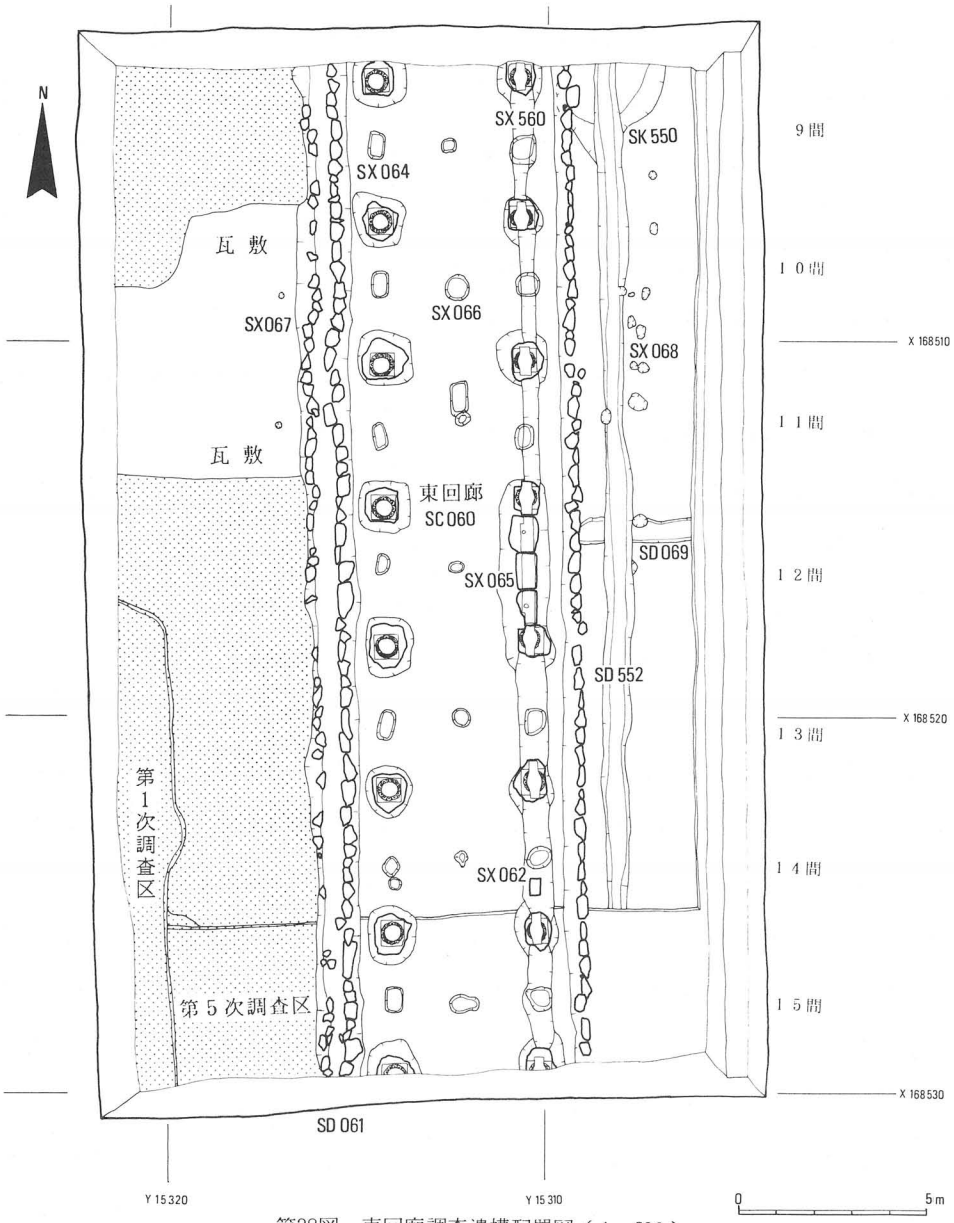

第38図　東回廊調査遺構配置図（1：200）

東回廊は9間目から15間目までの7間分を検出した。なお15間目は第4次・第5次調査で明らかにされた部分である。発掘区の基本的層序は，上から水田耕土，床土，灰褐色砂混り粘質土，灰色砂混り粘質土，暗青灰色砂混り粘質土，暗茶褐色粘質土，暗青灰色粘質土，回廊基壇土である。暗茶褐色粘質土中には多量の瓦，そしてその下部には多量の回廊建築部材が含まれていた。また，床土下から暗茶褐色粘質土までの間は，砂と粘質土が互層になっており，多量の瓦堆積の後には，土砂の流入，堆積が何度も繰り返された状況が認められた。

回廊は今回は6間分（総長22.7 m）検出した。梁行1間の単廊で，礎石12個はすべて原位置を保っていた。柱間は桁行・梁行共に3.78 mの等間であり，1尺＝36.0 cmの高麗尺換算で10.5尺となる。回廊の東西基壇化粧は，花崗岩を主体とした自然石を一段立て並べて羽目石としたものである。基壇幅は約6.4 m，礎石心から東西基壇縁までの距離はともに1.3 mである。

礎石はすべて花崗岩製で，下部に方座，上部に円形蓮華座を造り出す。東側礎石は円形蓮華座の部分に幅約25 cm，長さ20～35 cmの地覆座が造り出されている。西側礎石には地覆座はなく，円形蓮華座は単弁12弁の蓮弁が全周している。方座の大きさは65 cm前後，高さ約5 cm，蓮華座は上径42 cm前後，高さ約7 cmである。礎石・縁石のレベルは均一ではなく，最高部の東側柱9間目北礎石と，最低部の東側柱13間目北礎石とのレベル差は32 cmであり，回廊全体としては調査地内では北が高く，南が低くなっている。

基壇西側の化粧石は，回廊西雨落溝ＳＤ061の東側石を兼ねており，西側石は東側石より小形の石を用いている。溝底には石を敷いていない。溝幅は約45 cm，深さ約20 cmである。基壇東側雨落溝は，第5次調査と同様検出されていない。

また，12間目で，東扉口ＳＸ065を検出した。東側柱列では礎石間に3個の花崗岩製の地覆石を据えている。3個の地覆石は原位置を保っている。地覆石上には地覆材が残存している。地覆座の幅は3石とも32 cm前後であるが南と北の地覆石については，礎石の地覆座と同幅（25 cm）に切り欠きが入れられている。長さは南の地覆石が95 cm，中央の地覆石が90 cm，北の地覆石が101 cmを測る。南と北の地覆石には径8 cmの軸摺穴が穿たれ，北側の軸摺穴中には内径6

cmほどの軸摺金具が残存していた。軸摺穴の深さは5cmである。東側柱12間目北と南の礎石の高さを比較すると北が25cm高い。北の地覆石の高さは北の礎石高と同レベルであり，中央地覆石が北より15cm下がり，さらに南は12間目南礎石高と同じである。このことから東扉口の中央地覆石部分から南は著しい不等沈下が生じていることが確かめられた。

2　回廊基壇

基壇上では，地覆石抜取痕跡ＳＸ560，柱掘形ＳＸ062・064・066を検出した。

ＳＸ560は，前回調査と同様，扉口部分を除く東側柱列すべての柱間で検出した。幅は60～80cm，深さは礎石上面から30～35cmほどである。第4次調査時に8間目で確認したように，長さ55cm，幅25cm，厚さ12cm前後の大きさの榛原石製の地覆石が当初存在していたものと考えられる。なお，地覆下には瓦・礫・板石が詰め込んであった。これらは，地覆石抜き取り後に，回廊建物の不等沈下を防ぐ目的で空隙に詰め込んだものと考えられる。第5次調査で，9世紀前半～中頃に地覆石が抜き取られた所見を得ている。

その他，基壇上面では，東西両側柱筋および棟通りに南北方向の柱掘形を検出した。柱掘形はいずれも桁行の柱間の中央付近に位置する。ＳＸ062は東側柱筋に位置し，ＳＸ560の下層で検出した。ＳＸ064は西側柱筋に位置し，基壇上面で検出した。ＳＸ062・064は発掘区のすべての柱間で確認している。ＳＸ066は今回初めて検出したが，ＳＸ062・064と対応する棟通り位置に存在する。ＳＸ062・064・066とも柱掘形の規模は多様であるが，ＳＸ062・064は一辺50～60cmの隅丸方形，ＳＸ066は径35～60cmの円形を呈する柱掘形が多い。深さは現存基壇面から40～60cmを測る。

ＳＸ062・064・066は，いずれも基壇土積土後に改めて掘られているが，柱掘形からは土器・瓦等は出土しておらず，掘られた時期を特定することはできなかった。これらの性格については，ＳＸ066や基壇外の小穴の存在からみれば，東回廊造営時の足場穴である可能性もあるが断定できない。

基壇築成状況を把握するため，回廊を断ち割る小トレンチを設定した。その

結果，基壇のベースは，黄色粘土層で，この層は調査区の北東部分で高く，西および南方向へ傾斜していくことが判明した。南側では，13間目礎石付近から，黄色粘土上に布留式土器・古式須恵器を包含する灰色砂が堆積している。西は東西礎石間中心部あたりから，黄色粘土が変質した黄褐色粘土が堆積する。この灰色砂や黄褐色土の上に整地土を加えて平坦化している様子が明らかになった。西側柱礎石および13間目東側礎石以南は整地土が厚くなっており，また13～15間目のベースは灰色砂でそこが後に最も不等沈下した部分である。9～11間目の東側柱礎石の据え付けは，ベースとなる黄色粘土を削り出し，基壇の形を整え，築成土（暗灰色砂土）を加えた後に，据え付け穴を掘って据え付けている。今回の調査では，すべての礎石について据え付け穴が確認されている。したがって基壇造成後に礎石が据えられたことが明らかになった。また，東・西の基壇化粧とも，基壇縁を一度カットして据え付けている。

3　回廊建物

＜出土部材＞

回廊建物の建築部材が大量に出土するとともに壁や金具が出土した。建築部材は，約450点におよび，その内訳は柱6，地覆5，長押1（二間物），頭貫1（三間物），腰壁束4，方立4，連子窓2間分，大斗6，巻斗約30，肘木2，太枘8，藁座2，茅負3，垂木約30，垂木栓約20，その他多量の野地板・屋根木舞などがある。材はヒノキを主とするが，柱はいずれもクスであった。壁土は腰壁・連子窓脇小壁・扉脇小壁・斗栱間小壁と各部位のものが比較的良好に残る。金具は既述の軸摺金具の他，少量の釘が出土した。この内には長押に打ち付けた釘が突きさったままの状態で残るもの3点を含む。

＜部材の遺存状況＞

建築部材は特に調査区南半部での遺存度が良好であり，第4次調査で検出した15間目に続いて13・14間目でも連子窓が組まれた状態のまま出土するなど，部材の量・種類とも豊富であった。北半部では断面寸法の大きな材である大斗および巻斗が主に出土しており，倒壊後の腐蝕が著しい。既述のように北半部では基壇を地山から削り出して造っているのに対して，南半部では旧河川を覆

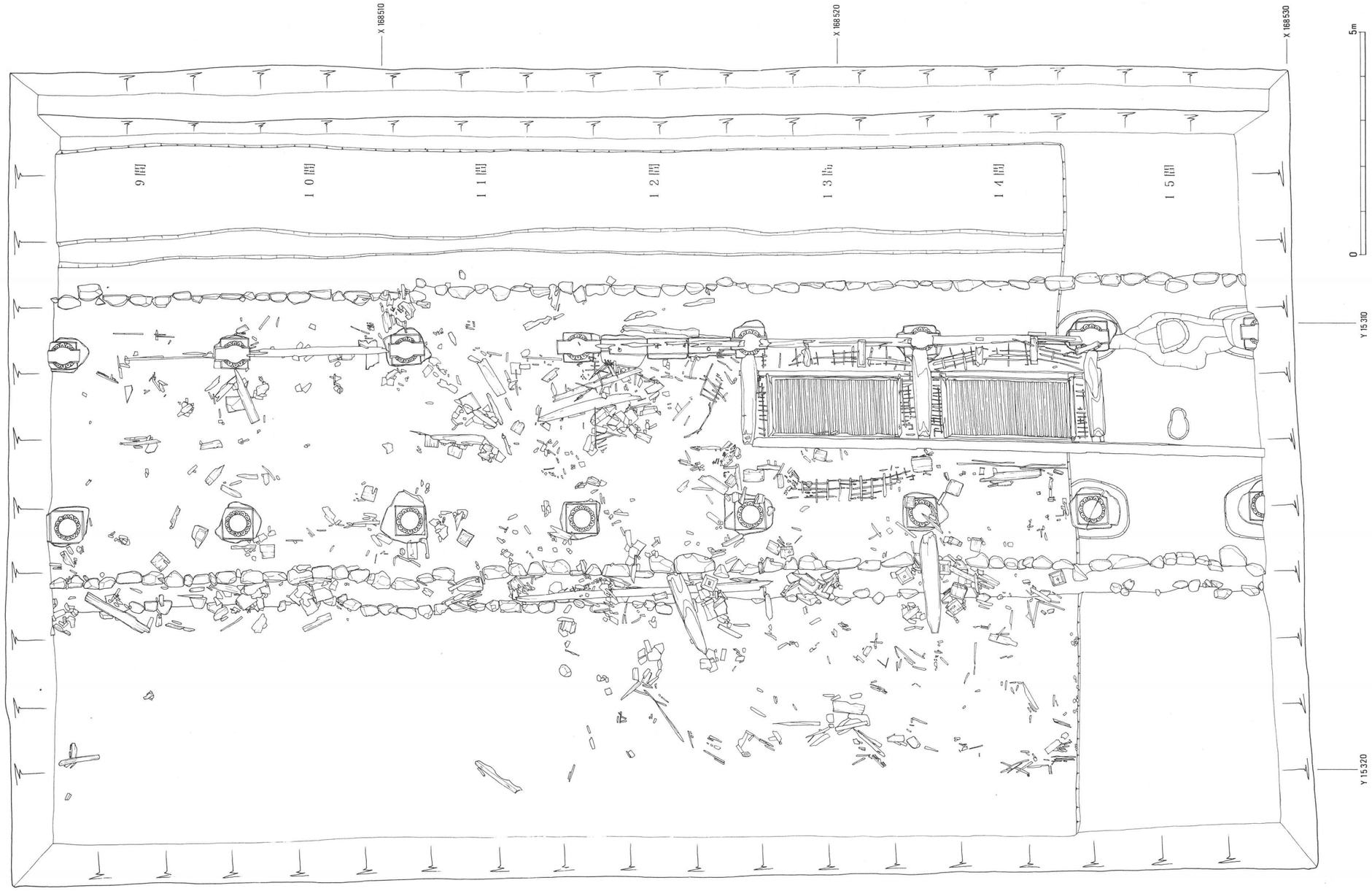

第39図　東回廊建物部材出土状況実測図（1：100）

う粘土層の上に築成している。したがって南半部では倒壊部材上の覆土とともに上下から保水性の高い粘土層で密閉されたことから材が良好に保たれたものである。なお，前回までの調査で未確認であった棟木および叉首を含めて，虹梁など上部架構材は検出されなかった。また，垂木については三枚組とする頂部仕口部分の断片30点に加えて，垂木栓22点が出土したにもかかわらず，垂木身部は3点と少ない。倒壊後に相当量の部材が抜き去られたものと判断される。

＜建物の倒壊状況＞

次に部材の散布状況から建物の倒壊状況をみると，13・14間目では西に横倒しとなっており，第4・5次調査で確認した15間目以南の状況と基本的に変わらない。特に13～15間目東側柱筋は三間物の頭貫によって強固に連結されていたため，軸部の変形がほとんどなく，仕口部分の損壊が少ない。12間目以北では南側と状況を異にしている。東側柱筋の東側にも組物部材や壁土が落下しており，11間目では棟通り肘木が基壇ほぼ中央に見い出された。西側でも茅負が直下の雨落溝内にある。さらに，12間目では落下した垂木の上に重なって扉脇小壁が倒れており，屋根から先に崩れ落ちたことがわかる。以上の状況からみて12間目以北では下に押し潰された状態で倒壊したものとみてよい。第4・5次調査を含めて柱および腰壁束は上部に較べて下部の腐蝕が著しい。倒壊前から既に足元部分の腐蝕が相当進行していたことを物語る。

＜回廊建物＞

今回の調査により，回廊建物の部材形状・寸法等に新たな資料を加えることとなった。特に従来不明であった軸部総高および組物積み上げ高が明確となり，次項に触れる12間目扉口の構成が判明したことと共に大きな成果を得た。今回調査によって新たに明らかとなった主要な点と既報告を訂正・追記するべき点について触れておく。

1．頭貫1本は第4次調査でその一部を検出していたもので，13間から15間にかけての三間分を一木とし，その全長（11.32 m）が残る。

2．腰壁束が良好に残り，その高さ50cmと判明した。また斗栱間小壁の遺存状況が良く，その高さは腰壁高と等しい。

3．肘木は第5次調査により，舌を有することが判明している。今回出土した肘木のうち1本はその上半部が良好に残り，全長1.2 m，巻斗心々50cmと判明した。上面の巻斗間には背繰りを施した上，さらに角に笹繰りを設ける。

4．茅負3点は腐蝕が少なくほぼL字型の断面形状が明瞭でその寸法に大小2種が混在する。大型のものは15cm角の材からなり，残存長5.7 mに及ぶものがある。瓦繰りの間隔は約31cmで，柱間一間（3.78m）につきほぼ12列並ぶ。垂木には釘で打ち付けるが，釘穴間隔は長いところで2.51 mにおよぶ。小型断面の材には約60cm離れて2本の釘穴が残る。垂木割りは瓦割りにほぼ一致していたものと判断される。

5．壁木舞は縦横一方を心として，その両面から直交方向の木舞で挟むが，腰壁・連子脇小壁は横木舞を，斗栱間小壁は縦木舞を心とする。

＜扉口の構成＞

東回廊の中央12間目には扉口が開く。扉口脇の柱高は変わらないから，連子窓を構える他の柱間と同一の架構とし，一連の屋根が続く構造となる。扉構えの復原資料として以下の諸点が知られ，ほぼ全容が判明した。

1．扉は内開きとし，軸摺穴は地覆石に直接穿つ。軸摺穴の心々距離 1.98 mは柱間の高麗尺10.5尺に対して5.5尺に相当する。法隆寺の6.5尺余に較べて開口幅が狭い。

2．戸当りとなる地覆は柱間いっぱいに入れ，幅は他の柱間より狭いものととし，頭貫の幅に揃える。

3．内法長押は用いず，軸摺穴を穿った別材（藁座）を頭貫に打ち付けたと判断される。扉口付近からの出土部材に長さ50cmで両端木口を斜めに切り落し，ノミ彫りの釘穴2ケ所を残すもの，軸摺穴の一部と考えられる小穴を残す断片各一点があり，藁座に復原できる。

4．連子窓下の長押は扉口両脇の柱で留に回す。

以上により復原される扉構えは，頭貫・地覆間に方立を立て，地覆石と藁座に穿った軸摺穴に扉板を釣り込む形式となり，法隆寺回廊の扉口の現状に比較して，開口部が狭く，構成部材の少ない簡素な形式となる。扉板の形状，閂等

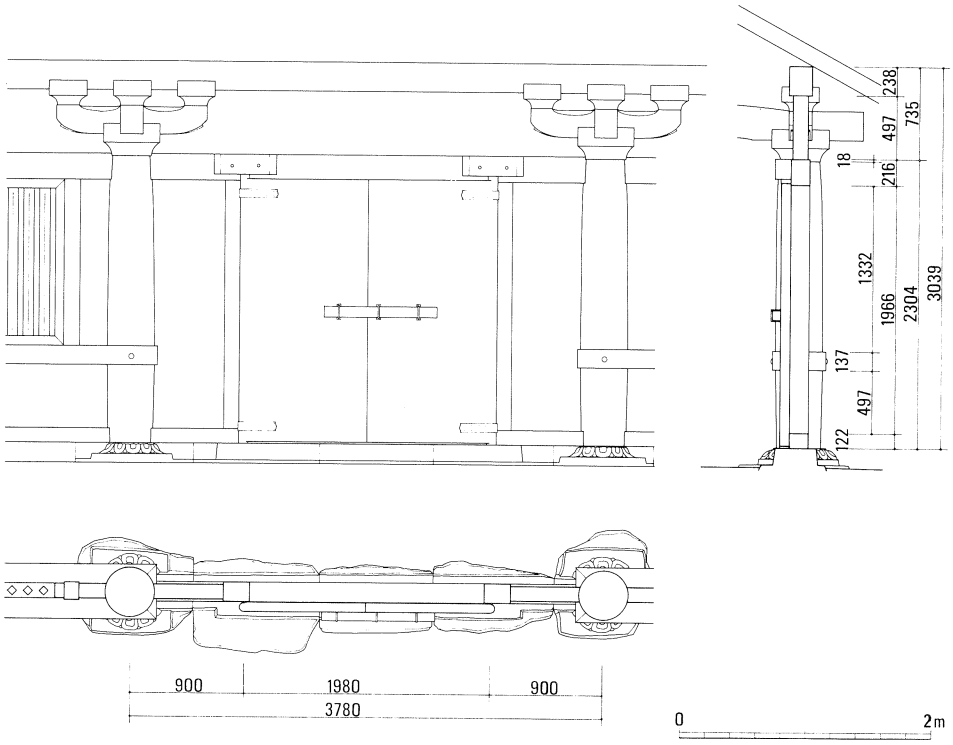

第40図　東回廊建物中央扉口復原図（1：60）

の施錠施設は不明である。なお，掲げた復原図は柱間寸法から割り出した1尺＝36cmを採用し，最小単位を5分・2分として数値を整理したもので，整理途中の暫定的数値である。

（Ⅱ）　回廊周辺の遺構

回廊基壇周辺では，回廊の内側（西）でバラス敷とその下層の瓦敷，小柱穴を検出した。外側（東）で南北溝，東西溝，柱穴，土壙を検出した。

バラス敷上面には瓦・建物部材が堆積しており，回廊倒壊時の地面であったことが分る。バラス敷は回廊内側全域にわたり，東は回廊西雨落溝の西側石で止まる。バラス敷と建物部材の間からは土師器・黒色土器が出土している。

瓦敷はバラス敷の直下に存在する。瓦敷は回廊内側の発掘区全体に広がるのではなく，10・11間目の西側で不整形に抜けている。使用瓦は丸・平瓦を主体とするが，平瓦の方が多数を占める。軒丸・軒平・棰先・面戸瓦，土管，土器も利用している。瓦敷使用瓦の様相は，回廊に葺かれた瓦の組み合わせと異な

る様相を示している。すなわち，回廊部分では創建当初の瓦が80％以上を占めて，新しい瓦が非常に少ないのに反し，瓦敷部分では縄叩き・格子叩き目を明瞭に残す時期の下る瓦が50％以上を占める。また，瓦の敷設にあたっての作業単位を示す箇所が，北から12間～15間目で４ケ所見られた。平瓦の縁を揃え，東西方向に１～３列敷き並べ，それを区画線として各々の区画内に瓦を敷きつめていく。区画の南北幅は一定でなく，1.7～3.2ｍと不揃いである。

ＳＤ552は回廊基壇東縁から約1.0ｍ東に位置する南北方向の素掘り溝である。溝幅1.0ｍ，深さ0.2ｍを測る。地形および溝底のレベルからみて，中央部分（12間）より南では南流し，北では北流する溝であったと考えられる。溝埋土からは10世紀代の土器が出土している。ＳＤ552の下部には土壙ＳＫ550が存在する。ＳＫ550は第４次調査時に北半が調査されている。ＳＫ550は不整形な平面形を呈し，南北4.2ｍ，東西2.3ｍの規模である。西側部分は回廊基壇東縁の基壇化粧下部まで広がっており，基壇化粧築成よりは古期の遺構である。埋土からは瓦片が出土している。小柱穴ＳＸ068は，ＳＤ552の東にある。一部ＳＤ552によって壊されている。ＳＸ062・064・066の東西柱筋延長上の位置に存する柱穴もあるが，性格ははっきりしない。ＳＤ069は東扉口部分の北限東延長上を東西に走る素掘り溝でＳＤ552より古い。溝幅は0.7ｍ，深さは0.1ｍである。西限は基壇東縁となる。東扉口に関連する溝とも考えられるが、性格ははっきりしない。

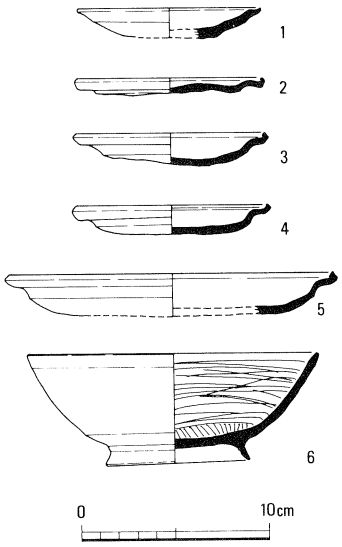

第41図　東回廊出土土器（1：4）

（Ⅲ）　遺物

今回の調査では，前述の回廊建築部材の他に多量の瓦塼類，土器（土師器・須恵器・緑釉陶器・黒色土器・瓦器），金属製品（鉄釘・金銅製飾金具・軸摺金具），銭貨（延喜通宝，その他１点），木製品等が出土した。遺物は整理途上にあるが，瓦類を中心に概要を報告する。

土器は，主に瓦堆積層および基壇上面から出土し

ている。図示したものは10世紀後半から11世紀前半頃の時期と考えられる。回廊倒壊の時期は，これまで10世紀末から11世紀前半頃の時期と推定されてきている。今回の瓦堆積層および基壇上面から出土した土器の在り方や時期も同様な結果を得ている。瓦は総量で平箱1000箱以上，総重量約11ｔが出土した。この内，回廊建築部材を覆う瓦堆積層のものが全体の約65％を占める。調査区全体で軒丸瓦98点，軒平瓦145点，棰先瓦188点が出土し，道具瓦としては割面戸瓦74点，割熨斗瓦96点が出土している。道具瓦の大半は瓦堆積層から出土した。軒丸瓦ではＤ種，軒平瓦ではＡ種が60％を占める。棰先瓦はＤ種が約80％を占め，これらが東回廊所用瓦のセットを示している。完形の丸・平瓦は，丸瓦272点，平瓦385点が出土したが，大半は瓦堆積層からの出土である。完形の丸・平瓦については，丸瓦は約80％，平瓦は約85％が創建期のものである。

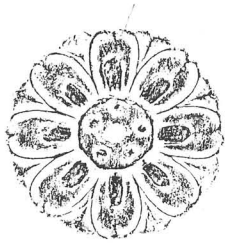

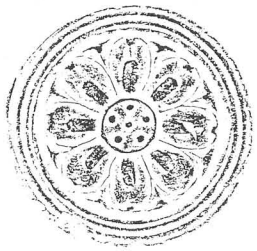

第42図　東回廊所用軒瓦（1：5）

次に瓦堆積層での特徴を記しておきたい。瓦は12間目以北の部分に集中して堆積しており，部材残存部（13～14間目）では，層といえるほどの堆積をしていなかった。しかし，軒丸瓦には，このような集中状態はみられず，基壇の東西両側にほぼ均等に分布して出土した。割面戸・割熨斗瓦は，西側礎石筋に集中して出土し，ほぼ落下した時点での棟の位置を示すと思われる。そして，棟用の瓦と推定される特殊な大形平瓦の分布は，この道具瓦の分布と重なっている。なお，瓦敷には今回調査区の回廊部分からは出土していない軒丸瓦Ｆ種を2点含んでいた。

（Ⅳ）　寺域東北部の調査

第6次調査では，東回廊部分の調査とは別に，寺域東北部と推定される地点

に調査区を設定して行なった。

調査区の位置は第４次調査で検出した，ＳＡ500・ＳＤ530・ＳＤ531の北延長上と，さらに1978年に寺域北限を画すると考えられる柱根の出土した地点（第37図Ａ地点）の東延長上と交差する地点にあたり，そこに東西10ｍ，南北５ｍの調査区を設定した。

調査区の層序は，東西で若干異なるが，基本的には耕土・床土・茶褐色土・暗褐色土・灰褐色粘質土・暗灰褐色粘質土・暗青灰色粘土・灰褐色砂質土となる。遺構は柱穴・素掘り溝・塀・石組溝・暗渠・土壙を確認したが，重複状態でⅠ～Ⅲ期に大別できる。

＜Ⅰ期の遺構＞

南北塀ＳＡ500，東西塀ＳＡ570，柱穴ＳＸ571，南北素掘り溝ＳＤ530がある。

南北塀ＳＡ500は１間分を検出した。柱間寸法は約2.3ｍ前後である。柱掘形は東西1.6～1.7ｍ，南北1.0～1.2ｍの長方形を呈し，深さは1.9ｍ前後である。東北隅の柱は南東方向へ抜き取られ，南の柱掘形の一部を壊している。南の柱掘形内には，検出面から0.6ｍ下がった部分で，ノミによって南方向から切断された柱根が原位置を保って出土した。材質はヒノキで，長軸方向に沿って16角形の面取りが行なわれており，径は29cmを測る。下部には長さ５cm，

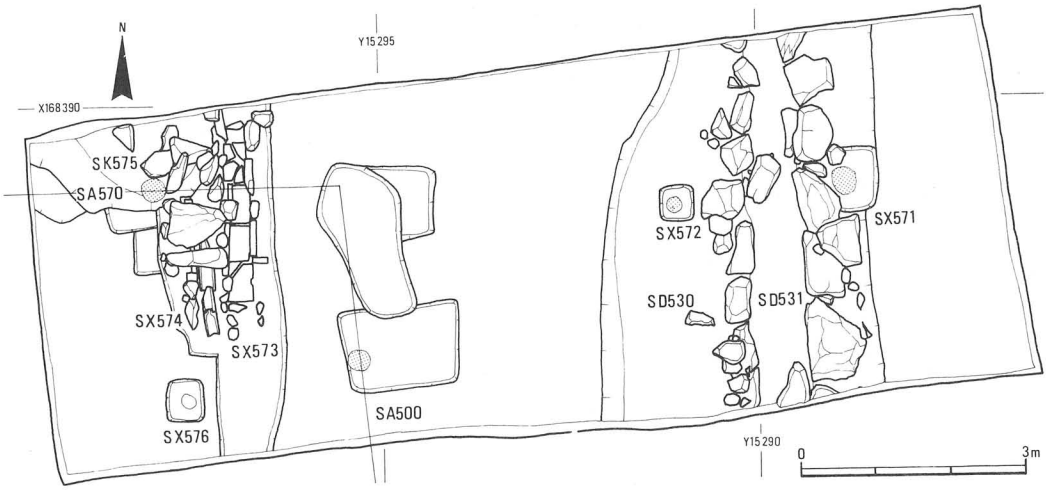

第43図　寺域東北部調査遺構配置図（1：100）

幅35cmの筏穴が2孔穿たれている。東西塀ＳＡ570は1間分確認した。西の柱掘形は土壙によって大半が壊されているが，土壙の南側で柱掘形の一部，土壙の南壁面で柱痕跡を確認した。柱痕跡の径，復原できる掘形の大きさと深さから，東北隅柱と同規模のものとみて間違いない。柱間寸法は約2.3ｍ前後を測る。この南北塀は第4次調査のＳＡ500と柱掘形の規模・深さも同様であり，北延長上に位置することさらＳＡ500の一部とすることができる。ＳＡ500はこの発掘区で西にＬ字状に折れ曲り，東西塀ＳＡ570となる。ＳＡ570は，従来北限を画する塀の一部と考えられていた柱穴（Ａ地点）に連なるものと考えられる。なお，柱掘形・抜取穴からは時期を決定する土器・瓦の出土はなかった。ＳＡ500の性格については既述されているが（概報13），塔・講堂建立時には存在していると考えられる。

調査区東部では，南北素掘り溝ＳＤ530，柱穴ＳＸ571を検出した。ＳＤ530は溝幅約3.5ｍ，深さ30～40cmの幅広の溝で，調査区を貫通し，北に続く。南から北への傾斜地のため，氾濫をくり返し，肩部が広がったものであろう。溝埋土は暗灰褐色粘質土であるが，埋土中からは多量の瓦と土師器・須恵器・黒色土器・灰釉陶器などが出土している。ＳＤ530の東肩部にあたる部分で柱穴ＳＸ571を検出した。石組溝の東縁石下で掘形を確認しているが，ＳＤ530の肩部を壊して掘形が掘られている。掘形は0.8ｍほどの隅丸方形状を呈し，深さは0.55ｍを測る。底径37cm，高さ28cmの柱根が残存していた。材はケヤキである。調査区内ではＳＸ571に対応する柱穴は検出できなかった。ＳＸ571は東西塀ＳＡ570の東延長と一致するが，その間にこれに対応する柱穴無く，ＳＡ570とは異なる性格の遺構の一部であると考えられる。

＜Ⅱ期の遺構＞

ＳＤ530が石組溝ＳＤ531に改作される時より，土壙ＳＫ575が掘られる直前までをⅡ期とする。

石組溝ＳＤ531は，ＳＤ530埋土を掘り込み，東西縁石を据え付けて構築する。縁石は地山の傾斜に沿って北が低くなるように据え付けてある。最大のもので長さ1.2ｍ，幅0.8ｍを測る巨石が縁石に用いられており，第4次調査で

検出したＳＤ531の縁石よりははるかに大きい。溝幅65㎝，深さは40～60㎝を測る。据えた縁石の空隙には，小石や瓦を詰め込んでいる部分も認められる。ＳＤ530と同様，調査区を貫通し，さらに北に続く。溝底には石は敷かれていない。埋土は上部が粘質土で下部が粗砂である。両層とも多量の瓦，そして土馬・土師器・須恵器・黒色土器を含む。土器では11世紀前半頃までの遺物が含まれている。ＳＤ531の西側石の西0.5ｍの部分に柱穴ＳＸ572が存在する。検出面はＳＤ531と同じである。掘形は0.5ｍほどの方形で，深さ0.25mを測る。径17㎝，高さ29㎝の柱根が残存していた。材は松と考えられる。対応する柱穴は検出できなかった。ＳＤ531の付属施設の一部と考えられる。

調査区西部では水が北流する暗渠ＳＸ573・574を検出した。検出層位はＳＡ500・570の一層上面である。ＳＸ573は底部・側部に塼を用いている。埋土からは奈良時代末に比定できる瓦が出土した。ＳＸ574は，ＳＸ573の西側を利用して東側とし，西側を石組とした暗渠である。暗渠内には丸瓦が5枚裏返しに敷かれて水路となっている。丸瓦上には平城宮Ⅲに属する内面漆塗りの杯が完形で出土している。暗渠蓋石は2石が原位置で出土した。ＳＸ574もまたＳＫ575に北側を壊されているが，土壙内からは蓋石に用いられたと考えられる巨石が4個出土している。ＳＸ573・574は北側が土壙によって壊されているが，側石の残存状態から暗渠ＳＸ573・574の上部に南北幅2.4ｍ以上の東西に走る土塀状の構築物を推定することが可能である。第4次調査では南北塀ＳＡ500上部で土塀状遺構を検出しているので，その可能性は高い。しかし，調査地内の層序観察からは，この構築物の高まりを観察することはできなかった。

ＳＸ574の西側石の南延長上0.95ｍの位置に柱穴ＳＸ576がある。掘形は0.5ｍほどの方形を呈し，深さは0.45ｍを測る。対応する柱穴は調査地内では検出されていない。

＜Ⅲ期の遺構＞

土塀状の構築物を廃絶し，暗渠ＳＸ573・574を壊して土壙が掘られる時期である。ＳＫ575は調査区北西隅で検出した東西長3.0ｍ，南北長1.5ｍ以上

深さ約１ｍの大土壙である。南半分を調査したが，北半分は調査地外へ広がっている。土壙内には瓦袋200袋分の瓦・土師器・黒色土器・瓦器・白磁・暗渠蓋石・木材などがぎっしりと詰まっていた。

土器は比較的多く出土したが，土師器皿が多数を占める。時期は10世紀から12世紀前半にわたっている。瓦器は12世紀前半に所属するもので，出土遺物の下限を示している。瓦は，縄叩き・格子叩き目を明瞭に残すものが，伽藍創建期の叩き目を丁寧になで消す種類より多い。これは回廊を含む主要伽藍の瓦の様相とは異なっており，組成からは回廊瓦敷に近い様相をもっている。

以上，ＳＫ575は土師器・瓦器の出土状態から12世紀前半に掘られた土壙であり，その時点では，暗渠ＳＸ574は機能しておらず，土塀状の構築物も廃絶されていたと考えられる。土壙内から出土した土器には杯・皿類の日常容器が多く，この付近に僧房・食堂等の存在を推定することが可能であろう。

（Ｖ）　まとめ

今回の調査の目的は，１；東回廊の復原資料を得ること，２；東回廊中央（12間目）の東扉口の確認，３；寺域東北隅の確定にあった。

第１の目的に関しては，建物の保存状態が良好であったので，腰壁の高さが確認でき，回廊軸部の高さに関する正確な復原資料を得ることができたことは特筆してよい。また，回廊建物の倒壊に関しては，整地土を多く加えた部分ほど建物の不等沈下が激しく，今回検出した三間物の頭貫は，13～15間目の礎石の沈下に準じてたわんでおり，また柱足元の腐蝕も進行していたことから，何らかのきっかけがあれば倒壊に至る状況であったことが判明した。

第２の目的の東扉口の確認については，ほぼ正確な復原資料が得られた。山田寺は法隆寺回廊の扉口より開口部が狭く，構成部材の少ない簡素な形式であったことが判明し，基壇には階段が取り付いた明確な痕跡は認められなかった。

第３の目的である寺域東北部の確認については，当初想定位置に隅部の遺構を検出したが，これが寺域東北隅であると断定するには至らず，今後に解決を待たねばならない問題点となった。南北塀ＳＡ500・東西塀ＳＡ570からなる塀の隅部を確認することができたことは成果として上げられるが，これを寺域

東北隅とするには疑問な点が多い。ＳＡ500の東にある素掘り溝ＳＤ530・石組溝ＳＤ531は，ＳＡ570のラインより更に北に続き，またＳＤ530・531より東ではすでに７・８世紀代の寺院遺構の存在が確認されている（概報13）。したがって，ＳＡ500・ＳＡ570は，地形，位置関係からみて寺院中心伽藍が占地する平坦地を区画する東限・北限であり，ＳＤ530・ＳＤ531はこの中心伽藍域の基幹排水路である可能性が高い。寺域東限についてはＳＡ500以東に延びることが確実であり，北限に関してもＳＡ570以北に延びることが予測されるようになってきた。

一方，この調査区は講堂の東北側にあたり，僧房・食堂等により近いと推定される。土壙ＳＫ575より12世紀前半頃を中心とする日常用土器が多数出土しており，この付近に寺院の日常生活の地域が存在したことを暗示している。

また，今回の調査では回廊建物の建立から倒壊に至る過程を再度確認している。それらを今一度述べれば，まず，東回廊は７世紀中頃の金堂建立に続いて，それとそれほど隔たらない時期に建立された。塔や講堂はやや遅れて７世紀後半代に完成するが，その後，８世紀中頃になって回廊内側は瓦で舗装される。９世紀前半～中頃には回廊の地覆石が抜き取られたり，あるいは腰壁等を中心に回廊が改修・補修されたりしたと考えられる。そして，遅くとも10世紀代には回廊内の瓦敷はバラス敷に再舗装される。おそらくこの頃には東回廊の軒部分や柱足元部分を中心として，かなり荒廃・痛みが進行していたものとみられる。そして，10世紀末～11世紀前半頃に至って，東回廊建物は倒壊する。

今回の調査によって，東回廊の構造と建物の全容は，ほぼ解明できた。寺域の確認に関しては，中心伽藍域の区画は確認できたが，それをそのまま山田寺の寺域区画施設とするには，否定的要素が多く，その解明にはさらに調査が必要なことが判明した。また僧坊・食堂など寺院に付属する諸施設や南門を明らかにすることも，今後の重要な課題である。

写真１　藤原宮第 38 次調査区全景（北西から）

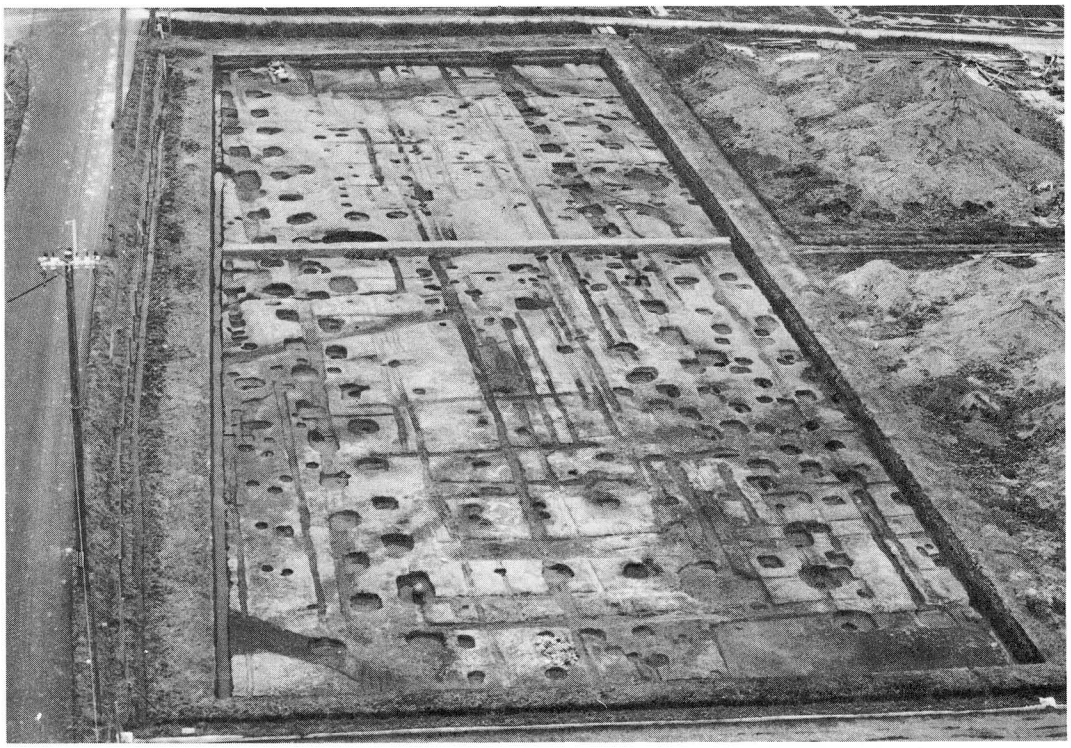

写真２　藤原宮第 41 次調査区全景（東から）

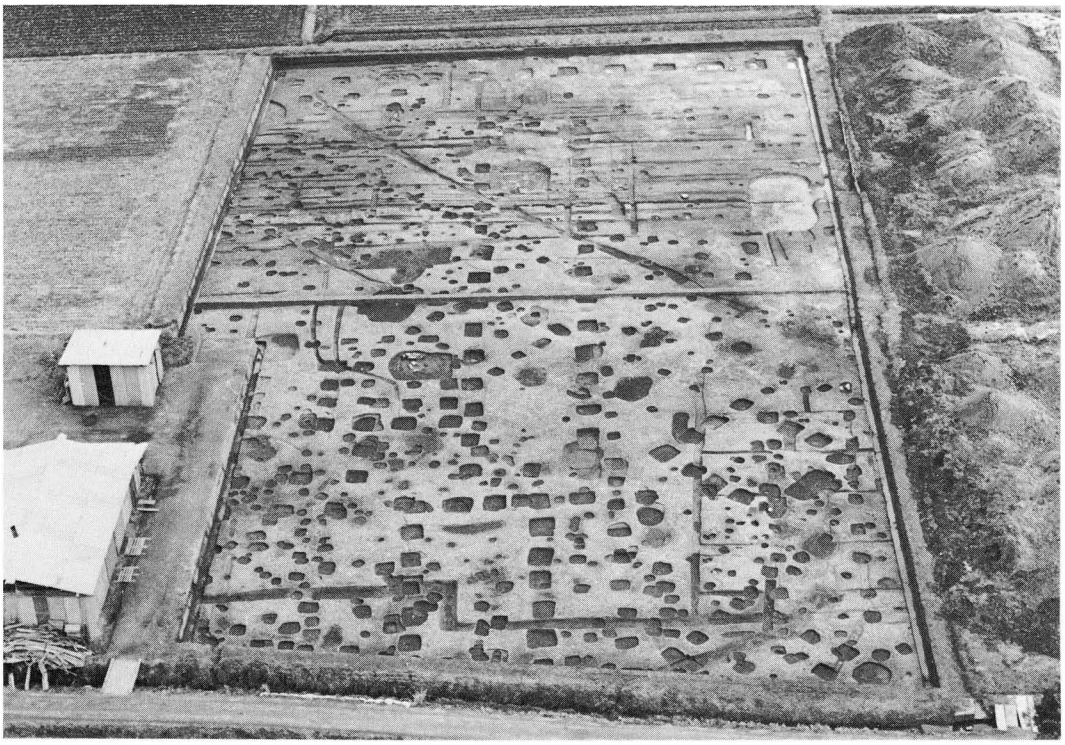

写真３　藤原宮第44次調査区全景（西から）

写真４　藤原宮第40次調査区全景（南西から）

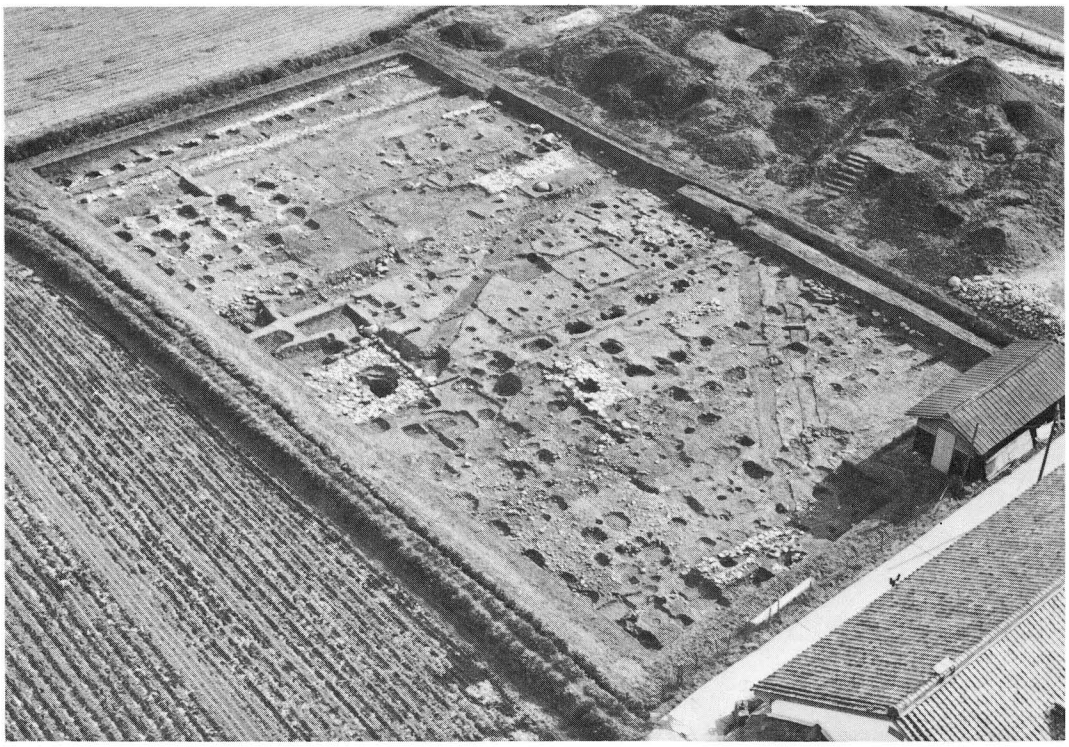

写真５　石神遺跡第４次調査区全景（北西から）

写真６　石神遺跡第４次調査　石敷井戸ＳＥ800（東から）

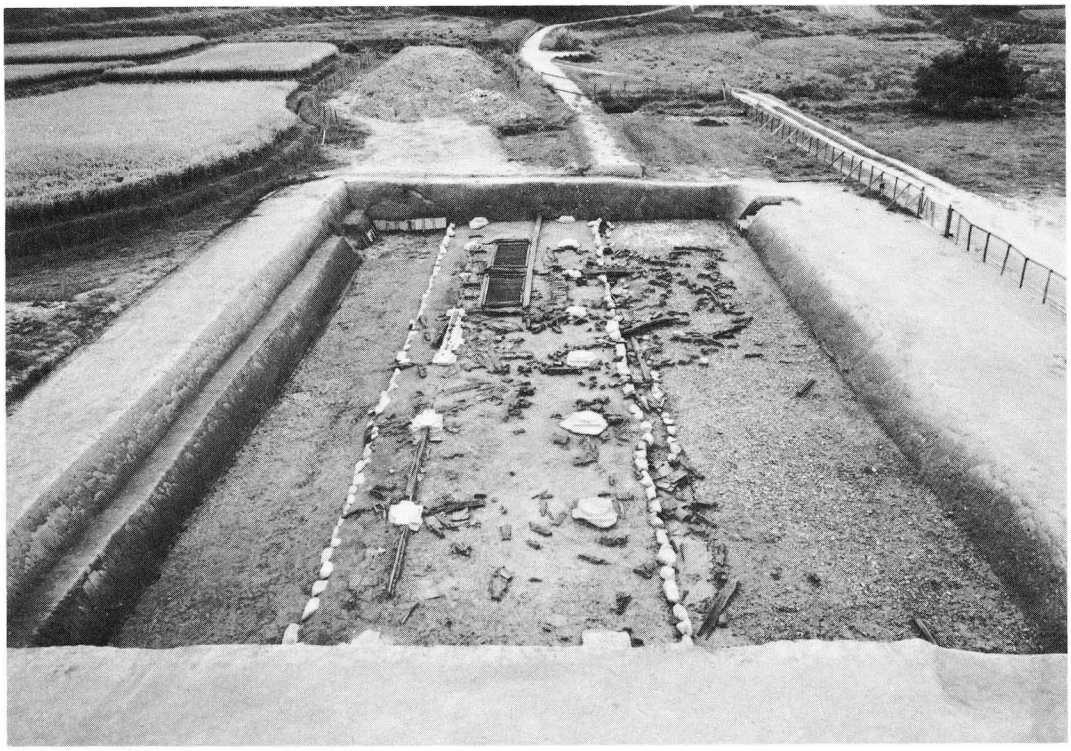

写真７　山田寺第６次調査　東回廊建物全景（北から）

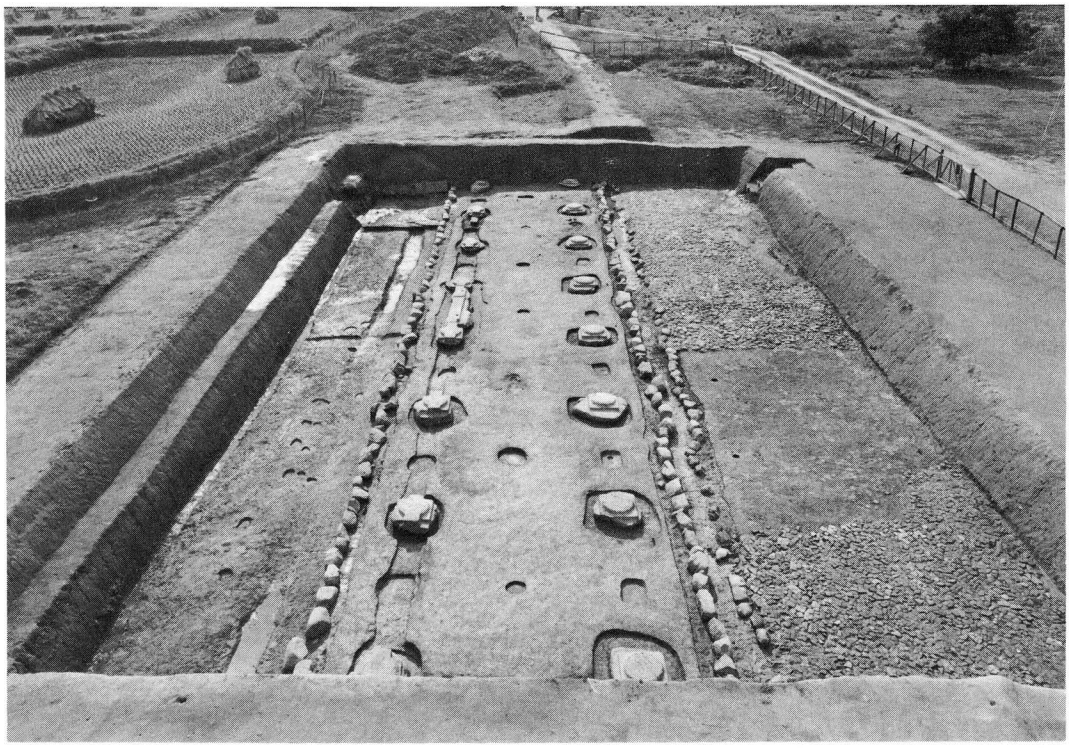

写真８　山田寺第６次調査　東回廊遺構全景（北から）

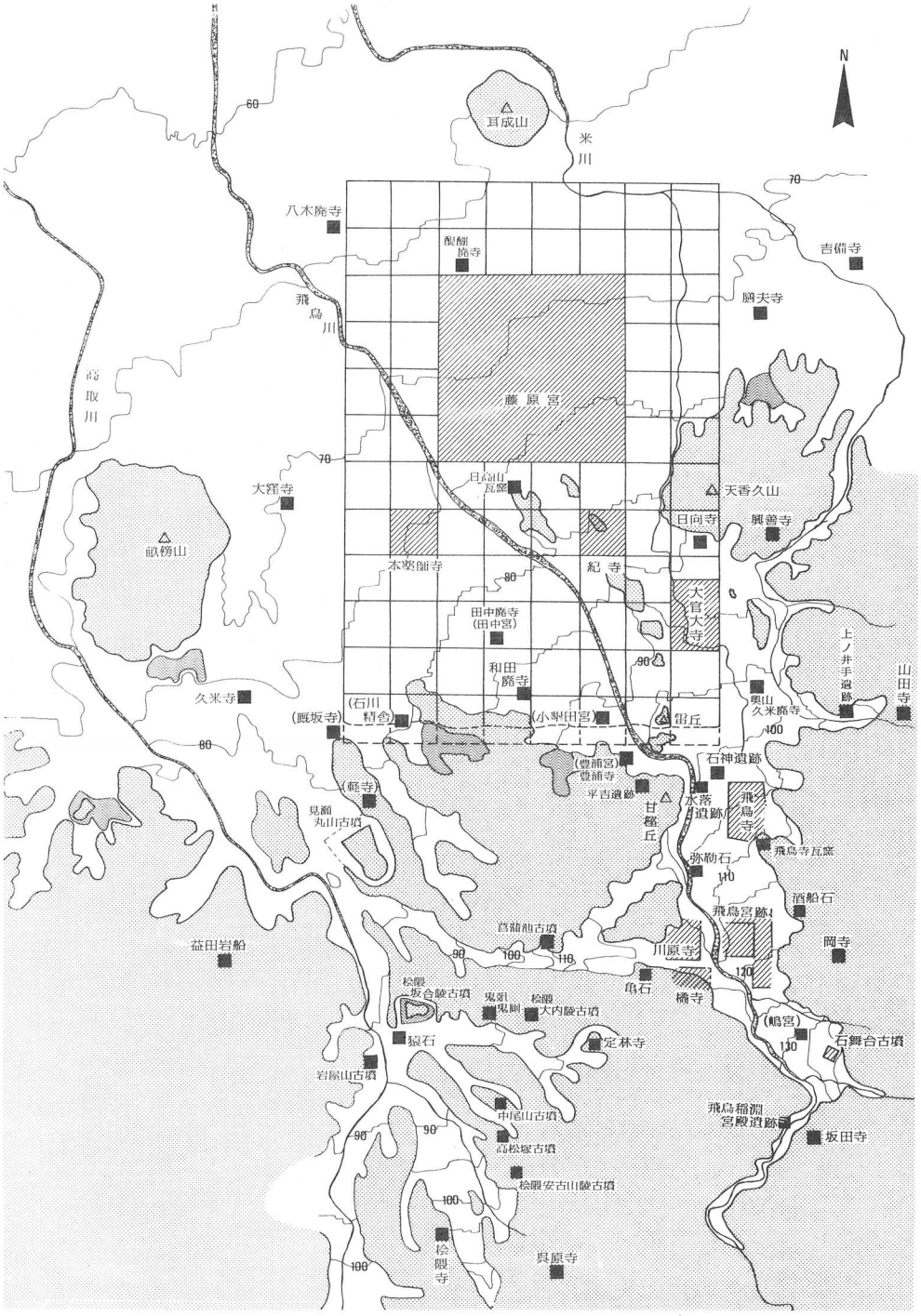

飛鳥・藤原地域の遺跡（1：40000）

飛鳥・藤原宮発掘調査概報　15

1985年6月20日発行　編集
発行　：奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
〒634　橿原市木之本町
Tel　07442－(4)－1122